



# Disclosure 2013

2013年3月期ディスクロージャー誌  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

<b>ごあいさつ</b>	<b>1</b>
<b>頭取メッセージ</b>	<b>2</b>
経営理念・行是・シンボルマーク	3
<b>経営方針</b>	<b>4</b>
中期経営計画「Value Up 東日本」	4
<b>業績ハイライト</b>	<b>5</b>
損益状況	5
預金等・貸出金・有価証券の状況	6
預り資産の状況	6
自己資本比率の状況	7
格付の状況	7
不良債権の状況	8
配当政策について	10
<b>コーポレートガバナンス</b>	<b>11</b>
基本的な考え方	11
機関の内容と整備状況	11
<b>リスク管理体制</b>	<b>12</b>
信用リスク管理	12
市場関連リスク管理	12
流動性リスク管理	12
オペレーショナル・リスク管理	12
ALM委員会	13
ORM委員会	13
<b>コンプライアンス体制</b>	<b>14</b>
基本的な考え方	14
体制の整備状況	14
個人情報保護法への対応	15
金融商品取引法への対応	15
<b>地域への貢献</b>	<b>16</b>
地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み）	16
中小企業の経営支援に関する態勢整備	17
中小企業の経営支援に関する取組状況	18
地域の活性化に関する取組状況	20
地域のお客さまの利便性向上	21
地域経済への貢献	23
社会貢献活動	24
<b>トピックス</b>	<b>26</b>

<b>営業のご案内</b>	<b>27</b>
主要な業務の内容	27
預金商品のご案内	28
融資商品のご案内	30
国際業務のご案内	32
公共債販売業務のご案内	33
投資信託販売業務のご案内	33
保険代理店業務のご案内	34
金業務のご案内	35
各種サービスのご案内	36
商品・サービスご利用にあたっての留意事項	37
主な手数料一覧	37
<b>組織図</b>	<b>42</b>
<b>役員・当行のあゆみ</b>	<b>43</b>
<b>資本金の推移・大株主・従業員の状況</b>	<b>44</b>
<b>店舗のご案内</b>	<b>46</b>
店舗のご案内	46
キャッシュコーナーの営業時間	47
<b>資料編</b>	<b>49</b>
連結決算（東日本銀行グループ）	50
連結財務諸表	52
単体情報	62
財務諸表	63
損益の状況	70
営業の状況	72
有価証券等の時価情報	79
デリバティブ取引情報	81
自己資本の充実の状況	83
役職員の報酬等に関する開示事項	103

## 索引





取締役会長 かがみ のりふさ  
鏡味 徳房



取締役頭取 いしい みちひろ  
石井 道遠

皆さまには、平素より私ども東日本銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

おかげさまをもちまして、1都5県にわたる79の店舗網のもとで、業容は順調に伸展しております。これもひとえに、皆さま方のご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝しております。

これからも私どもは、皆さまから真に信頼され、地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する銀行として、さらに努力を重ねてまいりますので、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

激変する金融環境の中で、お客さまから信頼され、マーケットから選ばれる銀行となるために、当行は本年も「Disclosure 2013」を作成いたしました。

本誌の中で、当行の業績等についてご説明させていただき、皆さまの当行へのご理解を深めていただきたいと存じます。

平成25年7月

## 中期経営計画「Value Up 東日本」

(～新たなる価値向上を目指して～) をスタート

「フェイス・トゥ・フェイスによる心の通うお取引引き」を通じて、地域金融機関としての本来の使命を果たしていく



取締役頭取 石井道遠

当行は、平成23年3月に公的資金200億円を完済しました。公的資金による資本基盤の強化のもと、地域金融機関としての責務を果たしていくために当該資本をお取引先に対する円滑な資金供給等に活用し、併せて、「経営の健全化のための計画」に沿って経営基盤の強化に努め、経営の健全化を図ることができました。これまでの株主の皆さま及びお客さまのご理解とご支援に対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、現在の金融環境は、経済状況を反映して資金需要が弱く、金利競争が激化する状況が続いています。さらに、やや中期的に見ると、これまで当行が基盤としてきた取引先や地域社会も経済・社会の大きな構造変化に直面しています。

今後の当行の基本的な課題は、このような厳しい経営環境の下にあっても中小企業貸出を中心とした地域金融機関としての本来の使命を果たしていくことであり、そのためには、当行がこれまで培ってきた財産と過去の教訓を生かしてお客さまの金融ニーズにきめ細かく応えとともに、取引

先の新規開拓と取引の深耕、新たな成長分野への戦略的な取り組みなどが重要になります。

こうした課題を踏まえ、当行は、平成23年4月から第15次中期経営計画「Value Up 東日本」(～新たなる価値向上を目指して～) をスタートさせました。

本計画では、当行の強みである「フェイス・トゥ・フェイスによる心の通うお取引引き」を活かし、中小企業貸出の推進を引き続き強化していきます。そのため、お取引先の円滑な事業承継や相続対策、経営改善支援、有効な資産運用など、お客さまのさまざまなニーズに対応するよう相談業務を強化します。

また、資金需要が期待できるにもかかわらず営業店では採り上げづらかった中堅・大企業や地公体向け貸し出しも一定の割合で取り組むほか、医療・介護・IT・環境・農業といった成長業種への取り組みの強化、個人向け営業の推進体制を強化するなど、これまでよりも柔軟な営業戦略を展開することで、各営業店エリアで存在価値の高い銀行を目指します。さらに、そのためのインフラである、より利便性、効率性を追求した機械化投資、そして最も重要な経営資源である人材の育成戦略を構築、実践し、当行の新たなる価値向上を目指していきます。

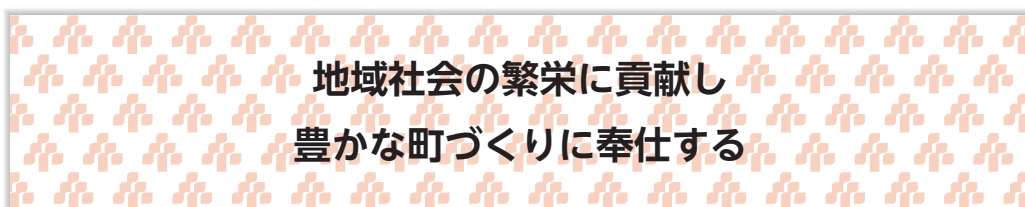
今の時代は、銀行も一般企業も、もの作りもサービスも同様ですが、厳しい競争環境を生き延びていくために、人が真似できない「差異性」を見出し、それをいかに実行に移していけるかが重要です。これが利潤を生み、発展する源泉になります。一般的に金融業は規模の利益が働き、規模が大きいほど低コストでサービスが提供できる業種だといわれています。しかし、このような規模の利益が働く産業においても、他社との「差異性」をもつことで、存在意義を発揮していけると考え

まず、地域金融機関は地域の特性を理解し、地域に密着したサービスを提供することが重要ですが、当行において他行が真似できないことは、これまで築いてきたお客さまとの「フェイス・トゥ・フェイスによる心の通うお取引引き」です。これは、一朝一夕にはなし得ない当行の財産であり、それをこの厳しい時代にあっても強固にしていかなければなりません。ここに当行の進むべき

道があると考えます。

首都圏は、他の地方に比べて経済は発展し、競争は厳しいものの、日本で最も成長力のある経済基盤をもつ地域です。首都圏の地域金融機関としての独自の特色を活かし、本計画を着実に遂行していくことにより、当行の存在感を地域社会へ示していきたいと考えます。

## 経営理念



当行は地域社会の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展していくことを念願しています。そのため、経営体質の強化改善に努め、地域社会のニーズに積極的に

お応えし、お客さまに満足していただけるサービスを提供することによって「豊かな町づくり」に奉仕するよう努めています。

## 行是

東日本の誓い | 私たちは豊かな町づくりに奉仕します。

## シンボルマーク



マークは地域社会の繁栄を願う「繁栄の木」を表し、木の下に引かれたラインは「繁栄の土壌」で、これは地域社会との連帯を意味しています。

## 中期経営計画「Value Up 東日本」～新たなる価値向上を目指して～

### 本プランの目的

当行の存在意義は、「地域密着型金融」の実践にあります。

本プランでは、東京を核とした首都圏において、メガバンクにはない「フェイス・トゥ・フェイス」の関係を重視し、お客さまのニーズや課題を把握し、これにいち早く対応することによ

り、一層の関係強化を実現しながら、当行が地域社会の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展することを目的としています。

### 計画期間

平成23年4月1日～平成26年3月31日

### 計画概要

#### 新たな価値向上 (Value Up) の実現

#### 各営業店エリアでの存在価値の高い銀行を目指す営業戦略

##### 1 成長への戦略と体制整備

- ・成長戦略への取り組み
- ・相談業務の強化
- ・企業再生支援の取組強化
- ・スピーディな融資対応
- ・マーケット及び地域の特性を活かした営業戦略他

##### 2 窓口営業体制の構築

- ・個人営業の推進
- ・本部による営業店支援体制の強化
- ・CSの強化

#### 利便性、効率性を追求した機械化投資戦略

##### 3 業務の効率化

- ・業務効率化の継続実施
- ・業務効率化に資するシステム投資とIT戦略の構築
- ・就業時間の適正化

#### 人材の育成戦略

##### 4 人材の育成

- ・人材の育成・強化
- ・従業員満足度の向上

##### 5 経営管理態勢の強化

- ・コンプライアンス態勢の整備
- ・内部統制の充実
- ・リスク管理態勢の整備

### 目標とする計数

	目 標		平成25年3月期実績
貸 出 金 (平 均 残 高)	計画最終年度 (26年3月期)	1兆3,400億円	1兆3,698億円
預 貸 率 (平 均 残 高)	計画期間中	80%以上	81.2%
コ ア 業 務 粗 利 益	計画最終年度 (26年3月期)	320億円	311億円
コ ア O H R	計画最終年度 (26年3月期)	70%台前半	72.5%
当 期 純 利 益	計画期間中の年平均 (債券損益は見込まない)	40億円程度	46億円 (債券損益27億円を計上)
自 己 資 本 比 率	計画最終年度 (26年3月期)	10%以上	9.1%
Tier I 比 率	計画最終年度 (26年3月期)	8%以上	7.7%
不 良 債 権 比 率 (再生法開示債権ベース)	計画最終年度 (26年3月期) (部分直接償却を実施した場合)	2.5%程度 2%台前半)	2.8% (2.4%)

#### [用語解説]

【コア業務粗利益】… 預金、貸出金の利息収支や手数料収支等、銀行本来の業務による収支から、債券損益を除いた利益です。

【コアOHR】…………… コア業務粗利益に占める人件費、物件費等経費の割合です。

## 損益状況

### ■ 業務粗利益・コア業務粗利益

業務粗利益は、資金利益は4億円減少したものの、その他業務利益が15億円増加したこと等により、前年度比13億円増加し338億円となりました。

コア業務粗利益は、前年度比1億円減少し311億円となりました。

#### 【用語解説】

【業務粗利益】……………資金利益、役員取引等利益、その他業務利益から構成されています。

【コア業務粗利益】…業務粗利益から国債等債券損益を除いたものです。

### ■ 経費・コアOHR

経費は、人件費等の増加により前年度比1億円増加し225億円となりました。

コアOHRは、前年度比0.6%増加し、72.5%となりました。

#### 【用語解説】

【コアOHR】……………コア業務粗利益（業務粗利益から国債等債券損益を除いたもの）に対する人件費、物件費等経費の割合です。値が小さいほど効率性が高いとされています。

### ■ コア業務純益・業務純益

コア業務純益は、資金利益が4億円減少、経費が1億円増加したこと等から、前年度比2億円減少し、85億円となりました。

業務純益は、前年度比23億円増加して123億円となりました。

#### 【用語解説】

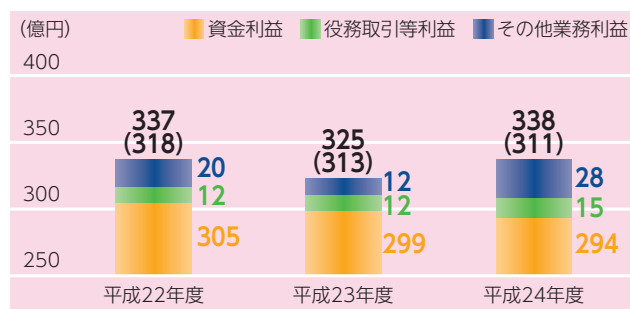
【業務純益】……………預金、貸出金の利息収支や手数料収支等から経費と一般貸倒引当金繰入額を差し引いて算出した銀行の本来業務での利益です。

【コア業務純益】……………一般貸倒引当金繰入前の業務純益から、国債等債券損益を除いたものです。

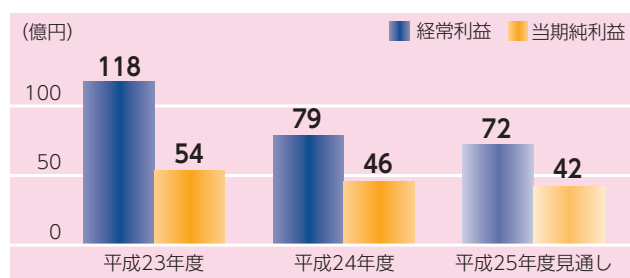
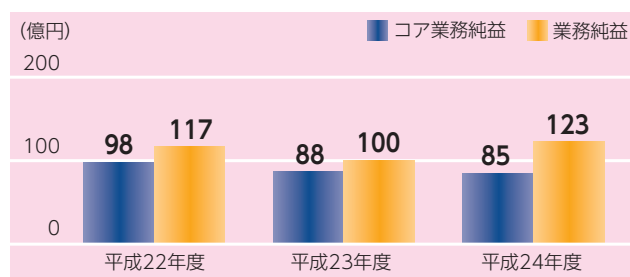
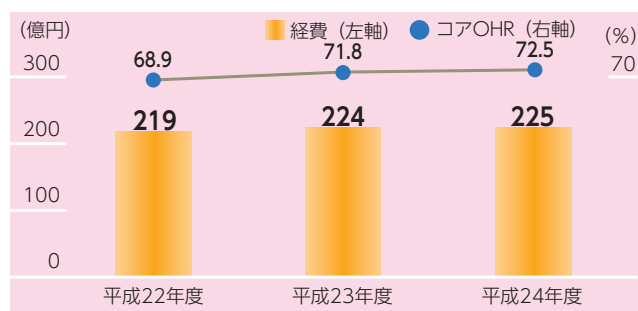
### ■ 経常利益・当期純利益

経常利益は、貸出金の増強、有価証券の機動的な運用等に努めたものの、前年度に計上した貸倒引当金戻入益相当額の減少等により前年度比38億円減少し、79億円となりました。また、当期純利益は、前年度比7億円減少し、46億円となりました。

平成25年度の業績見通しは、経常利益は72億円、当期純利益は42億円となる見通しです。



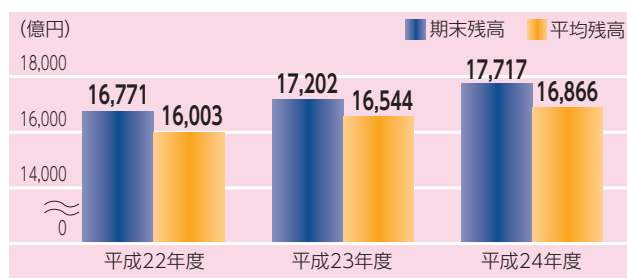
( )内はコア業務粗利益を表示しています。



## 預金等・貸出金・有価証券の状況

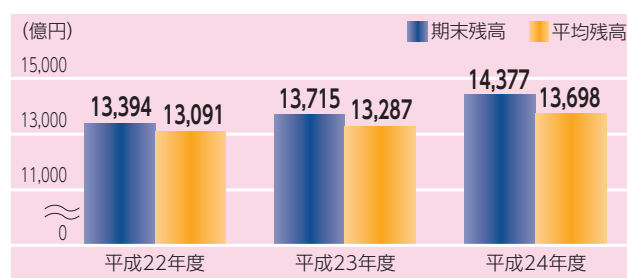
### ■ 預金等の状況

預金等については、期末残高は期中514億円増加し1兆7,717億円、平均残高は期中321億円増加し1兆6,866億円となりました。



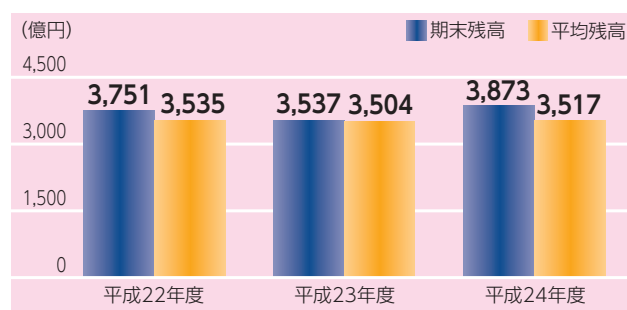
### ■ 貸出金の状況

貸出金については、不良債権の最終処理を進めるとともに、積極的な需資の開拓に努めた結果、期末残高は期中661億円増加し1兆4,377億円、平均残高は期中411億円増加し1兆3,698億円となりました。



### ■ 有価証券の状況

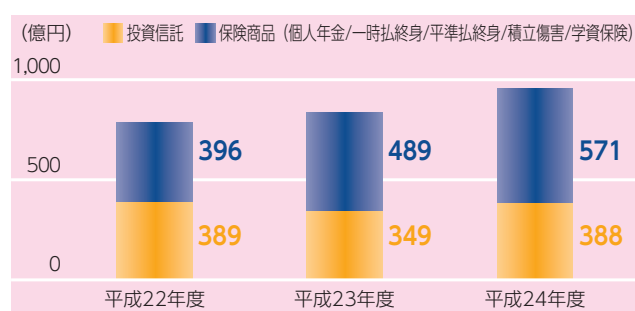
有価証券については、期末残高は期中335億円増加し3,873億円、平均残高は期中13億円増加し3,517億円となりました。



## 預り資産の状況

投資信託は、期中38億円増加し388億円、保険商品は、期中81億円増加し571億円となりました。

投資信託・保険商品の販売を強化するため、当行では、お客さまがお気軽に資産運用等のご相談ができるような相談ブースを設置するなど、店舗のリニューアルを進めています。

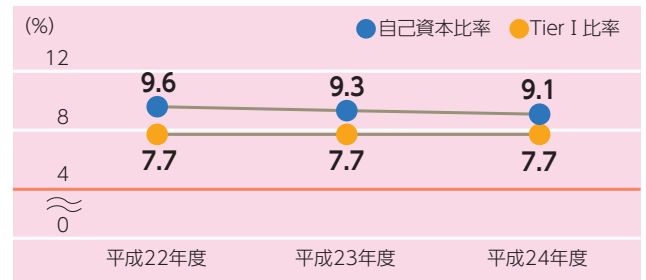




## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行の健全性を判断するうえで重要な指標のひとつです。

平成24年度の自己資本比率（国内基準）は、貸出金の増強や有価証券の運用強化に努めた結果、9.1%となりましたが、基本的項目による自己資本比率（Tier I 比率）では、平成23年度比横ばいの7.7%を維持し、国内基準である4%を大きく上回っています。



### 【用語解説】

自己資本比率算式 = 自己資本額 (①基本的項目 + ②補完的項目 - 控除項目) / 総資産 (③リスクアセット) × 100

- ①基本的項目………資本金、準備金、剰余金等
- ②補完的項目………不動産含み益の45%、一般貸倒引当金、劣後社債等
- ③リスクアセット…資産をその信用リスクに応じたウェイト付けをし、各種のリスクウェイトを乗じて得た額とオペレーショナルリスク額（事務上のミス、不正行為、自然災害などで損失が生じるリスクを計測した額）を合計したもの

## 格付の状況

平成24年11月に株式会社日本格付研究所 (JCR) より取得した当行の格付 (長期発行体格付) は、A<sup>-</sup> (格付の見通し：安定的) となっています。

BBB以上の格付は、現時点で通常想定される経済・経営の状況の下で、債務履行についてのリスクはまずないとされています。

### 【用語解説】

【格付】………AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的な位置を示す符号としてプラス (+) もしくはマイナス (-) の符号による区分があります。

格付の見通しは長期発行体格付が中期的にどの方向に動き得るかを示すもので、「ポジティブ」「安定的」「ネガティブ」等があります。



## 不良債権の状況

### ■ 金融再生法開示債権の状況

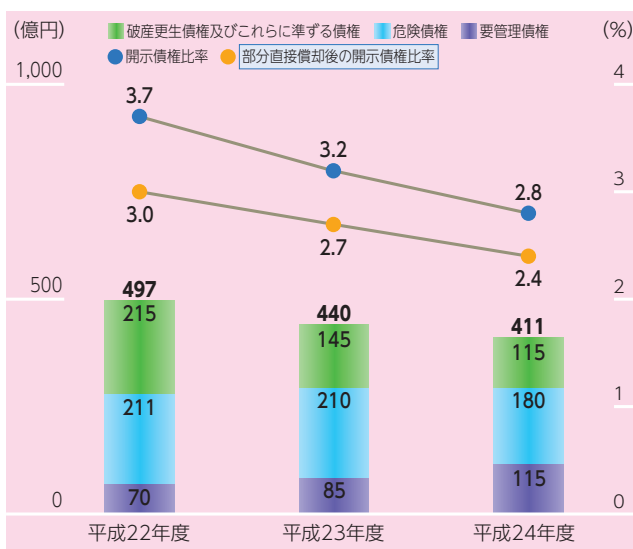
金融再生法開示債権比率は、企業倒産の減少、不良債権処理の促進、企業再生への取り組み等により前年度比0.3%減少し2.8%となりました。

金融再生法開示債権に対しては、担保等や貸倒引当金により64.0%の保全率を確保しています。金融再生法開示債権の全額が損失となるわけではありませんので、今後の損失に対する備えとしては十分な水準にあるといえます。

部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権比率は2.4%となります。

部分直接償却とは、回収が不可能と認められる部分の金額を開示債権額から直接控除することです。なお、当行は部分直接償却を実施していません。

### 《金融再生法開示債権の推移》



### 《金融再生法開示債権の保全率》

(単位：億円)

債権区分	債権残高 A	担保等保全額 B	差引 C = A - B	貸倒引当金 D	引当率 D / C	保全率 (B + D) / A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	115	49	65	65	100.0%	100.0%
危険債権	180	87	92	29	31.6%	64.8%
要管理債権	115	25	90	5	6.6%	26.8%
合計	411	162	248	100	40.5%	64.0%
正常債権	14,006			24	0.1%	

#### [用語解説]

【破産更生債権】 …破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権

【危険債権】 ……債務者が経営破綻には至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権

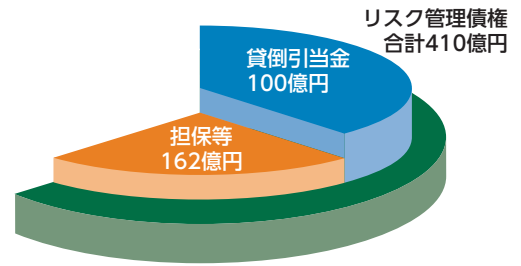
【要管理債権】 ……3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

## ■ リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	増 減
破綻先債権額	62	40	△22
延滞債権額	291	254	△36
3か月以上延滞債権額	8	5	△3
貸出条件緩和債権額	76	110	33
合 計	439	410	△28
貸出金に占める割合	3.2%	2.8%	△0.3%
(ご参考) 部分直接償却後	2.7%	2.4%	△0.2%

## 《リスク管理債権の保全率》



### 【用語解説】

【破綻先債権】……貸出先の倒産等により返済を受けることが困難となる可能性の高い貸出金

【延滞債権】……利息の支払いが相当期間ない貸出先で破綻先や貸出条件緩和先に該当しない貸出金

【3か月以上延滞債権】…元金または利息の支払いが3か月以上延滞している貸出金

【貸出条件緩和債権】…経済的困難に陥った貸出先の再建・支援のため、貸出の約定条件を緩和した貸出金

## ■ 自己査定と2つの開示基準の比較

(単位：億円)

自己査定における債務者区分	分類				金融再生法に基づく開示債権	担保等保全額	貸倒引当金	保全率	リスク管理債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類					
破綻先 41 (△22)	5 (△1)	4 (△15)	0 (△1)	30 (△3)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 貸出金 115 貸出金以外 0	49	65	100.0%	破綻先債権 40
実質破綻先 74 (△7)	14 (0)	24 (△2)	4 (△1)	30 (△2)					危険債権 貸出金 180 貸出金以外 0
破綻懸念先 180 (△29)	23 (△2)	64 (△14)	92 (△13)		要管理債権 115	25	5	26.8%	
要注意先 1,932 (△162)	要管理先 118 (27)	116 (31)							小計 411
	要管理先以外の要注意先 1,814 (△189)	697 (△72)	1,116 (△117)			正常債権 14,006			
正常先 12,189 (882)	12,189 (882)				合計 14,417				
合計 14,417 (660)	非分類 12,932 (801)	Ⅱ分類 1,326 (△117)	Ⅲ分類 97 (△17)	Ⅳ分類 60 (△6)					

※ ( ) 内は平成24年3月末との増減額を表示しています。

### 【用語解説】

自己査定による債務者区分

【正常先】……業績良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる先

【要注意先】……今後の管理に注意を要する先

【破綻懸念先】……今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先

【実質破綻先】……法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている先

【破綻先】……法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先

## 配当政策について

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに、内部留保の充実にも意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としています。

当行の剰余金の配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

平成24年度については、業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり年8円（うち中間配当金4円）としました。

今後とも当行は内部留保と株主の皆さまへの利益還元に配慮した取り組みを継続してまいります。

内部留保資金の使途は、今後の事業展開への備えとするとともに安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただきます。

平成25年度については、年間配当金は1株当たり年8円（うち中間配当金4円）を予定しています。

## 基本的な考え方

当行は、適正な経営を行い、お客さまからの信頼を得るためには、堅確な事務処理や誠実に業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持つこと、また、こうした役職員の行いについて相互に牽制し、統制を図ることが重要であると認識しています。

## 機関の内容と整備状況

当行は、株主から信任を受けた取締役から成る取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としています。また、取締役の職務遂行が適正かつ効率的に行われるために定めた行内規程をもとに、適正な職務の分担と権限の委譲を行っています。

取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。なお、取締役会には全監査役が出席しています。さらに、当行は、経営に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るために、社外取締役を選任しています。

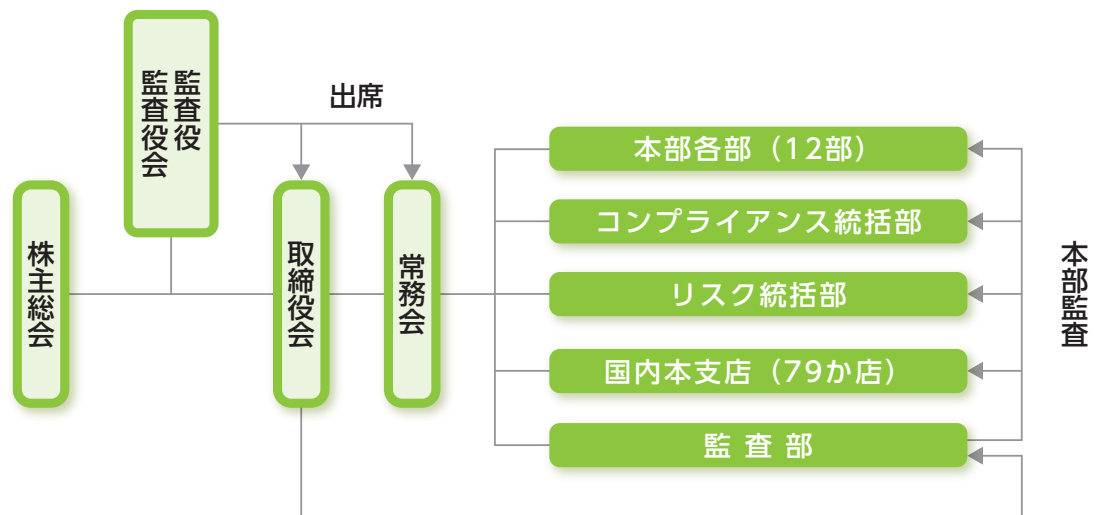
常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しています。なお、常勤監査役2名は常務会に出席しています。

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ

決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っています。

また、当行は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結しています。責任限定契約の内容は、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしています。

当行は、このような体制のもとにおいて継続的に適正なコーポレート・ガバナンスを維持することができるものと認識しています。



リスク管理体制について、当行では取締役会において主要なリスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しています。また、各種リスクごとに管理の所管部を定め、各種リスクを統合的に管理するリスク統括部を中心に、管理体制の強化とリスク管理の高度化に取り組んでいます。具体的なリスク管理については、以下のような管理体制をとっています。

## 信用リスク管理

景気動向や取引先の財務内容が悪化した場合には、不良債権及び与信関連費用が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行ではクレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業

店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めています。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの定量化モデルを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や貸出ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っています。

## 市場関連リスク管理

有価証券投資について、今後、株価や債券価格が下落した場合や金利変動があった場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半

期ごとに決定する有価証券投資計画に基づいて行っています。また、金利スワップ取引等のいわゆるデリバティブ取引についても、お客さまとの取引や、当行保有資産のリスクヘッジ手段等の実需に基づく利用に徹しています。

## 流動性リスク管理

資金繰りについて、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により必要な資金確保が困難になる場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達自体ができなくなったりする可能性があります。当行では、流動性

の高い銀行間市場取引に依存しない資金調達に努めているほか、預金調達先も、比較的安定しているとされる個人の定期性預金の獲得に重点を置いています。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、それぞれのリスクごとに管理の所管部を定め、各

リスクの特性に応じた管理方法・管理体制を定めた規程等を整備し、管理体制の構築を図っています。また、ORM（オペレーショナル・リスク・マネジメント）委員会を定期的開催し、リスク管理の強化に努めています。

### ■ 事務リスク管理

近時、銀行取引も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生する可能性があります。また、多くの取引先のデータベースを利用して業務を行っていることから、個人情報

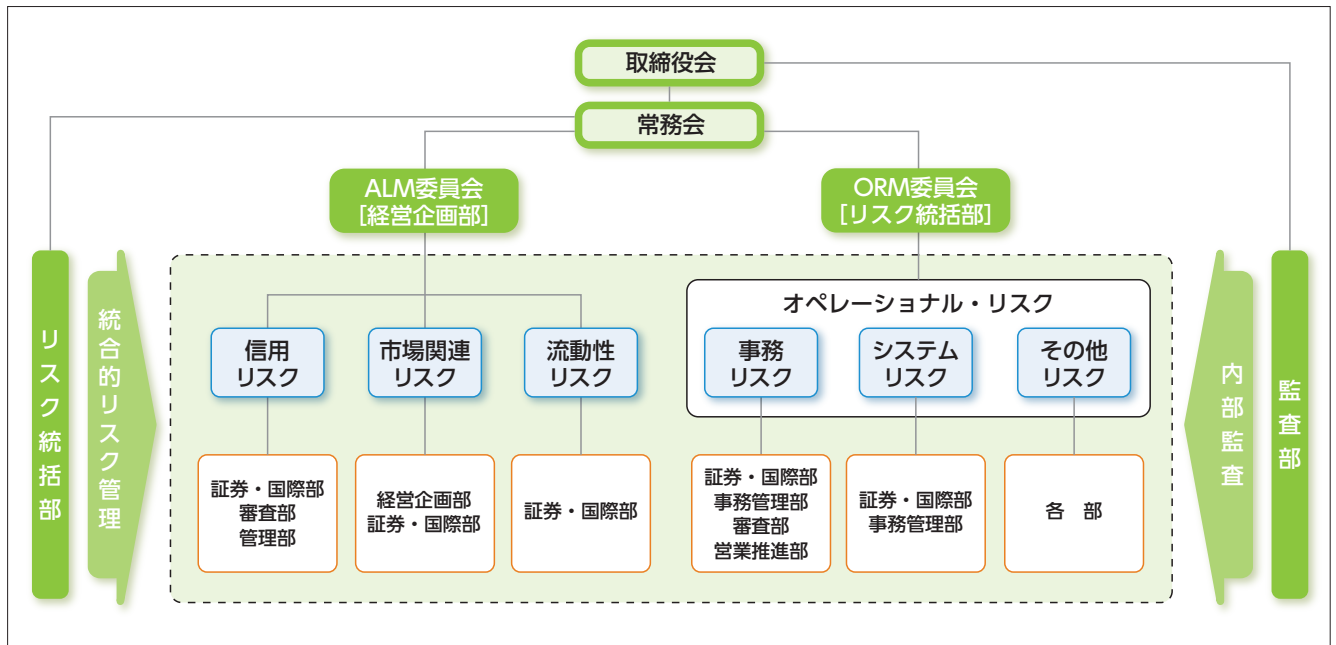
報漏えいが発生する可能性も高まっていますが、当行では、こうしたリスクを最小限に抑えるため、各種マニュアルを整備するとともに、営業店への指導・研修を強化するなどリスク管理体制構築に努めています。

## ■ システムリスク管理

ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障をきたし、当行の社会的信用の失墜につながる可能性があります。当行では、そうしたトラブルが最小限に抑えられるよう、危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定す

るなど、リスク管理体制構築に努めています。

なお、当行では、基幹系システムの維持・運営については、平成18年4月から、より強固な地震対策と、効率的なシステム開発・保守・運用を志向するため、システムのアウトソーシング（外部委託）を実施しています。



当行は、各種リスクをその性質によって2種類に分け、それぞれ各部横断的なリスク管理のための委員会を設置しています。

## ALM委員会

ALMとは、収益拡大のために、銀行の資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理 (Management) することですが、当行では、このALMを経営の根幹にかかわる重要なものと位置づけ、各部横断的なALM委員会において各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達

構造の構築に努めています。

具体的には、毎月定期的にALM委員会を開催し、運用・調達ポジションの状況を把握し、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク等の状況を検証したうえで、資産と負債を総合的に管理することにより、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めています。

## ORM委員会

ALM委員会において審議対象となるリスクは、リスクテイクのあり方が問題となりますが、その他の事務リスク、システムリスク等については、できる限りのリスクの圧縮が求められるものです。

当行では、そうしたリスクの実態を踏まえ、リスク管理上の問題を審議する場として各部横断的なORM（オペレーショナル・リスク・マネジメ

ント）委員会を設け、対象となるリスクの削減に努めています。

具体的には、四半期ごとの定期開催のほか、オペレーショナル・リスクに関する事象の発生つど開催し、原因分析や再発防止策の策定等を通じてリスクの削減に努めています。

## 基本的な考え方

当行は、堅確な事務処理、誠実かつ親切な態度、正確で的確な金融情報・サービスの提供を行うことにより、地域社会やお取引先からの信頼を確立していくことが、何よりも重要であると認識しています。

そしてこの信頼は役職員一人ひとりの信用の積み重ねによって得られるものであり、そのためには一人ひとりがしっかりとした倫理観を持ち、法令やルールを遵守することが基本になると考えています。

## 体制の整備状況

当行は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践にかかる基本方針及び遵守基準を制定しています。また、本部にはコンプライアンス統括部署を設置し、各部店には「コンプライアンス担当者」を配置するとともに、コンプライアンス態勢、倫理綱領、勤務の心得等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定・配付し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護等を含めた法令遵守の徹底を図っています。さらに年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象としたコンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会の定期的な実施などによりコンプライアンスマインドの醸成・定着化に努めています。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっています。

また、内部通報制度として、「コンプライアン

ス・ホットライン」を設け、「内部通報処理規程」により内部通報体制を整備、不正行為等の早期発見と是正を図っています。

反社会的勢力の排除に向けた取り組みについては、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に対する心構え、対応等を示し、全役職員の反社会的勢力排除に対する意識を高めています。

さらに、反社会的勢力への対応については、総務部を所管部とした反社会的勢力対策委員会を設置しています。同委員会では、暴力団を始めとする反社会的勢力への認識を高めるとともに、反社会的勢力の引き起こす社会問題化事案への対応及び同勢力の介入を排除するための対応等を協議しています。なお、同委員会は定期的開催し、協議事項について常務会に報告しています。また、総務部では警察や弁護士等の外部専門機関とも連絡を密にし、体制の強化を図っています。

### 東日本銀行の企業倫理

#### (1) お客さまからの信頼の確立

私たちは、銀行の社会的責任と公共的使命を常に深く認識し、自己責任に基づく、誠実、公正、かつ、効率的な健全経営を通じて、お客さまからの揺るぎない信用・信頼を維持し、確立します。

#### (2) お客さまの満足度の向上

私たちは、お客さまの立場に立って、誠実かつ心のこもった対応、質の高い金融サービスや適切な情報提供により、お客さまの満足度の向上を目指します。

また、お客さまのご意見を広く受け止め、経営内容や商品・サービスの質的向上に努めます。

#### (3) 地域社会への貢献

私たちは、地域金融機関として、地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕します。

#### (4) 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、いやしくも社会的規範にもとることのないよう、一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し行動することにより、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

#### (5) 反社会的勢力との対決

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決します。



## 個人情報保護法への対応

平成17年4月に「個人情報の保護に関する法律」が完全施行され、個人情報の適切な取り扱いに関する具体的な基準が示されました。

当行は、個人情報の安全管理を徹底するため、規程・要領等の策定、行内体制の整備等の対応を行うとともに、研修等を通じて役職員の教育に努

めています。

なお、当行では、個人情報を適切に取り扱い、保護することが業務活動の基本であると認識しており、当行の個人情報保護に関する考え方及び方針をプライバシーポリシーとしてホームページ、ポスター等で公表しています。

### 東日本銀行の個人情報保護方針

当行は個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の取組方針を宣言いたします。

- (1) 当行は、個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法令及び全国銀行協会ガイドラインなどの規範を遵守します。
- (2) 当行は、ご本人の同意を得ている場合及び法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (3) 当行は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全対策措置を講じます。個人情報管理者の設置や、不正アクセス対策・コンピュータウィルス対策等の情報セキュリティ対策などの実施により、個人情報の漏えい等を防止します。
- (4) 当行の個人情報の取扱いに関する苦情については、迅速に事実関係を調査した上で、誠意を持って対処します。
- (5) 当行は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの継続的な改善を行います。

## 金融商品取引法への対応

平成19年9月に「金融商品取引法」が施行され、関連する法令が改正されました。これらの新しい法令は、元本割れ等のリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金等）について、お客さまに十分ご理解していただいたうえでお取引引きしていただけるよう、金融商品の販売・勧誘ルールを変更するものです。

当行では、新しい法令により、お客さまのご意向や金融商品・投資に対する知識、ご経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまに合った商品をご案内するようこれまで以上に努めています。また、お客さまに金融商品の内容を十分ご理解し、ご判断いただけるよう、商品の仕組みやリスク、手数料等についてのご説明をさらに詳しく丁寧に行っていきます。

### 東日本銀行の勧誘方針

- (1) 当行は、金融商品を販売する際には、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況を踏まえ、適切な勧誘を行います。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断によりお取引いただけるよう、販売する金融商品の内容や、リスクの内容などの重要事項について、書面交付その他の適切な方法で十分に説明し、ご理解いただくよう努めます。
- (3) 当行は、誠実・公正な勧誘を第一義とし、断定的な判断の提供、事実と異なる情報の提供、誤解を招く説明、迷惑な勧誘は一切行いません。
- (4) 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適切な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるように、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修体制を充実いたします。

当行では、お客さまからの苦情、ご要望に対する相談窓口を支店及び本部に設置いたしておりますので、ご遠慮なくお申しつけください。

本部相談窓口 東日本銀行お客さま相談室 TEL 03-3273-6221

## 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み）

「地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕する」ということが当行の経営理念です。

この経営理念は、各店舗が徹底した狭地域・高密着路線を展開することにより、地域社会から信頼される銀行になり、地域とともに発展していくことを目指すものです。

当行の存在意義は、「地域密着型金融」の実践にあります。東京を核とした首都圏において、マネージャブルな経営規模を活かし、メガバンクにはない「フェイス・トゥ・フェイス」の関係を重視し、お客さまのニーズや課題を把握して、これにいち早く対応することにより、一層の関係強化を実現します。

### ■ 基本方針

「地域の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展していく」

### ■ 取組期間

平成23年度～25年度

### ■ 目標とする経営指標

#### ● 数値目標

当行は、「地域密着型金融への取組方針」を踏まえた具体的な目標として、中小企業向け貸出金比率及び預貸率について、数値目標を掲げて推進していきます。

#### ● 中小企業向け貸出金比率

当行は、わが国の地域社会を支えている中小企業や個人の皆さまを中心に、適切で安全な金融サービスをご提供し、お客さまの満足度を高めていくことを基本とする施策を実施しています。

この結果、当行の平成24年度の中小企業等貸出金比率は84.6%、特に中小企業向け貸出金比率は64.9%と高い比率となっています。

#### 【用語解説】

【中小企業向け貸出金】…資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸

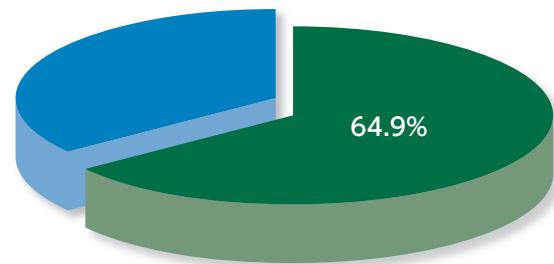
当行は「地域密着型金融」を実践することで、地域社会の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展することを目指します。

日本の地域社会を支えているのは、中小企業や個人の皆さまです。こうした皆さまは、「気軽に相談でき、取引ができる身近な銀行」を求めています。そうした皆さまの気持ちに応えていくことが、当行の使命であると考え、これまで様々な施策を実施してきましたが、今回策定の取組方針においても引き続き当行の存在意義を認識し、使命を果たすための施策を充実させ実施していきます。

### ■ 重点取組事項

- I. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
- II. 地域の面的再生への積極的な参画
- III. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

経 営 指 標	目 標
中小企業向け貸出金比率	60%台を維持
預 貸 率	80%以上



■ 中小企業向け貸出金比率

業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人事業者向けの貸出金

【中小企業等貸出金】…中小企業向け貸出金＋個人向けの貸出金

【中小企業向け貸出金比率】…中小企業向け貸出金／総貸出金

## ●預貸率

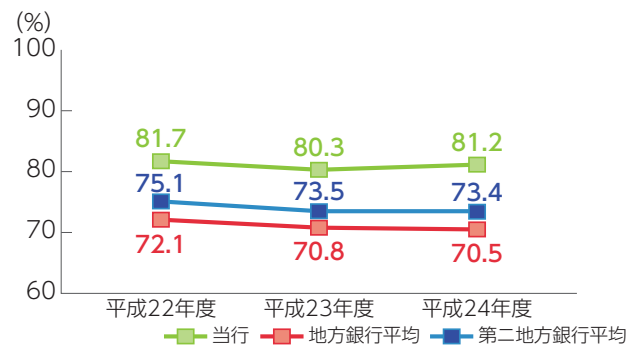
当行は、地元でお預かりしたご預金を地元のお客さまにご融資するという地域密着型の経営方針を貫いてきました。

この結果、預貸率は、81.2%と高い比率となっています。

### 【用語解説】

【預貸率】……………貸出金期中平均残高／預金等期中平均残高

## 《預貸率》



※ 地方銀行平均、第二地方銀行平均の預貸率は、貸出金期末残高／預金等期末残高で算出

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備

### ■ ビジネス戦略推進部の設置

平成25年4月1日、当行は、将来性（再生・改善・成長）のあるお客さまのビジネス戦略を支援するために新たに「ビジネス戦略推進部」を設置しました。同部では、産業動向に精通した人材とコンサルタントなどの外部専門家を加えた内部組織を充実させ、お取引先企業のビジネス・プランニングへの関与を組織的に取り組むことで、金融面だけではなくビジネスマッチングや海外進出企業の支援・協力といった非金融面まで踏み込んで支援してまいります。

### ■ 相談業務の充実

当行は、多様なニーズにお応えるためコンサルティング部門の態勢の強化を図っています。

#### ●「事業承継」のご相談

経営者の高齢化の進展と後継者確保の困難化により、事業承継問題が非常に重要な問題になっています。

当行では、株式の評価や株式の譲渡をはじめとした事業承継対策について企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしています。

#### ●「M&A」のご相談

企業規模拡大、多角化等のための企業買収、後継者問題の解決、創業者利潤の獲得、ノンコア事業の切り離し等のための企業譲渡といった「M&A」が増加しています。

当行では、M&Aコンサルティング会社と連携し、企業譲渡・買収、営業譲渡・譲受、合併等に関する企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしています。

さらに平成24年10月には、みずほ証券株式会社とM&A等コンサルティング希望顧客の紹介に関する契約を行い、コンサルティング機能の強化を図っています。

#### ●「ISO認証取得」のご相談

企業の質を保証する国際規格として、ISO9001



(品質マネジメントシステム)、ISO14001 (環境マネジメントシステム)、ISO27001 (情報マネジメントシステム) を取得する企業が増加しています。

当行では、ISO認証取得コンサルティング会社と連携し、ISO認証取得についての個人事業主・中小企業のお客さまのご相談をお受けしています。

#### ●「海外進出」のご相談

海外への進出をご検討のお客さまに対し、下記の支援策を図っています。

○日本政策投資銀行（DBJアジア金融支援センター）と提携し、同社の持つ海外現地情報や海外事業展開支援、海外ビジネスマッチング等のサービスを提供しています。

○三井住友海上火災保険株式会社と海外進出支援に関し業務提携し、同社のアジアを中心とした広範な海外ネットワークや蓄積した情報・ノウハウを活用することで、お取引先企業の海外進出に関する対応力を強化しています。

#### ●「企業年金制度」のご相談

企業年金制度として確定拠出年金制度を検討するお客さまに損害保険会社の紹介を行っています。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ■ 創業・新事業開拓の支援

創業・新事業支援機能を強化するために、東京都制度融資「創業融資」（創業）の取り扱いを推進したほか、引き続き政府系金融機関との連携を強化しています。

国・中小企業支援機関等との連携については、引き続き各都道府県の中小企業支援センターの活用を図っています。さらに、平成23年度からは関東経済産業局と連携し、創業等中小企業のさま

ざまな経営課題解決を支援する「中小企業支援ネットワーク強化事業」への参画を行い、企業からの相談に対応しています。

この結果、当行の平成24年度の創業融資等の取組実績は、19件、142百万円となっています。

なお、平成25年度は、後継事業である「ビジネス創造等支援事業」を活用する予定です。

### ■ 成長段階における支援

#### ● 無担保制度融資商品の充実

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資を充実させるために各種ローンを取り扱っています。

また、信用保証協会との提携による「流動資産担保融資保証制度（ABL保証）」「事業再生保証制度（DIP保証、再生保証）」「再挑戦支援保

証制度（再チャレンジ）」「事業再生円滑化関連保証（プレDIP保証）」等を取り扱っています。

平成24年1月の発売以来好評をいただいている「グッドパートナーズローン」を、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、平成25年1月にご融資金利率の引き下げやご融資限度額の引き上げ等、商品内容を改定しました。

#### 《当行の主な無担保制度融資商品》

新規事業所向け融資商品「ニュービガー」	東日本銀行とのお取引がはじめての事業者の方向けの融資商品です。期間は最長5年、限度額は最高5,000万円、無担保です。
事業所向け融資商品「スーパービガー」	最高1億円までご融資。さまざまな事業資金をスピーディにバックアップする融資商品です。
事業所向け融資商品「グッドパートナーズローン」	東日本銀行の営業エリア内の事業者の方向けの融資商品です。期間は最長5年、限度額は最高3,000万円、無担保です。
新規事業所向け融資商品「プレミアムニュービガー」	東日本銀行とのお取引がはじめての事業者の方向けの融資商品です。期間は最長3年、ご融資金額3,000万円以上です。
流動資産担保融資保証制度（ABL保証）	売掛債権や棚卸資産を担保とする融資に対する保証制度です。
事業再生保証制度（DIP保証、再生保証）	民事再生手続及び会社更生手続の申立から計画認可の決定が確定した後3年を経過していない中小企業者への融資に対する保証制度です。
再挑戦支援保証制度（再チャレンジ）	過去に経営状況の悪化により事業を廃止もしくは、会社を解散した経験を有する創業者への融資に対する保証制度です。
事業再生円滑化関連保証（プレDIP保証）	特定認証紛争解決手続によって事業再生を行おうとする中小企業者、又は認定支援機関の支援を受けて事業再生を図ろうとする中小企業者への融資に対する保証制度です。
東京都新保証制度	東京都と地域金融機関及び民間保証会社が連携して、中小企業を支援していく保証制度です。

#### 《主な無担保制度融資商品の取組実績》

【平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）】

	件数	金額
新規事業所向け融資商品「ニュービガー」	177件	3,691百万円
事業所向け融資商品「スーパービガー」	692件	16,248百万円
事業所向け融資商品「グッドパートナーズローン」	1,099件	13,346百万円

#### 《動産・債権担保融資の取組実績》

【平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）】

	件数	金額
流動資産担保融資保証制度（ABL保証）	15件	194百万円
一般融資	1件	50百万円

## ●海外進出支援について

当行は、海外への進出をご検討のお客さまに対し、海外進出セミナー等を開催しています。平成24年度は6月に「中国進出セミナー」を開催しました。また、11月には1週間の日程で「東南アジア進出企業視察ミッション」を開催し、発展目覚ましいミャンマーと日系企業が多数進出しているベトナムの進出企業を視察することで、海外進出に備えた具体的なノウハウ等の吸収を図りました。



## ■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### ●経営改善・事業再生に向けた取組の強化

当行は、経営改善・事業再生支援に向けた取り組みとして、審査部内に「金融円滑化対応室」を設置しています。経営環境が厳しい中小企業に対して、コンサルティング機能を発揮し、経営改善・事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

また、「金融円滑化対応室」では経営改善支援対象先に対して、個社別に経営改善計画を策定し、具体的な支援を実施しています。

さらに、中小企業再生支援協議会や株式会社整理回収機構などの外部機関を活用した事業再生支援、DIPファイナンスやエグジットファイナンス等への積極的な取り組みを実施しています。なお、平成24年度の中小企業再生支援協議会の取組実績は18先でした。

平成24年度の経営改善支援の取組実績は右のとおりです。支援取組先294先の内、9先がランクアップしました。

### ●事業承継に向けた取組の強化

当行は、事業承継に向けた取り組みとして、M&A業務の推進のほか、遺言信託を活用した相続対策等の支援を実施しています。

### ●TKC東京中央会との連携による「経営改善計画」のご相談

経営改善計画の策定をご希望のお客さまに、税理士・公認会計士が組織する職業会計士集団であるTKC東京中央会の紹介を行っています。

### ●金融円滑化への対応

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法に沿って、当行は、「金融円滑化に関する基本方針」を定めるとともに、中小企業や個人事業者のお客さま及び住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に係るご相談等に適切か

## 《海外視察・セミナー等の開催実績》

【平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）】

	参加企業数	参加人数
海外視察ミッション	13社	13名
海外進出セミナー	33社	44名

## 《経営改善支援等の取組実績》

【平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）】 (先数)

		経営改善支援取組先	
		債務者区分が上昇した先	
正	常	先	7
要注意先	その他要注意先		235
	要管理先		19
破綻懸念先			33
実質破綻先			0
破綻先			0
合	計		294
			9

## 【用語解説】

【DIPファイナンス】…民事再生法や会社更生法に基づいて再建中の企業に対する融資です。

【エグジットファイナンス】…再建途上の企業が早期に再生を果たすための融資です。

## 《事業承継に向けた取組実績》

【平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）】

		件数
遺言信託	成約実績	8件
財産承継	プランニング成約実績	1件
遺産整理	業務成約実績	2件
M&A業務実績	売情報	3件
	買情報	16件

つ円滑に対応できるよう取り組んでまいりました。同法は、平成25年3月末で終了致しましたが、今後も全行を挙げて真摯かつ丁寧な対応を図ってまいります。

### 金融円滑化ご相談窓口

・各支店のご融資課窓口

・電話でのご相談窓口

インフォメーションセンターご相談窓口

事業性資金ご相談窓口 0120-577-200

住宅ローンご相談窓口 0120-440-321

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

## 地域の活性化に関する取組状況

当行は、地域への面的再生への積極的な参画だけでなく、各種セミナー等の開催を通じ地域や

### ■ 成長分野への取り組み

当行は、成長分野である医療・介護・環境分野へ取り組みを強化するため、各種ローンの取り扱いや各種セミナーの開催を行っています。

#### 《当行の医療向け融資商品》

医療開業ローン 「ベスト・ドクター」 <small>(三井ホーム株式会社との提携)</small>	三井ホーム株式会社を通じて病院又は診療所を建築し、新規開業するお客さまを対象とした融資商品です。
医療開業ローン 「ベスト・ドクター」	病院又は診療所を新規開業するお客さまを対象とした融資商品です。
医療サポート ローン	既に病院又は診療所を営むお客さまを対象とした融資商品です。(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価認定を取得している病院、又はISO9001を取得している医療機関については、金利を優遇します。

### ■ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

#### ●お客さま向け勉強会・研修会の実施

お客さま企業の人材育成に協力するため、「新入社員研修会」「東日本倶楽部経営塾」「東日本倶楽部二星会」を継続実施しています。また、お客さま向けに、経済・経営問題をテーマとしたセミナーを実施しています。平成24年度は、「世界経済の動向と今後の日本経済」、「お客さまの潜在的ニーズを引き出す販売極意」、「地球環境と再生可能エネルギー」と題したセミナー等を実施しました。

#### 《各種セミナー等の開催実績》

【平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）】

	実施回数	参加人数
お客さま向けセミナー	6回	70名
新入社員研修会	1回	25名
特別セミナー	2回	66名
経営塾	10回	118名
二星会	3回	82名
介護セミナー	1回	18名
太陽光発電セミナー	1回	34名

### ■ 再開発事業への取り組み

当行は、地域の活性化に関する取り組みの一環として、中央区の京橋地区及び勝どき地区の市街地再開発事業に参画する等、再開発事業にも積極的に対応しています。

お客さまに対し積極的に情報発信することで、地域社会から信頼される銀行を目指しています。

#### 《医療向け融資商品の取組実績》

【平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）】

	件数	金額
医療サポートローン	15件	429百万円
医療開業ローン 「ベスト・ドクター」	1件	10百万円



東日本倶楽部経営塾

#### ●「東日本銀行コンサルNEWS」の配信

事業承継対策、相続対策をはじめ、各種コンサルティングに関する様々な情報発信を行っています。

詳しくは、東日本銀行ホームページをご覧ください。

## 地域のお客さまの利便性向上

### ■ お客さまへの説明態勢、ご相談・苦情への対応

#### ◎お客さま相談室

お客さま相談室を本店内に設け、経営・税務・法務等、お客さまの幅広いご相談をお受けしています。

各種のご相談については、弁護士、税理士等の専門家がアドバイスしていますので、皆さまの暮らしやお仕事の身近な相談相手としてお気軽にご利用ください。ご相談につきましても、お取引店を通じてお問い合わせください。

#### ◎インフォメーションセンター

お客さま向けのフリーダイヤルを開設しています。各種商品、サービスのお問い合わせや資料のご請求の際にはお気軽にご利用ください。

#### 東日本銀行インフォメーションセンター

 0120-600-185


受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）  
受付時間：午前9時～午後5時

#### ●銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受け付けています。

- ・全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772  
受付日 月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）  
受付時間 午前9時～午後5時

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

- ・証券・金融商品あっせん相談センター  0120-645005



### ■「お客さまの声カード」の店頭備付について

当行では、お客さまの声ひとつひとつを真摯に受けとめ、お客さまに満足していただけるサービスを提供できるよう、店頭に「お客さまの声カード」を備え付けしています。

また、当行ホームページに「お客さまの声」の入力フォームを設置し、ご自宅のパソコンからも投稿が可能となっています。

### ■ATM・キャッシュカード等のセキュリティ向上

当行は、偽造・盗難のキャッシュカード等の不正利用による被害を防止するため、様々なセキュリティ対策を実施し、より安心してお取引いただけるよう努めています。



覗き見防止パネル設置のATMコーナー

#### 主なセキュリティ対策

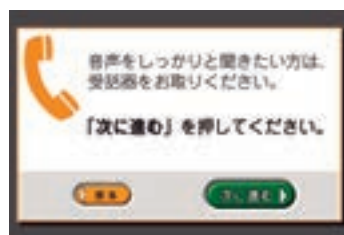
- スキミング防止機能をATM全機に装備
- ATM画面の覗き見防止の遮光フィルムの貼付、及び後方確認ミラーの設置
- 類推されやすい暗証番号のシステムチェック
- ATM暗証番号入力キーのスクランブル化
- ATMご利用明細票の口座番号の非表示、発行要否の選択
- キャッシュカード規定の改定及び偽造・盗難キャッシュカード被害補償のための態勢の整備
- キャッシュカードによる1日の現金支払限度額及び振込・振替限度額の減額変更
- ATMでの「不審な取引」のモニタリング
- 盗難通帳等による不正利用被害に対する補償の実施
- 振り込め詐欺お問い合わせ窓口の設置

## ■ 視覚障がい者対応ATMの全店設置

当行は、目の不自由なお客さまにも操作しやすい視覚障がい者対応ATM（ハンドセット方式）を全ての店舗に設置しました。

ATMに備え付けのハンドセット（受話器）を使い、音声で操作をご案内します。

また、高齢者の方への対応として、すべての店舗のATMに「かんたん操作モード」を付加しました。



## ■ 店舗のリニューアル状況

店舗のパワーアップを図るため、順次リニューアルに着手しています。

当行では、店舗のパワーアップを図るため、中板橋支店、草加支店のリニューアルに着手しています。

新店舗のコンセプトは「お客さまにやさしく、満足いただけるお店」として、安全性・利便性・快適性を向上させています。

### 平成24年度実績

具体的リニューアル施策として

#### (1) お客さまにやさしい店舗

バリアフリー化・多目的トイレの設置・車椅子用記帳台や車椅子対応貸金庫等の設置

#### (2) 快適で落ち着いて相談できる店舗

ローカウンター・相談ブースの拡充

#### (3) お客さまにとって使いやすい店舗

全自動貸金庫の設置、ATMコーナーの充実および、地域のお客さま向け多目的スペースの設置

#### (4) 環境にやさしい店舗

太陽光発電装置の設置、LED照明や高断熱ガラスを組み込んだカーテンウォール等



車椅子用記帳台

### 今年度のリニューアル実績



尾久支店  
(平成24年9月リニューアルオープン)

### 今後のリニューアル予定



中板橋支店  
(平成25年秋頃リニューアルオープン予定)



草加支店  
(平成26年秋頃リニューアルオープン予定)



## ■ ディスクロージャーの充実

当行は、ディスクロージャー誌やミニレポートの充実、ニュースリリースの適時開示等、経営の自己規律の向上を促すとともに、地域社会、お客さま、株主、投資家の皆さまからの信頼を確立するために、迅速かつ積極的な開示を行い、透明性のある経営に努めています。また、経営企画部内に広報室を設置しており、ディスクロージャーのより一層の充実を図ることとしています。

## ● 投資家向けの会社説明会

年に2回（6月、11月）、投資家向け会社説明会を開催しています。頭取が、投資家の皆さまに向け、当行の経営方針や業績等について説明しています。



## ● ホームページ

当行では、お客さま、株主、投資家等の皆さまの利便性をより高いものとするため、ホームページに財務資料等の有益な情報を適時掲載しています。

(<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>)



### ホームページでご覧になれる財務資料

- ・ 決算短信
- ・ 有価証券報告書
- ・ ディスクロージャー誌
- ・ ミニレポート
- ・ アニュアルレポート
- ・ ニュースリリース
- ・ 投資家向け会社説明会資料他

## 地域経済への貢献

### ■ 東日本倶楽部

当行お取引先と当行役職員の会「東日本倶楽部」は、平成2年9月に発足以来、年々活動内容の充実に向けてきました。平成25年5月現在の会員数は約800名を数え、年2回の全体活動のほか、地域ごとに分かれた各支部で講演会、視察セミナー、文化セミナー、工場見学会、情報交換会等を開催し、会員の皆さまの交流・経済活動の促進のお手伝いをしています。

このほか、会員企業の後継者育成、人材育成を支援するため、「東日本倶楽部経営塾」「東日本倶楽部二星会」「新入社員研修会」等の活動を行っています。

### ■ 東日本レポート発行

お客さまへの情報提供サービスの一環として、経済、金融、産業動向や、法務・税務知識、海外ニュース等を掲載したマンスリーレポート「東日本レポート」を毎月発行し、お客さまに配布しています。



東日本倶楽部総会



## 社会貢献活動

当行の経営理念である「豊かな町づくりへの奉仕」を踏まえ、営業店ごとに、地域社会への地道な奉仕活動、貢献活動を展開しています。

具体的には各営業店近隣の歩道や、駅前の清掃

### ■ ボランティア・キャラバン

当行行員による地域貢献活動のための組織としてボランティア・キャラバンを平成11年に結成し、老人ホーム等の社会福祉施設を訪問、踊り・唄・楽器演奏等を行い利用者との交流を深めています。平成24年度は、2か所の老人ホーム等を訪問し、交流のひとつきを過ごしました。

を実施し、地域主催の美化運動等に積極的に参加しています。このほか、営業店のロビーや会議室を、地元の方の作品展の場として提供し、コミュニティ広場の役割を果たしています。



ボランティア・キャラバン

### ■ リトルリーグ・メジャー茨城大会への協賛

リトルリーグ東関東連盟・メジャー茨城大会に、毎年協賛しています。平成24年度の大会には、17チーム、254名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。



### ■ 環境保全活動

企業の環境問題への取り組みが求められている中、当行では、地域金融機関として、環境に配慮した取り組みを行っています。

#### ● エコ商品の開発

当行は、平成24年4月から東京都民銀行、八千代銀行と協力して、東京都が運営する「緑の東京募金」へ寄付を行う「東京緑の定期」預金の取り扱いを始めました。本商品は平成20年以降、毎年取り扱いをしており、今回の取り扱いで5回目となります。

また、環境配慮型住宅への住宅ローン金利引き下げ、エコリフォーム（環境配慮型設備の導入・設置）へのリビングローンの金利引き下げ、マイカーローンによるエコカー購入金利の取り扱い等を実施しています。



## ●環境に配慮した店舗づくり

当行では、環境に配慮した店舗づくりを実施しています。

具体的には、店舗のリニューアルにあたり、「環境にやさしい店舗」をコンセプトに、太陽光発電装置・壁面緑化の設置・全熱交換型換気設備の採用等を実施しています。



太陽光発電装置



壁面緑化

## ●節電への取り組み

当行では、節電に対する社会的要請にお応えするため、下記のとおり節電への取り組みを行っています。お客さまにおかれましてはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### (1) ATM「省電力モード」の実施

当行は、平成23年5月より、ATMを「省電力モード」にしています。

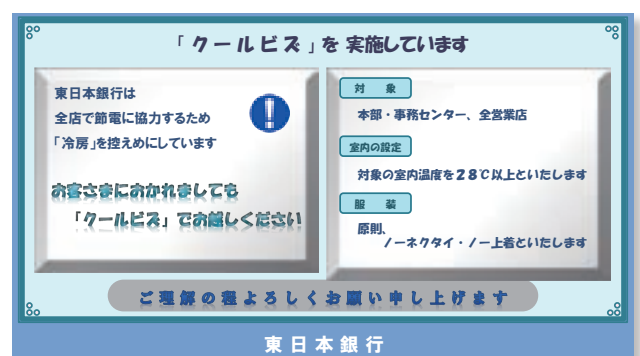
「省電力モード」とは、ATMが2分間以上使用されていない状態が続いた場合に、ATMの電源がシャットダウンされるというものです。そのため、お客さまがご利用いただく際には、起動するまで10秒間程度お待ちいただく場合があります。



### (2) クールビスの実施

当行は、平成25年5月20日から平成25年10月31日までの間、「クールビズ」を実施しています。営業室のロビー等、建物内の室温を28℃以上とさせていただくほか、原則ノーネクタイ、ノー上着とさせていただきます。

その他、節電への取り組みにより、営業室の照明を一部消灯させていただく等の取り組みもあわせて実施しています。



## 三田支店の開設について

平成25年2月14日、当行は、18年ぶりの新規出店となる三田支店を東京都港区に開設しました。同支店は、従来の店舗とは異なり、店頭窓口をスリム化し、「法人取引に特化した店舗」となっています。JR山手線田町駅と品川駅の間付近に位置し、新駅建設が予定されていることもあり、再開発等によって法人向け融資のニーズが見込まれることから、融資業務の充実とともに、地域社会の繁栄に貢献してまいります。



## 蒲田支店のリニューアルについて

平成25年4月15日、蒲田支店がリニューアルオープンしました。新店舗は、「お客さまにやさしい店舗」、「快適で落ち着いて相談できる店舗」、「お客さまにとって使いやすい店舗」、「災害に強い店舗」をコンセプトとしています。

今後も、当行では店舗のパワーアップを図るため、順次リニューアルに着手してまいります。



## 東京ローンセンターの開設について

平成25年7月1日、当行は、個人のお客さまの不動産賃貸物件向け貸出に特化した専門部署を設置することで、営業エリアにとらわれず幅広くお客さまからの資金ニーズにお応えするため、矢口支店4階に東京ローンセンターを開設しました。

### 法人のお客さまへ

## 「東日本銀行でんさいサービス」の開始について

平成25年2月、当行は、資金決済インフラを提供する「でんさいネット」の開業に合わせ、「東日本銀行でんさいサービス」の取り扱いを開始しました。

平成24年1月の「電手担保融資サービス」の取扱開始に続き、「でんさいネット」を利用した電子記録債権取引という新しい決済手段への対応により、当行ではお客さまの資金決済ニーズに積極的に応えてまいります。

- ※「でんさい」とは、でんさいネットが取扱う電子記録債権の通称です。
- ※「でんさいネット」とは、一般社団法人全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称です。
- ※「電手」とは、「日本電子債権機構株式会社（JEMCO）」が取扱う電子記録債権の通称です。



### 個人のお客さまへ

## 「お江戸日本橋カードローン」の発売について

平成25年4月、当行は、インターネットで受付を行い、ご来店によるお手続きが不要なカードローン「お江戸日本橋カードローン」を発売しました。本商品は、インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」のみでの取り扱いとなり、個人のお客さまを対象とした、お使いみち自由（事業性資金は除く）な無担保扱いのカードローンです。ご融資限度額は、最高500万円です。



※ 審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますのであらかじめご了承ください。

## 主要な業務の内容

### ■ 預金業務

#### (1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

#### (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

### ■ 貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

#### (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

### ■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

### ■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

### ■ 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

### ■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

### ■ 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。

### ■ 付随業務

#### (1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理店業務及び併営業務代理店業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

#### (2) 保護預り及び貸金庫業務

#### (3) 有価証券の貸付

#### (4) 債務の保証（支払承諾）

#### (5) 金の売買

#### (6) 公共債の引受

#### (7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

#### (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

## 預金商品のご案内

当行は、皆さまの大切な財産を安全有利にお預かりする、様々な預金商品を取り扱っています。目的に合わせてご利用ください。

(平成25年7月現在)

預金の種類		特色	期間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	普通預金・定期預金・自動融資をひとつの口座にセット。お出し入れがひと目でわかる家計簿がわりの便利な通帳です。普通預金は日々のお出し入れのほか、公共料金の自動支払い、年金・配当金・給与の自動受け取りなど、各種サービスがご利用できます。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金	お預け入れ・お引き出しに便利なキャッシュカードもご利用できます。また、普通預金と貯蓄預金を一枚にしたキャッシュカードもお取り扱いしています。	1か月・3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年 (期日指定定期預金は 3年)	期日指定定期預金 1万円以上 スーパー定期 1万円以上 スーパー定期300 300万円以上 大口定期 1,000万円以上
	ご融資	お預け入れの定期預金の90%、最高200万円まで自動融資がご利用できますので、急なご入用時でも安心です。	—	—
お江戸日本橋総合口座	普通預金	インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」専用の総合口座で普通預金・定期預金・自動融資をひとつにセット。通帳は発行しません。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金 (お江戸日本橋定期)	公共料金の自動支払い、年金・配当金・給与の自動受け取りなど各種サービスがご利用できます。 ※インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」専用のため、他店ではお取り扱いしません。	3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年	1口 10万円以上1,000万円以内 (お1人さま30口まで)
	ご融資	お預け入れの定期預金の90%、最高200万円まで自動融資がご利用できますので、急なご入用時でも安心です。	—	—
普通預金	普通預金	お手軽にお出し入れができます。会社やお店・同好会などの帳簿、おサイフがわりにご利用ください。	お出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	要求払いであること、決済サービスを提供できること、利息を付さないことの3条件を備え、預金保険制度により全額保証される普通預金です。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お出し入れ自由なうえ、お預け入れ残高に応じて自動的に適用金利が高くなります。お預け入れ残高が基準残高(10万円)以上の場合、金利が普通預金より有利になります。また、普通預金と貯蓄預金の間で自動振替できる便利なスイングサービスもご利用になれます。	お出し入れ自由	お出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を7日以上運用する時などにご利用ください。お引き出しの際には、2日以上前にお取扱店へご連絡ください。	7日以上	7日以上	5万円以上
納税準備預金	税金納付のための資金づくりにご利用ください。非課税扱いです。	納税の際お引き出し	納税の際お引き出し	1円以上
当座預金	小切手や手形を振り出して支払うための預金です。個人のお客さまもパーソナルチェックのお支払いにお使いできます。	お出し入れ自由	お出し入れ自由	1円以上
期日指定定期預金	1年複利でふやせる有利で便利な定期預金です。1年据置後は一部お引き出し(1万円以上)もできます。(一部お引き出しをされる場合には、1か月以上前にお取扱店へお知らせください)	3年 (据置1年)	3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金 (大口定期)	市場金利に連動した金利を適用しますので、様々な預金の中で最も高利回りです。お預け入れ時の金利は、満期日まで変わりません。	1か月以上 5年以内	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
変動金利定期預金	6か月ごとに新しい金利で運用する定期預金です。便利な自動継続がご利用できます。単利型と半年複利型(個人の方のみ)があります。	1年以上 3年以内	1年以上 3年以内	1円以上
スーパー定期	1円単位でお預け入れできる手軽な自由金利型定期預金です。金利はお預け入れ時の金利情勢により決めさせていただきます。1年以上の複利型の場合は、6か月を経過していれば、いつでも必要な金額(1万円以上)を一部解約できます。	1か月以上 5年以内	1か月以上 5年以内	1円以上 300万円未満
スーパー定期300	300万円からお預け入れできる自由金利型定期預金です。金利はお預け入れ時の金利情勢により決めさせていただきます。スーパー定期よりも高利回りです。1年以上の複利型の場合は、6か月を経過していれば、いつでも必要な金額(1万円以上)を一部解約できます。	1か月以上 5年以内	1か月以上 5年以内	300万円以上

(平成25年7月現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額	
利息分割受取型定期預金 (お利息オーダーメイド)	お預け入れ時に利払いサイクル(1、2、3、4、6か月ごとのいずれか)を指定することにより、お利息を定期的にご指定の口座でお受け取りになれる定期預金です。	1年以上 5年以内	300万円以上	
据置型定期預金 (貯蓄名人)	6か月据置後は、いつでもお引き出しできる定期預金です。お預け入れ期間に応じて6段階(6か月、1、2、3、4、5年)の金利が適用され、長くお預け入れいただくほどお得になります。	6か月以上 最長5年	1円以上 1,000万円未満	
「ロト6」付き 定期預金	1口1,000万円の2年もの定期預金で、2年間で合計100回分の宝くじ「ロト6」をプレゼントします。	2年	1口 1,000万円	
	1口1,000万円の3年もの定期預金で、3年間で合計60回分の宝くじ「ロト6」をプレゼントします。	3年	1口 1,000万円	
預 金 王	500万円口は特別金利、1,000万円口は特別金利プラス年1回「ジャンボ宝くじ」をプレゼントする定期預金です。	1年	500万円、1,000万円 の2コース	
子育て定期預金	22歳以下の扶養するお子さまのいらっしゃる方を対象とした金利上乘せの据置型定期預金です。	6か月以上 最長5年	10万円以上 300万円以内	
ゆうゆう倶楽部定期	既に東日本銀行で公的年金をお受け取りになっている方、新たに東日本銀行で公的年金をお受け取りになる方、東日本銀行で公的年金のお受け取りをご予約された方、制度上公的年金受給資格をお持ちでない65歳以上の在日外国人の方を対象とした金利上乘せの定期預金です。	1年	1円以上 1,000万円以下	
お江戸日本橋定期	インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」の方を対象とした定期預金。証書や通帳を発行しない定期預金です。	3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年	1口 10万円以上1,000万円以内 (お1人さま30口まで)	
積立 預金	定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額をお積み立ていただきますので、無理なく、計画的に、まとまった資金がつかれます。	6か月・1年・2年・3年 4年・5年・6年・7年	1,000円以上
	定額積立 定期預金 (ニューおおぞら)	目標を決めて、毎月同じ金額をお積み立ていただきますので、確実に資金がまとまります。また、毎月のお積立金には、それぞれの期間に応じたスーパー定期のお利息がつかますので高利回りです。	2年・3年 4年・5年	期間・目標額により異なります。
	積立式定期預金 (マイライフ)	毎回、有利な期日指定定期預金でお預かりいたします。1年据置後は、お積み立ての一部(1万円以上)をお引き出しすることもできます。	1年以上 6年以内	1,000円以上
	積立式定期預金 (スウィート)	毎月一定額のほかに、随時のお積み立てもできるエンドレス型の積立預金です。ATMでご入金された場合は金利を優遇します。1年据置後はお積み立ての一部をお引き出しすることもできます。	エンドレス	定額 5,000円以上 随時 1,000円以上
財形預金	勤労者の方が、給与天引きで積み立てる有利な預金です。各種ローンが有利な条件でご利用できます。	—	—	
財形住宅	財形年金	財形住宅と合算して元金550万円までのお利息は非課税扱いです。年金は、満60歳に達した日から、5年以上20年以内の期間で定期的にお受け取りできます。お1人1契約に限られています。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅	財形年金と合算して元金550万円までのお利息は非課税扱いです。お積立金は、住宅費用(取得・新築・増改築)に充当していただきます。お1人1契約に限られています。		
	一般財形	お積立金のお使いみちは、ご自由です。お1人で複数契約もできます。お利息に対して20.315%課税されます。	3年以上	1,000円以上

## 融資商品のご案内

「豊かな町づくりに奉仕する」銀行として、個人のお客さまには、ゆとりある暮らしをお手伝いする資金を、企業のお客さまには、ビジネスに役立つ各種のローンをご用意しています。

### ■ 個人のお客さま向けのローン

(平成25年7月現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	
お住まいに関するローン	住宅ローン	住宅の新築・増改築資金、住宅に関連する借入金の肩代わり資金	1億円以内	35年以内	ご自宅の土地・建物
	借り換え住宅ローン	現在お借り入れ中の住宅ローンの返済資金、及び借り換えに伴う諸費用	5,000万円以内	借り換え対象のローンの当初借入日から35年以内	ご自宅の土地・建物
	住み替え住宅ローン	住宅の買い替え資金、及び買い替えに伴う諸費用	5,000万円以内	35年以内	ご自宅の土地・建物
	おてがる住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入資金、お借り換え資金、及びこれらに関連する諸費用	1,000万円以内	20年以内 (住宅ローン併用の場合、最長35年までのお借り入れが可能です)	必要ございません。
	住宅資金無担保借り換えローン	住宅金融支援機構等の公的金融機関・銀行・生損保等の借り換え資金	700万円以内	15年以内	必要ございません。
	リビングローン「快適空間」	家の増改築や修繕資金、これに伴うインテリア購入資金、及び墓地・墓石の購入資金	1,000万円以内	20年以内 (住宅ローン併用の場合、最長35年までのお借り入れが可能です)	必要ございません。
	リフォームローン(当行扱い)	ご本人居住用住宅のリフォーム資金	1,000万円以内	15年以内 (当行にて住宅ローンご利用の場合、住宅ローンと同期間のお借り入れが可能です(最長34年))	必要ございません。
	アパートオーナー向けリフォームローン	賃貸用アパート及びマンションのリフォーム資金 (貸店舗、貸事務所は対象外です)	1,000万円以内	15年以内	必要ございません。
	長期固定金利型住宅ローン「フラット35」	住宅の新築・購入資金	100万円以上 8,000万円以内	15年以上 35年以内	ご自宅の土地・建物
長期固定金利型住宅ローン「フラット50」	100万円以上 6,000万円以内		36年以上 50年以内		
お使いにたそローン	教育ローン	幼稚園から大学院、予備校、学習塾、各種学校までの入学金・授業料等の教育資金	300万円以内	10年以内 (医学部の場合は12年以内)	必要ございません。
	カーライフローン	免許取得費用、車・バイク購入資金、及び車両購入に伴う車検費用・保険料・アクセサリ購入資金	500万円以内	7年以内	必要ございません。
	介護ローン「ウェルケア」	介護機器の購入資金、ヘルパーへの介護費用、及び介護施設への入居保証金等	500万円以内	10年以内	必要ございません。
	茨城県環境保全施設資金融資	茨城県の指定した市町村に住む方が浄化槽及び排水施設を設置するための資金	200万円以内	5年以内	必要ございません。
おみ自由ローン	フリーローンモア		500万円以内	10年以内 (300万円以内は7年以内)	必要ございません。
	スピードローン	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	300万円以内	7年以内	必要ございません。
	フリーローン「L(エル)ハート」		300万円以内	7年以内 (100万円以内は5年以内)	必要ございません。
	財産活用ローン「悠遊自在」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	5,000万円以内	35年以内	不動産



(平成25年7月現在)

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保
カ ー ド ロ ー ン	カードローン 「アセット・バリュー」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	1,000万円以内	3年ごと更新	ご自宅の土地・建物
	カードローン 「ゆあポケットⅡ」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
	住宅所有者向け カードローン 「ホームカードⅡ」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	300万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
	ビ ジ ネ ス カ ー ド ロ ー ン 「B I Z ポ ケ ッ ト」	ご自由です。 (事業性資金も含まれます)	500万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
	カードローン 「ザ・ドクター」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
	カードローン 「お江戸日本橋 カードローン」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以内	1年ごと更新	必要ございません。

## ■ 企業のお客さま・個人事業主のお客さま向けのローン

(平成25年7月現在)

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保
事 業 者 の 方 向 け の ロ ー ン	「スーパービガー」	事業のための運転資金・設備資金	1億円以内	5年以内	必要ございません。
	「ニュービガー」		5,000万円以内	5年以内	必要ございません。
	ビジネスローン 「K I Z U N A」		500万円以内	5年以内	必要ございません。
	「グッドパート ナーズローン」	事業のための運転資金・設備資金	3,000万円以内	5年以内	必要ございません。
	「プレミ アム ニュービガー」	事業のための運転資金・設備資金	3,000万円以上	3年以内	必要に応じてご相談 させていただきます。
	機械担保ローン	事業のための運転資金・設備資金	300万円以上 1億円以内	5年以内	機械・車両等
	「マイタウン」	事業用土地・建物等の取得資金、 賃貸住宅等の建築・取得資金	3億円以内	30年以内	不動産
	新規開業ローン 「アチーブ」	新規開業のための事業資金	(無担保扱) 1,000万円以内 (有担保扱) 5,000万円以内	(無担保扱) 運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 (有担保扱) 運転資金 7年以内 設備資金 15年以内	(有担保扱の場合) 不動産
	東京都新保証制度	事業のための運転資金・設備資金	1,000万円以内	1ヶ月以上 7年以内	必要ございません。
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	信用保証協会扱い	事業のための運転資金・設備資金	2,000万円以内	各信用保証協会の 定めによります。	信用保証協会保証
	当行扱い		(無担保扱) 500万円以内 (有担保扱) 1,000万円以内	2年ごと更新	(有担保扱の場合) 不動産または 有価証券
フ ェ ー ス ト ラ イ ン	信用保証協会扱い		各信用保証協会の 定めによります。	各信用保証協会の 定めによります。	信用保証協会保証
	当行扱い		1,000万円以上 2億円以内	1年ごと更新	不動産または 有価証券

## 国際業務のご案内

地域の皆さまの国際化のニーズにお応えするため、国際業務を積極的に展開しています。

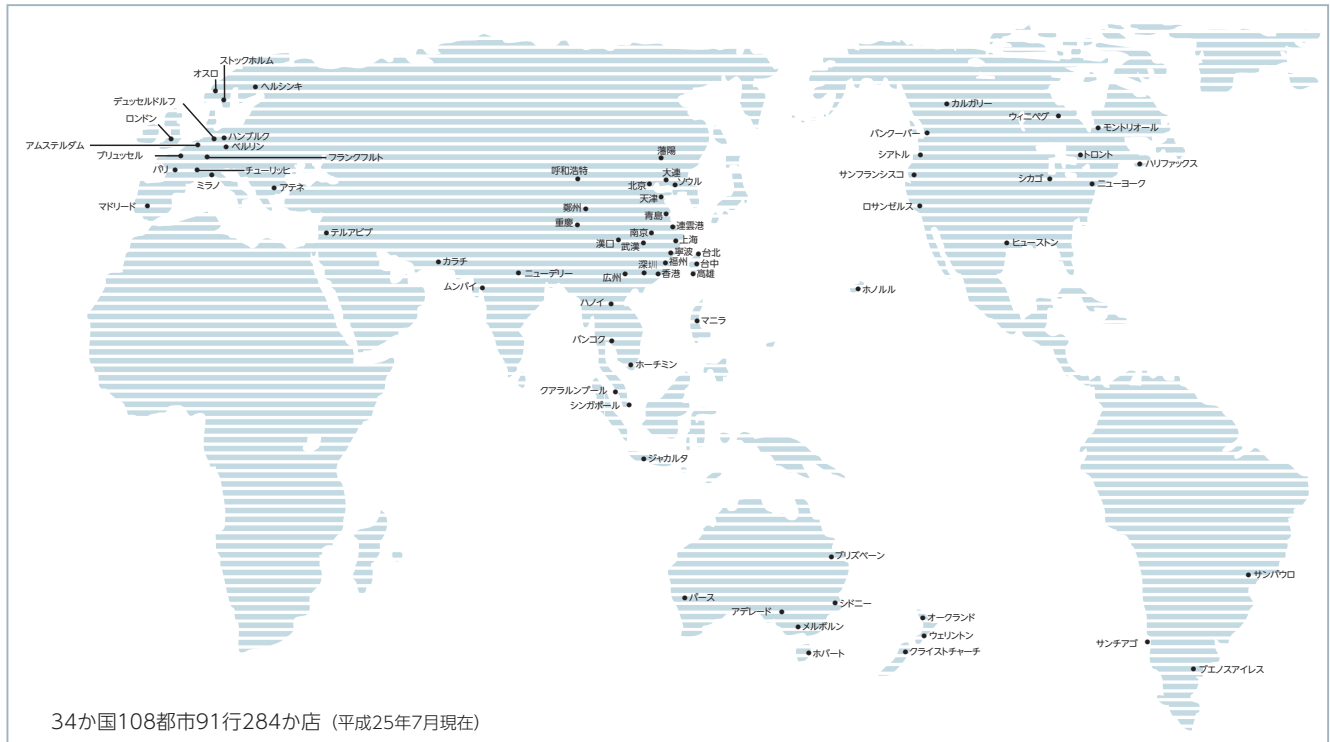
(平成25年7月現在)

項目		内容
貿易	輸出 関係保証 輸入 関係保証 貿易 関係保証	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取等のお取り扱いをします。 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取り扱いをします。 関税支払保証書の発行のほか、入札保証、契約履行保証等、各種保証のお取り扱いをします。
外貨	融資	外貨建のご融資をします。
外貨	預金	米ドル及びユーロによる普通預金・定期預金のお取り扱いをします。利率はお預け入れの時期、預金の種類、お預け入れの期間により異なります。
海外送金	電信送金(TT) 送金お支払い	電信で海外のお受取人へご送金します。 海外からのご送金をお支払いします。
両替	外国通貨	日本円を米ドルに交換します。また、海外からお持ち帰りの米ドルを日本円に交換します。
先物	為替予約	輸出入決済、外貨融資、外貨預金等について先物為替予約のお取り扱いをします。
その他		海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。

〈外国為替取扱店〉…本店営業部、飯田橋支店、神田支店、浜松町支店、新宿支店、上野支店、吾妻橋支店、蒲田支店、渋谷支店、池袋支店、尾久支店、千住支店、新小岩支店、平井支店

〈外貨両替店〉………瑞江支店、和光支店、古淵支店

## ■ 海外コルレスネットワーク（主要都市）



## 公共債販売業務のご案内

国債等公共債の販売業務を行っています。

(平成25年7月現在)

種 類	内 容・特 色	期 間	お取り扱い金額	
新 発 公 共 債	長 期 利 付 国 債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しています。	10年	5万円単位
	中 期 利 付 国 債	期間が比較的短く、資金の必要時期に合わせた運用が可能です。	2年・5年	
	個 人 向 け 国 債	個人の方を対象とした、発行時の適用利率が満期まで変わらない国債です。	3年・5年	1万円単位
		個人の方を対象とした半年ごとに適用利率が変わる国債です。	10年	1万円単位
既 発 公 共 債	既に発行されている国債等を売買します。売買条件は、その時々相場実勢にしたがい、個別に決定します。			

## 投資信託販売業務のご案内

お客様の資金運用ニーズに幅広くお応えできるよう、各種の投資信託商品を取り扱っています。

(平成25年7月現在)

主な投資対象	ファンド名称	運用会社
国 内 株 式	トピックス・インデックスファンド	大和投資信託
	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
	ダイワ・バリュー株・オープン (愛称：底力)	大和投資信託
	日本好配当リバランスオープン	岡三アセットマネジメント
中 国 株 式	アムンディ・中国株ファンド (愛称：悟空)	アムンディ・ジャパン
海外債券及び海外株式	LM・グローバル・プラス (毎月分配型)	レグ・メイソン・アセット・マネジメント
海 外 債 券	短期豪ドル債オープン (毎月分配型)	大和住銀投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン (3か月決算型)	国際投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
	海外国債ファンド	新光投信
	野村高金利国際機関債投信 (毎月分配型) (愛称：グローバルアシスト)	野村アセットマネジメント
	新光ブラジル債券ファンド	新光投信
	エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型・為替ヘッジあり)	国際投信投資顧問
日本の上場不動産投信	ダイワJ-REITオープン	大和投資信託
世界の上場不動産投信	ワールド・リート・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
世界の優先株および優先株ETF	優先株ETFファンド (毎月分配型・ヘッジあり)	新光投信

### <投資信託購入にあたっての注意点>

- ◇投資信託は預金ではなくリスクを含む商品であり、元本保証ではありません。
- ◇投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ◇投資信託の基準価額は、組入れ有価証券 (株式・債券等) 等の値動きにより変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることであり損失が生じるおそれがあります。
- ◇組入れ有価証券 (株式・債券等) 等は、その有価証券等の発行者の信用状態の変化等により価格が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることであり損失が生じるおそれがあります。
- ◇外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動 (為替変動リスク) により、基準価額が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることであり損失が生じるおそれがあります。
- ◇当行はご購入・ご売却のお申込みについてお取扱いを行っています。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- ◇投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ◇投資信託のご購入に際しては、必ず最新の目論見書及び目論見書補完書面により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。ファンドによっては信託期間中に中途換金ができないものや特定日にしか換金申込みができないものがあります。またお申込み手数料や信託報酬・信託財産留保額についてもご確認ください。
- ◇目論見書及び目論見書補完書面は、当行の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しています。
- ◇投資信託はクーリング・オフの対象にはなりません。
- ◇出張所ではお取扱いしていません。

## 保険代理店業務のご案内

### ■ 個人年金保険

(平成25年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
変額個人年金保険	Happy Choice [ハッピーチョイス]	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
定額個人年金保険	堅実ねんきん	明治安田生命保険相互会社
	マイドリームプラス	日本生命保険相互会社

### ■ 一時払終身保険

(平成25年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
円建て一時払終身保険	ふるはーとW	住友生命保険相互会社
	ロングドリームプラス	日本生命保険相互会社
	エブリバディ	明治安田生命保険相互会社
	生涯プレミアム・ジャパン	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
外貨建て一時払終身保険	しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

### ■ 平準払終身保険

(平成25年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
平準払終身保険	ふるはーとL	住友生命保険相互会社
	ふるはーとL<介護プラン>	

### ■ 学資保険

(平成25年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
学資保険	アフラックの夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社

### ■ 積立傷害保険

(平成25年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
積立傷害保険	GKケガの保険 スーパーセーブ	三井住友海上火災保険株式会社

### ■ がん保険

(平成25年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
がん保険	生きるためのがん保険Days (デイズ)	アメリカンファミリー生命保険会社

### ■ 医療保険

(平成25年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
医療保険	新EVER	アメリカンファミリー生命保険会社
	& LIFE新医療保険α	三井住友海上あいおい生命保険株式会社

### ■ 長期火災保険

住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、損害保険会社4社との代理店契約により銀行窓口での長期火災保険の取り扱いを行っています。

#### <ご利用にあたっての注意事項>

当行窓口でお取り扱いをしている保険商品について、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- ◇保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ◇保険商品は、払込保険料額が保証されている商品ではありません。
- ◇当行は生命保険募集代理店として生命保険契約の締結の媒介を、また、損害保険募集代理店として損害保険契約の締結の代理を行います。
- ◇変額個人年金保険の運用による損益は、保険商品を購入されたお客さまに帰属します。
- ◇変額個人年金保険は、保険金額や解約返戻金額が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減する仕組みの保険です。特別勘定資産は、株式、公社債等に投資されます。特別勘定の資産運用には、株価の低下や為替の変動等による投資リスクがあります。場合によっては、お受取りになる保険金額や解約返戻金額の合計額が、払込まれた保険料の合計額を下回る可能性があります。
- ◇変額個人年金保険の保険料を借入金で調達した場合は、当該変額個人年金保険の解約返戻金や積立金などが、一時払保険料を下回ることもあるため、運用実績によっては、解約返戻金などで借入元金及び借入れに係る利子の合計額を返済できなくなるおそれがあります。
- ◇変額個人年金保険では、お客さまにご負担いただく費用として、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金関係費用等がかかります。また、据置（積立）期間中に解約された場合には、解約控除等がかかる場合があります。
- ◇一部の保険商品は、法令等により保険募集について制限があります。そのため、お取引の可否を判断するため、法令等の定めにより、勤務先や融資のお申込みの有無等を申告いただきます。ご申告の内容によっては、法令等によりお申込みいただけない場合や、保険金額を制限させていただく場合があります。
- ◇一部の保険商品は、お客さまの健康状態によってご加入時に条件が付いたり、ご契約いただけない場合があります。
- ◇保険会社が経営破綻に陥った場合、ご契約時にお約束した保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。生命保険契約者保護機構または損害保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ◇お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、お客さまの承認をいただいたうえで、当行とお客さまの取引に関する情報（預金・為替取引・融資等の情報）について、お客さまへのコンサルティング上、必要な範囲において利用する場合があります。
- ◇当行の取り扱いで保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、その他知り得た情報をお客さまの承認をいただいたうえで、必要な範囲において銀行業務に利用する場合があります。
- ◇保険契約の募集に関する当行とお客さまとの取引が、当行におけるお客さまに関する他の業務に影響を与えることはありません。
- ◇ご契約にあたっては、各商品の契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）、パンフレット、ご契約のしおり・約款等を必ずお読みください。
- ◇保険商品のお申込みの際は、販売資格を持った担当者にご相談ください。

## ■ 保険募集指針

### 当行の保険募集について（募集指針）

株式会社東日本銀行

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めて参ります。

1. 当行が募集を行う保険商品について
  - 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
  - お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
  - 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払の可否の判断は、保険会社が行うこと等を保険募集時にご説明いたします。
  - 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時にご説明いたします。
2. 保険募集に関する当行の責任について
  - 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
  - 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。
3. 保険募集に関する制限について
  - 保険契約者・被保険者になる方が下記(1)(2)のいずれかに該当する場合には、当行では法令等により制限の課せられている一部の保険商品をお取扱いすることができません。
    - (1) 法人・その代表者・個人事業主に対し当行が事業性資金の融資を行っている事業者（以下、「事業性資金の融資先」）である当該法人・その代表者・個人事業主の方
    - (2) 当行の「事業性資金の融資先」（従業員数が20名以下）に勤務されている役員・従業員の方
  - 当行の「事業性資金の融資先」（従業員数が21名以上）に勤務されている役員・従業員の方を保険契約者とする保険契約をお取り扱う場合には、保険金その他の給付金（以下、「保険金等」）について以下の金額を限度とさせていただきます。詳細は募集担当者までお問い合わせ下さい。
    - (1) 生存または死亡に関する保険金等…………… 保険契約者1人あたりの通算で1,000万円
    - (2) 疾病診断、要介護、入院、手術に関する保険金等  
保険契約者1人あたりの通算で以下の各項目毎に定める金額
      - ① 診断等給付金（一時金形式）…………… 1保険事故につき100万円
      - ② 診断等給付金（年金形式）…………… 月額換算5万円
      - ③ 疾病入院給付金…………… 日額5千円（特定の疾病に係る入院給付金は日額1万円）
      - ④ 疾病手術給付金…………… 1手術につき20万円（特定の疾病に係る手術給付金は40万円）

※当行取扱商品のうち、上記の制限の対象となる保険商品：医療保険、がん保険、普通傷害保険、平準払終身保険
4. ご契約後の当行の対応について
  - 当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
  - お客さまからの連絡先については、お取引店または以下の通りです。

東日本銀行お客さま相談室 TEL：03-3273-6221  
・受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）・受付時間：午前9時～午後5時
  - ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
  - 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
5. 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について
  - 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。
  - 当行の保険募集に関しまして、何らかご不満な点がございましたら、上記の当行窓口の他、同協会が運営する「全国銀行協会相談室」にご相談・ご照会いただくことも可能です。

全国銀行協会相談室 TEL:0570-017109 または 03-5252-3772  
・受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）・受付時間：午前9時～午後5時

## 金業務のご案内

(平成25年7月現在)

種類	内容・特色
金地金	金地金は100g、500g、1kgの3種類を取り扱っています。ご希望により保護預かりもします。

## 各種サービスのご案内

皆さまの暮らしやビジネスに役立つ各種サービスをご用意しています。お気軽にご利用ください。

(平成25年7月現在)

サービスの種類	内 容・特 色	
キャッシュサービス	1枚のキャッシュカードでお引き出し・お預け入れ・残高照会が、スピーディーにご利用できます。全国の提携金融機関ではお引き出し・残高照会が、セブン銀行・ゆうちょ銀行・東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行のキャッシュコーナーではお引き出し・お預け入れ・残高照会ができます。また、入金ネット提携金融機関ではお預け入れができます。※提携金融機関のご利用は個人の方に限ります。	
東日本CashCard-Next to You(クレジット一体型キャッシュカード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体となったカードです。キャッシュカードとしてATMによるお預け入れ・お引き出し・残高照会がご利用できます。クレジットカードとして百貨店やスーパーでのお買い物、ATMでキャッシングがご利用できます。	
A T M サービス	当行のATMは、1年間365日年中無休、平日は全店で21：00まで稼働しています（店舗外ATMは除く）。また、ATMによるお振込ができます。平日15：00以降と土・日曜日・祝日には、キャッシュカード（平日は17：00まで現金によるお取り扱いができます）による翌営業日にお振込する「振込予約」ができます。また、積立式定期預金「スウィート」や通帳式定期預金、当座預金のお預け入れもできます。	
デビットカードサービス	J▶Debitのマークのあるお店で、現金ではなく、キャッシュカードでお買いものができるサービスです。お申込みの手続きは一切不要で、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご使用になれます。	
自動支払いサービス	公共料金・税金・家賃・クレジット利用代金・ローンの返済等を、お客さまに代わって預金口座から自動的にお支払いします。	
定額自動送金サービス	家賃・駐車場料金・各種月謝・学費や生活費の仕送り等一定額の定期的なお振込、お振替にご利用ください。一度のお申込みで翌月以降、自動的に送金しますので、その都度、お手続きをする必要がなく便利です。	
学費口座振替収納サービス	授業料・給食費・PTA会費等の学費を、お客さまの口座から学校の口座へ自動的に振替収納します。	
給与振込サービス	従業員の皆さまにお支払いする毎月の給与やボーナスを、自動的に指定口座へご入金します。従業員の皆さまも給与やボーナスを、早く、安全、確実にお受け取りになれます。	
総合（登録）振込サービス	定期的なお振込先が多い場合、一度そのお振込先を届ければ、あとは、当行のコンピュータが毎月作成する振込依頼書にお振込先の情報があらかじめ印字されるため、金額を記入するだけで済みます。事務の効率化にお役立てください。	
自動受取サービス	毎月の給与やボーナスが会社からお客さまの指定口座に自動的に振り込まれます。配当金・年金のお受け取りにも便利です。最初1回の手続きで確実にお受け取りになれ、その日からお利息がつかますので有利です。	
エレクトロニックバンキングサービス	アンサーサービス データ伝送サービス	お客さまの電話・ファクシミリ・パソコンと当行のコンピュータを結んでオフィスやご家庭に居ながらにして預金残高や振込・入金内容の照会、及び預金口座間の資金移動サービス（振込・振替）がご利用できます。 お客さまのFB専用端末機・パソコンと当行のコンピュータを結んで給与やボーナスの振込サービス・総合振込サービス・口座振替収納サービスがご利用できます。
テレホンバンキングサービス	お電話1本で預金口座の残高照会、入出金明細照会のお取引がご利用になれます。また、住宅ローンのご相談をはじめ、商品・サービス・店舗のご案内、各種資料請求に対して専用のフリーダイヤルでお答えします。	
東日本ダイレクトバンキングサービス	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。パソコン、NTTドコモ・KDDI・ソフトバンクモバイルの情報サービスに対応した携帯電話を使用し、ホームページのメニューをご選択されることで、預金残高照会、入出金明細照会、お振込、電子収納サービスのお取引がご利用できます。預金残高照会・入出金明細照会は24時間365日ご利用できます。	
東日本ビジネスIBサービス	法人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。インターネットで預金残高照会、入出金明細照会、お振込、電子収納サービスがご利用できます。IBデータ伝送サービスを追加すれば総合振込、給与振込、口座振替（代金回収）がご利用できます。	
入出金明細照会サービス	東日本ビジネスIBサービスをご利用されているお客さまを対象とした取引明細照会サービスです。13か月前までの取引明細の照会がご利用できます。	
電子収納サービス(Pay-easy)	「東日本ダイレクトバンキングサービス」または「東日本ビジネスIBサービス」から国庫金、各種料金の払い込みがご利用できます。インターネットで手続きが完結するためとても便利です。	
貸 金 庫	預金証書、実印、有価証券、権利証、貴金属等の重要書類・貴重品を大切に保管します。	
夜 間 金 庫	銀行の閉店後や休日にも現金をお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金します。毎日売上金が集まるご商売の方、夜間営業の方等に特におすすめします。	
インフォメーションセンター	当行の各種商品サービスのお問い合わせに、フリーダイヤルでお答えします。	
お 客 さ ま 相 談 室	お客さまのための相談室です。弁護士・税理士等を顧問として迎え、会社やお店の経営上の問題をはじめ、法律・税務上の問題等、あらゆるご相談にお応えします。	

## 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

- 商品（預金・ローン等）やサービスについては、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、内容をよくご確認のうえ、ご利用ください。
- ローン等のご利用にあたっては、ご利用条件、ご返済方法（返済日、返済額等）、ご利用限度額、ご利用残高等にご留意ください。  
また、審査により、ご希望に沿えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

## 主な手数料一覧 （注）手数料には5%の消費税が含まれています。（平成25年7月現在）

1. ATM利用手数料		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
東日本銀行 キャッシュカード	お預け入れ <small>（当行通帳のみでもご利用いただけます）</small>	平日（銀行営業日）	無 料					
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		無 料		ご利用いただけません	
	お引き出し <small>（カードローンお借入）</small>	平日（銀行営業日）	105円	無 料				105円
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		105円		ご利用いただけません	
東京都民銀行・ 八千代銀行 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	無 料					
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		無 料		ご利用いただけません	
	お引き出し <small>（カードローンお借入）</small>	平日（銀行営業日）	105円	無 料				105円
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		105円		ご利用いただけません	
栃木銀行 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	無 料					
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		無 料		ご利用いただけません	
栃木銀行・筑波銀行 キャッシュカード	お引き出し <small>（カードローンお借入）</small>	平日（銀行営業日）	105円	無 料				105円
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		105円		ご利用いただけません	
「入金ネット」 提携金融機関 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	210円	105円				210円
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		210円		ご利用いただけません	
その他提携金融機関 キャッシュカード （MICS） ※イオン銀行を含む	お引き出し	平日（銀行営業日）	210円	105円				210円
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		210円		ご利用いただけません	
ゆうちょ銀行 キャッシュカード	お預け入れ お引き出し	平日（銀行営業日）	210円	105円				210円
		土曜	ご利用いただけません		105円（9:00～14:00）	210円（14:00～17:00）		ご利用いただけません
		日曜・祝日	ご利用いただけません		210円		ご利用いただけません	

- （注）1. 提携金融機関のキャッシュカードのご利用は個人の方に限ります。法人キャッシュカードは当行ATMでのご利用のみとなります。  
2. 当行キャッシュカードを使って、各提携金融機関のATMを利用する場合、各提携金融機関所定のATM利用手数料がかかる場合があります。  
ただし、東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行・筑波銀行・セブン銀行のATMで、平日（銀行営業日）8:45～18:00にお引き出しをする場合、ATM利用手数料は無料となります。また、東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行・セブン銀行のATMで、お預け入れをする場合、ATM利用手数料は終日無料となります。  
各提携金融機関のATMのご利用時間は異なりますので、詳しくは各提携金融機関にお問い合わせください。

## 2. 内国為替手数料

振込手数料			振込金額 3万円未満	振込金額 3万円以上
窓口ご利用の場合	同一店あて		210円	315円
	当行本支店あて		210円	420円
	他行あて		630円	840円
ATMご利用の場合	当行キャッシュカード	同一店あて	無料	
		当行本支店あて 東京都民銀行・ 八千代銀行あて	105円	210円
		他行あて	315円	525円
	現金又は 提携金融機関の キャッシュカード	同一店あて	105円	210円
		当行本支店あて	105円	315円
		他行あて	420円	630円
	東京都民銀行又は 八千代銀行 キャッシュカード	同一店あて	無料	
		当行本支店あて 東京都民銀行・ 八千代銀行あて	105円	210円
		他行あて	315円	525円
ダイレクトバンキング ご利用の場合	同一店あて		無料	
	当行本支店あて		105円	
	他行あて		210円	420円
東日本ビジネスIBサービス・ アンサーサービスご利用の場合	同一店あて		無料	
	当行本支店あて		105円	315円
	他行あて		420円	630円

(注) ATMご利用の場合、ご利用日、ご利用時間により、別途、1.に記載のATM利用手数料がかかります。

取立手数料 [同一地域外]	当行本支店あて	420円
	他行あて	至急扱 840円 普通扱 630円

取立手数料 [同一地域内]	当行本支店あて	210円
	他行あて	210円

その他	送金・振込の組戻料	630円
	取立手形不渡返却料・ 取立手形店頭呈示料	当所扱 630円
		他所扱 840円
取立手形組戻料(依頼返却料)		1,050円

## 3. 給与振込手数料

給与振込手数料	(振込金額による区別はありません)	
データ伝送、MT・FDご利用の場合	当行本支店あて	無料
	他行あて	105円
振込依頼書をご利用の場合	当行本支店あて	無料
	他行あて	210円



#### 4. 当座小切手・手形用紙等

小切手用紙代金	当座小切手帳（一般用）	50枚綴り1冊	945円
	当座小切手帳（パーソナルチェック）	25枚綴り1冊	315円
手形用紙代金	約束手形帳・為替手形帳（一般用）	50枚綴り1冊	1,260円
㊤手形決済手数料	(手形用紙代金を含む)	1枚	840円

		署名判印字手数料	
		登録手数料	発行手数料
小切手	手	5,250円	840円
手	形		1,155円

5. ㊤口座取扱手数料 割賦販売通知書1通につき 6,300円

6. 自己宛小切手発行手数料 1枚につき 840円

7. カード・通帳・証書再発行手数料 1通（枚）につき 1,050円

8. 残高証明書発行手数料 1通につき

事前登録でのご依頼	420円
都度のご依頼	525円
お客様の書式によるご依頼	1,575円

9. 夜間金庫手数料 1契約につき 月額 6,300円  
専用通帳1冊につき 15,750円

10. 貸金庫手数料 各店に設置してある貸金庫の種類、大きさによって異なります。

#### 11. 両替手数料（円貨）・金種指定支払手数料

	取扱枚数（硬貨+紙幣）	金額
窓口ご利用の場合	50枚以下	無料
	51枚～100枚	105円
	101枚～300枚	210円
	301枚～1,000枚	315円
	1,001枚以上	630円 (1,000枚ごとに315円追加)
両替機ご利用の場合	10枚以下	無料
	11枚～300枚	100円
	301枚～600枚	200円

12. 取引履歴等調査手数料（調査依頼書による） 1口座につき検索対象期間1ヶ月毎 105円

13. 振替・収納手数料 引き落とし1件当たり 105円

14. 個人情報開示手数料 個人情報開示申請書1枚につき 525円

## 15. 融資関連手数料

### (1) 融資事務取扱手数料

証書貸付・手形貸付	
対象商品	金額
住宅ローン	31,500円～84,000円
借り換え専用住宅ローン	84,000円
借り換え住宅ローン	84,000円
住み替え住宅ローン	84,000円
長期固定金利住宅ローン「フラット35・50」 (機構買取型)	52,500円 別途、物件検査手数料が必要となります。
財産活用ローン「悠遊自在」	52,500円
おてがる住宅ローン	52,500円
ニュービガー	31,500円
ニュービジネスサポートローン	31,500円
機械担保ローン	78,750円
プレミアムニュービガー	5,250円
グッドパートナーズローン	10,500円
医院開業ローン「ベスト・ドクター」 (土地建物資金)	105,000円
医院開業ローン「ベスト・ドクター」 (運転・設備資金(医療機器等))	52,500円
「医療サポートローン」 (不動産を担保とする場合)	52,500円

※住宅ローンの事務取扱手数料は保証会社などによって異なります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

ただし、「住宅ローン」(当行担保)は、下記手数料となります。

お借入期間	金額 (お借入金額100万円あたり)
1年以上5年以内	2,100円
5年超10年以内	5,250円
10年超15年以内	7,350円
15年超20年以内	10,500円
20年超25年以内	12,600円
25年超30年以内	13,650円
30年超	14,700円

### (2) 繰上返済手数料

①繰上返済手数料(ただし、期間10年以上の事業性融資及びアパートローン「マイウェイ」を除く)

返済方法	区分	金額
一部繰上返済	一部繰上返済、一部繰上返済に伴う期間短縮又は条件変更	5,250円
	実行日から3年以内	3,150円
全額繰上返済	実行日から3年超5年以内	2,100円
	実行日から5年超7年以内	1,050円
	実行日から7年超	無料

※スピードローン、フリージーローン、フリーローンモア、フリーローン「[ハート]」、ビジネスローン「[KIZUNA]」及び借り換え専用住宅ローンは無料となります。

## ②期間10年以上の事業性融資及びアパートローン「マイウェイ」の場合

実行日から繰上返済日までの経過期間	金額
3年以内	繰上返済する元金の1.575%相当額（最低額5,250円）
3年超5年以内	繰上返済する元金の1.050%相当額（最低額5,250円）
5年超10年以内	繰上返済する元金の0.525%相当額（最低額5,250円）
10年超	5,250円

※お客さまのお借入日によって異なる場合があります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

住宅ローン等をご利用の場合で、固定期間選択期間中に繰上返済する場合は上記手数料に加え、別途下記手数料が加算されます。

返済方法	残存元金	金額
一部繰上返済	残存元金1,000万円未満	31,500円
	残存元金1,000万円以上	52,500円
全額繰上返済	残存元金1,000万円未満	31,500円
	残存元金1,000万円以上	52,500円

※借り換え専用住宅ローンは無料となります。

### (3) 条件変更手数料

対象取引	金額
繰上返済を伴わない期間又は返済額の変更	5,250円～57,750円

※手数料は商品によって異なります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

### (4) 金利変更手数料（住宅ローン、アパートローン「マイウェイ」）

区分	金額
固定金利特約期間終了後、引き続き固定金利を選択される場合	5,250円
変動金利から固定金利特約へ変更される場合	

※固定金利選択時に必要となります。（新規取り扱い時は無料となります。）

### (5) 担保調査手数料

対象取引	金額
新規設定 極度増額 譲受	52,500円
追加設定 担保差替	
再調査	26,250円

※住宅ローン、借り換え専用住宅ローン、借り換え住宅ローン、住み替え住宅ローン、財産活用ローン「悠遊自在」、フリーローン「アセットバリュー」の新規設定時は無料となります。

### (6) 担保抹消事務手数料

出張地	金額
出張地が取り扱い店舗所在の都道府県	3,150円
出張地が取り扱い店舗所在の都道府県以外	5,250円

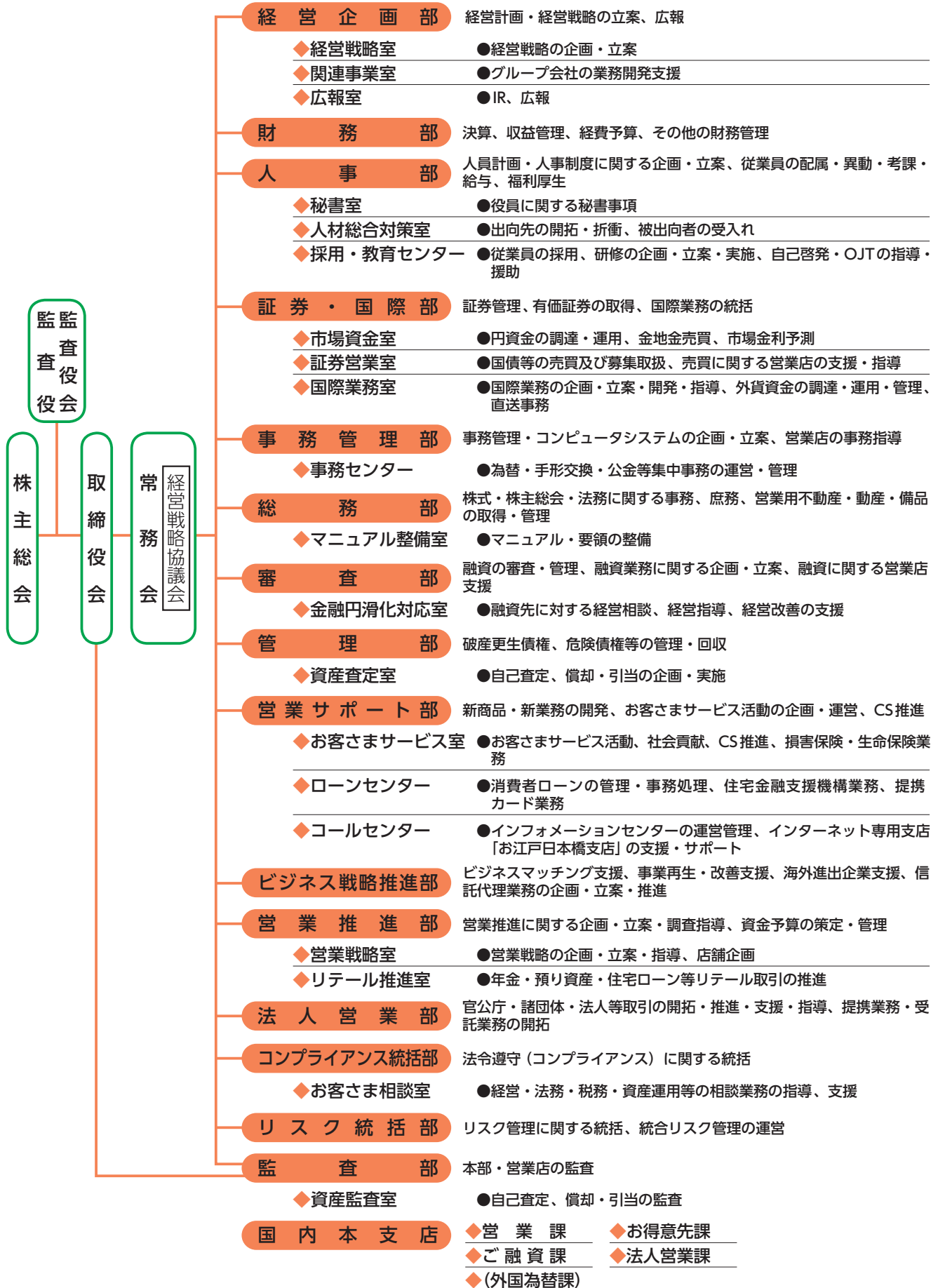
※当行が担保（保証会社の設定を含む）の抹消手続きをする場合必要となります。また、上記手数料に加え交通費相当額が必要となる場合があります。

### (7) 割引手形・商担手形取立手数料

	交換所	金額
割引手形・商担手形取立	同一地域内	420円
	同一地域外	630円

※割引手形・商担手形の取立の際にお支払いいただきます。

組織図 (平成25年7月現在)



## 役員（平成25年7月現在）17名

取締役会長（代表取締役）	かが 鏡 味のり ふうさ	取締役（監査部長）	お 小 島 正 年
取締役頭取（代表取締役）	いし 石 井 道 遠	取締役（ビジネス戦略推進部長）	か 加 藤 けん 一
専務取締役	みず 水 田 とし お 夫	取締役（経営企画部長）	ほん 本 田 おさむ 修
常務取締役	お 越 阪 べ かつ み	取締役（社外取締役）	いの 井 上 けん 健
常務取締役	お 小 椋 せい じ 治	常勤監査役	おお 大 谷 ひろし 博
常務取締役	い 伊 藤 ひとし 均	常勤監査役	いち 市 原 しげ たか 隆
常務取締役（営業推進部長）	おお 大 神 だ とも お 智 男	監査役（社外監査役）	おお 大 野 かつ と 人
取締役（本店営業部長）	こ 小 口 いさむ 勇	監査役（社外監査役）	お 小 野 まさる 傑
取締役（審査部長）	す 須 だ けん じ 司		

## 当行のあゆみ

大正13(1924)年 4月	茨城県水戸市に常磐無尽株式会社として設立	平成元(1989)年 1月	海外コルレス契約包括承認の認可取得
昭和26(1951)年 10月	常磐相互銀行に商号変更	2月	普通銀行に転換、東日本銀行に商号変更
27(1952)年 6月	本店を東京都千代田区飯田町に移転	3(1991)年 10月	東北沢支店 日本銀行北沢代理店として事務取扱開始
28(1953)年 4月	本店を東京都千代田区神田富山町に移転	5(1993)年 7月	信託業務取扱開始（代理店方式）
45(1970)年 4月	事務センター開設	6(1994)年 4月	創立70周年
46(1971)年 2月	第1次オンライン開始	7(1995)年 1月	第3次オンライン開始
47(1972)年 10月	東京証券取引所市場第二部に上場	8(1996)年 4月	第10次中期経営計画（BSBプラン後期）スタート
48(1973)年 8月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え	11(1999)年 3月	郵便貯金とのATMオンライン提携開始
10月	ときわ相互銀行に商号変更	4月	第11次中期経営計画（“クリア2001”プラン）スタート
49(1974)年 3月	外国為替業務取扱開始	13(2001)年 4月	第12次中期経営計画（“ヒューマン・バンク21”プラン）スタート
50(1975)年 11月	本店を現在地の東京都中央区日本橋に移転	14(2002)年 1月	損害保険代理店業務開始
55(1980)年 9月	第2次オンライン開始	4月	投資信託業務開始
59(1984)年 4月	創立60周年・ニューシンボルマーク制定	10月	生命保険代理店業務開始
61(1986)年 3月	海外コルレス業務取扱開始	16(2004)年 4月	創立80周年
6月	公共債ディーリング業務取扱開始	17(2005)年 4月	第13次中期経営計画（“ヒューマン・バンク2005”プラン）スタート
63(1988)年 6月	担保付社債信託事業の免許取得	21(2009)年 4月	第14次中期経営計画（NEW STEP “東日本”）スタート
9月	資金量1兆円突破	23(2011)年 4月	第15次中期経営計画（Value Up 東日本）スタート

## 資本金の推移・大株主・従業員の状況

### ■ 資本金の推移

(平成25年3月31日現在)

増資年月日	増資額 (百万円)	増資後資本金 (百万円)	摘 要		
昭和45年 3月 1日	500	1,500	有償株主割当 (1 : 0.5)		
昭和47年10月 1日	700	2,200	有償株主割当 (3 : 1)	一般募集 (発行価格230円)	
昭和50年10月 1日	1,420	3,620	有償株主割当 (1 : 0.5)	一般募集 (発行価格205円)	無償交付 (1 : 0.1)
昭和59年 4月 1日	383	4,003	有償株主割当 (1 : 0.05)	一般募集 (発行価格228円)	無償交付 (1 : 0.05)
昭和63年 4月 1日	3,220	7,223	有償株主割当 (1 : 0.15)	一般募集 (発行価格945円)	無償交付 (1 : 0.05)
平成元年10月 1日	5,091	12,314	有償株主割当 (1 : 0.20)	無償交付 (1 : 0.05)	
平成 5年 3月31日	5,719	18,033	有償株主割当 (1 : 0.25)		
平成11年11月19日	10,267	28,300		第三者割当 (発行価格620円)	
平成13年 3月31日	10,000	38,300	第一回優先株式 (注)	第三者割当 (無額面優先株式10百万株)	

(注) 当行は平成23年3月11日に第一回優先株式を取得し、消却しました。

### ■ 大株主

(平成25年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	32,665	17.68
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,429	6.18
東 栄 株 式 会 社	東京都千代田区神田東松下町17番地	5,635	3.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.69
東日本銀行従業員投資会	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	4,379	2.37
株 式 会 社 北 洋 銀 行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,121	2.23
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,956	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,268	1.76
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	3,063	1.65

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 持株比率は、発行済株式の総数に対する比率で、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

3. 当行は平成25年3月31日現在、自己株式を8,055千株所有していますが、上記大株主から除外しています。

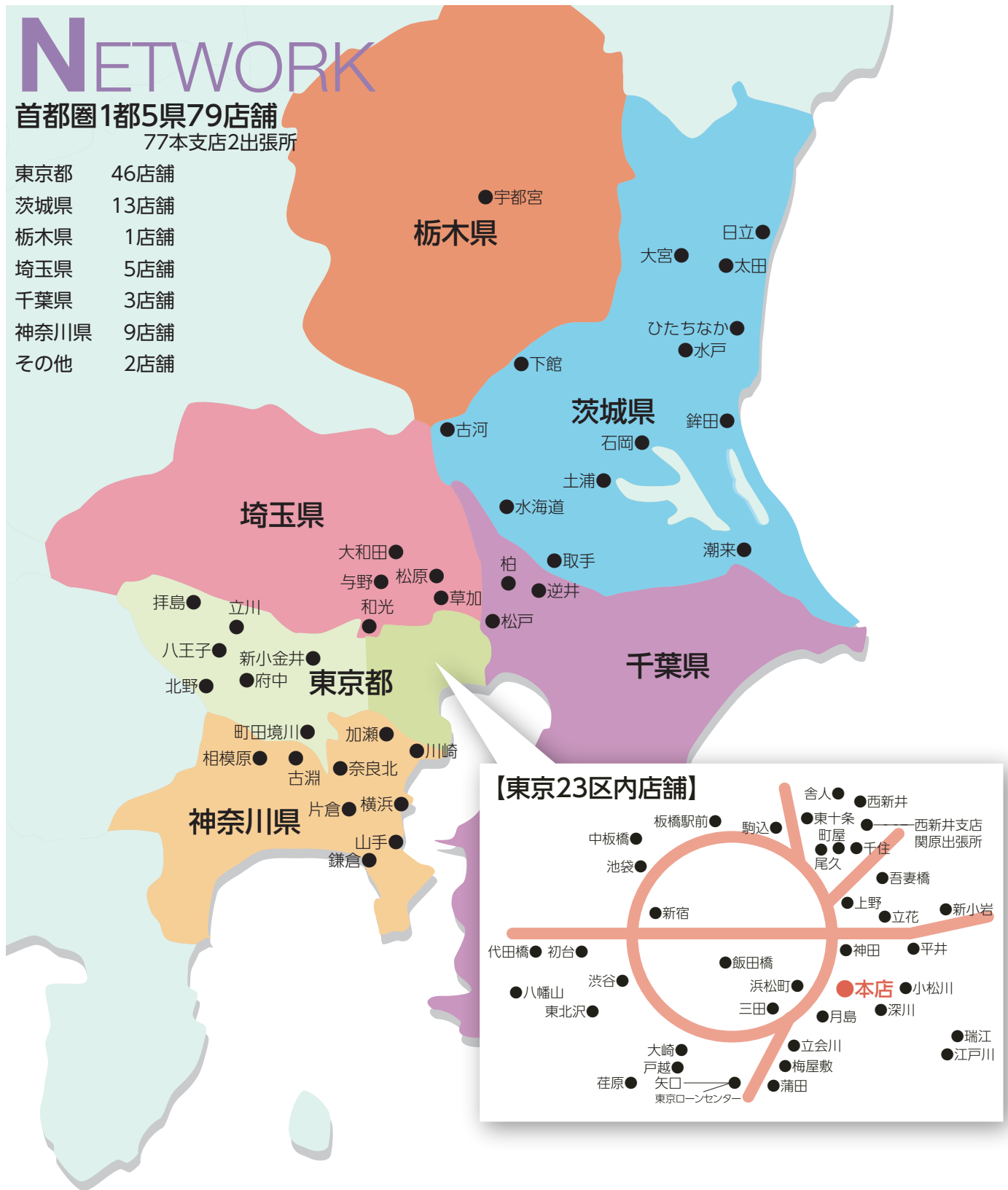
## ■ 従業員の状況

	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
従業員数	1,406人	1,397人	1,417人
平均年齢	38年3か月	38年1か月	37年8か月
平均勤続年数	15年8か月	15年5か月	15年
平均給与月額	397千円	397千円	397千円

- (注) 1. 従業員数には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託を含んでいません。  
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しています。  
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでいません。

店舗のご案内

(平成25年7月現在)





	店舗名	所在地	電話番号
東京都	☎ 本店	中央区日本橋3-11-2	03(3273)6221
	月島支店	中央区勝どき2-10-16	03(3534)7111
	☎ 飯田橋支店	千代田区飯田橋4-5-14	03(3261)8571
	☎ 神田支店	千代田区神田富山町2	03(3254)1321
	☎ 浜松町支店	港区東新橋2-12-7	03(3436)0581
	三田支店	港区三田3-9-7	03(5443)8217
	☎ 新宿支店	新宿区新宿3-12-7	03(3351)6101
	☎ 上野支店	台東区東上野2-18-6	03(3831)8191
	☎ 吾妻橋支店	墨田区吾妻橋2-2-7	03(3625)4060
	立花支店	墨田区立花2-25-6	03(3618)3011
	深川支店	江東区千田6-12	03(3644)0121
	荏原支店	品川区中延2-6-19	03(3783)7611
	大崎支店	品川区大崎3-6-11	03(3494)7161
	立会川支店	品川区東大井2-23-4-101	03(3763)5351
	戸越支店	品川区戸越6-9-8	03(3784)3550
	梅屋敷支店	大田区大森西6-13-14	03(3767)7351
	☎ 蒲田支店	大田区南蒲田1-1-25	03(3733)2281
	矢口支店	大田区多摩川1-7-6	03(3759)5101
	東北沢支店	世田谷区北沢3-1-10	03(3485)1811
	☎ 渋谷支店	渋谷区神南1-22-8	03(3461)6116
	初台支店	渋谷区本町2-5-2	03(3374)9611
	代田橋支店	杉並区和泉1-4-3	03(3323)5101
	八幡山支店	杉並区上高井戸1-9-1	03(3302)1331
	☎ 池袋支店	豊島区池袋2-47-3	03(3971)4126
	駒込支店	豊島区駒込6-34-7	03(3576)8641
	中板橋支店 <sup>*1</sup>	板橋区中板橋8-8	03(3962)4501
	板橋駅前支店	北区滝野川7-3-2-101	03(3940)7611
	東十条支店	北区東十条4-8-12	03(3919)0126
	☎ 尾久支店	荒川区西尾久3-21-3	03(3893)6411
	町屋支店	荒川区荒川6-6-2	03(3809)1631
	☎ 千住支店	足立区千住中居町27-18	03(3888)4231
	舎人支店	足立区舎人5-11-15	03(3855)3001
	西新井支店	足立区梅島3-33-5	03(3840)8121
西新井支店 関原出張所	足立区関原3-23-20	03(3852)2031	
☎ 新小岩支店	葛飾区西新小岩4-42-17	03(3691)8401	
江戸川支店	江戸川区西瑞江3-16-84	03(3678)6101	
☎ 平井支店	江戸川区平井4-11-4	03(3682)6661	
小松川支店	江戸川区小松川3-12-1-101	03(3637)1861	
☎ 瑞江支店	江戸川区瑞江2-1-15	03(3678)6311	
北野支店	八王子市北野町546-15	042(646)2131	
八王子支店	八王子市明神町3-20-5	042(645)3811	
立川支店	立川市柴崎町3-11-2	042(523)9311	
府中支店	府中市美好町1-31-2	042(364)6511	
新小金井支店	小金井市東町4-4-8	042(384)5121	
町田境川支店	町田市木曾東1-37-26	042(723)3311	
拝島支店	福生市大字熊川1708-1	042(553)1461	

	店舗名	所在地	電話番号
茨城県	水戸支店	水戸市泉町2-3-2	029(221)2175
	日立支店	日立市助川町1-9-12	0294(21)6131
	土浦支店	土浦市桜町1-8-8	029(822)1234
	古河支店	古河市中央町3-1-11	0280(22)7333
	石岡支店	石岡市府中1-2-3	0299(23)0141
	下館支店	筑西市丙210-7	0296(22)2191
	水海道支店	常総市水海道諏訪町3277-1	0297(22)1361
	太田支店	常陸太田市東二町2225	0294(72)2215
	ひたちなか支店	ひたちなか市東石川2-4-14	029(274)4111
	取手支店	取手市取手2-4-3	0297(72)1515
	鉾田支店	鉾田市鉾田1591	0291(33)4141
大宮支店	常陸大宮市上町352-2	0295(52)2165	
潮来支店	潮来市潮来504-3	0299(62)3050	
栃木県	宇都宮支店	宇都宮市江野町6-15	028(634)9131
埼玉県	与野支店	さいたま市浦和区上木崎2-2-1	048(831)1331
	大和田支店	さいたま市見沼区大和田町2-1769-1	048(685)6421
	草加支店 <sup>*2</sup>	草加市瀬崎2-37-11	048(928)1511
松原支店	草加市栄町3-1-6	048(931)3161	
☎ 和光支店	和光市丸山台1-10-1	048(463)1881	
千葉県	松戸支店	松戸市稔台7-2-2	047(361)1201
	柏支店	柏市末広町5-16	04(7146)0171
神奈川県	逆井支店	柏市逆井13-27	04(7174)0770
	片倉支店	横浜市神奈川区片倉1-15-3	045(481)7191
	奈良北支店	横浜市青葉区奈良町1566-443	045(961)4311
	山手支店	横浜市中区大和町1-15-3	045(622)6511
	横浜支店	横浜市中区曙町1-5	045(261)4511
	川崎支店	川崎市川崎区京町1-18-8	044(355)4321
	加瀬支店	川崎市幸区南加瀬3-3-40	044(588)4481
	鎌倉支店	鎌倉市御成町11-8	0467(25)1211
	相模原支店	相模原市中央区光が丘1-16-10	042(754)2921
	☎ 古淵支店	相模原市南区古淵2-16-15	042(768)3211
その他	お江戸日本橋支店 (インターネット専用支店)		0120(600)185
	東京ローンセンター <sup>*3</sup>	大田区多摩川1-7-6 (矢口支店ビル4階)	03(3750)2161

店舗数	(平成25年7月現在)
本支店	79 77本支店2出張所
店舗外現金自動設備設置場所	(平成25年7月現在)
大宮支店常陸大宮市役所出張所	(茨城県常陸大宮市)
自動機器設置台数	(平成25年7月現在)
現金自動入出金機 (ATM)	190台

☎ 印は外国為替取扱店です。

☎ 印は外貨両替店です。

\*1 中板橋支店は、建物の建替に伴い、仮店舗に移転しています。(仮店舗所在地：板橋区中板橋11-4)

\*2 草加支店は、建物の建替に伴い、仮店舗に移転しています。(仮店舗所在地：草加市瀬崎3-32-1)

\*3 東京ローンセンターは、お江戸日本橋支店の出張所となります。

## キャッシュコーナーの営業時間 (店舗外現金自動設備を除く)

平日は全店午前8時から午後9時までとなっています。

土・日・祝日は、全店午前9時から午後5時までとなっています。(1月1日～3日も稼働します。)



## 【資料編】

---

---

<b>連結決算（東日本銀行グループ）</b> .....	<b>50</b>
事業の概況	
主要な事業の内容	
<b>連結財務諸表</b> .....	<b>52</b>
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結包括利益計算書	
連結株主資本等変動計算書	
連結キャッシュ・フロー計算書	
セグメント情報等	
連結リスク管理債権	
<b>単体情報</b> .....	<b>62</b>
主要な経営指標等の推移	
<b>財務諸表</b> .....	<b>63</b>
貸借対照表	
損益計算書	
株主資本等変動計算書	
<b>損益の状況</b> .....	<b>70</b>
<b>営業の状況</b> .....	<b>72</b>
預金業務	
貸出業務	
証券業務	
国際業務	
その他業務	
<b>有価証券等の時価情報</b> .....	<b>79</b>
<b>デリバティブ取引情報</b> .....	<b>81</b>
<b>自己資本の充実の状況</b> .....	<b>83</b>
<b>役職員の報酬等に関する開示事項</b> .....	<b>103</b>

## >> 連結決算（東日本銀行グループ）

### 事業の概況

東日本銀行グループは、当行、連結子会社4社で構成されていますが、連結対象会社は、いずれも規模・収益の面において比較的小規模でありますので、連結決算に与える影響は軽微であります。

連結ベースの業容・損益状況については、連結総資産額1兆9,068億17百万円（前年度比496億15百万円増加）、連結経常収益388億83百万円（前年度比25億23百万円減少）、連結経常利益79億44百万円（前年度比38億79百万円減少）、連結当期純利益45億81百万円（前年度比12億50百万円減少）となりました。

### 〈主要な経営指標等の推移〉

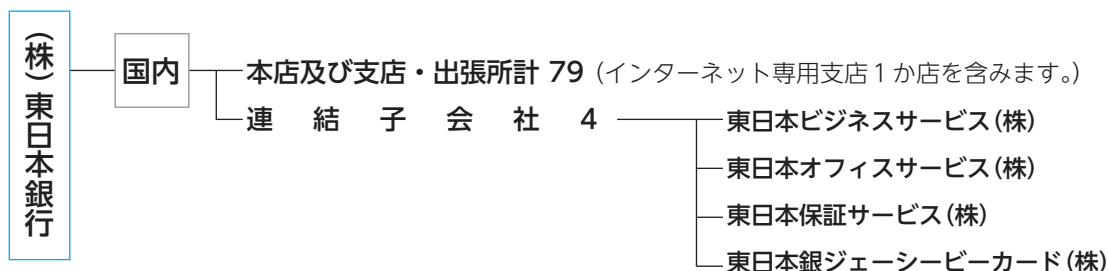
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	百万円	45,263	42,312	40,487	41,406	38,883
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△15,118	8,443	7,409	11,823	7,944
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△9,134	4,611	4,268	5,832	4,581
連結包括利益	百万円	—	—	4,464	5,624	8,814
連結純資産額	百万円	98,386	105,124	87,867	90,742	98,200
連結総資産額	百万円	1,781,883	1,776,162	1,803,716	1,857,201	1,906,817
1株当たり純資産額	円	423.27	460.25	476.33	513.22	554.88
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△50.74	23.82	22.03	32.58	25.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	20.07	18.78	—	25.91
自己資本比率	%	5.5	5.9	4.9	4.9	5.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.70	11.37	9.64	9.39	9.18
連結自己資本利益率	%	△11.30	5.37	4.81	6.53	4.85
連結株価収益率	倍	—	8.22	8.17	5.86	9.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,091	27,304	54,894	△3,193	△12,441
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,353	△10,855	△44,886	20,132	△25,515
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,162	△776	△21,701	△2,816	△1,415
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	63,759	79,431	67,737	81,860	42,489
従業員数	人	1,413	1,410	1,423	1,416	1,439

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、平成20年度は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成23年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
6. 連結自己資本利益率について、平成20年度から平成22年度は連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。平成23年度は平成22年度中に優先株式を全額消却したことから連結当期純利益を少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。平成24年度は連結当期純利益を新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
7. 連結株価収益率について、平成20年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 主要な事業の内容

東日本銀行グループは、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務等の金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメントであります。

当行グループの事業系統図は次のとおりです。



(平成25年7月現在)

会社名	主な事業内容	本社所在地	設立年月日	資本金(百万円)	当行の議決権割合(%)	グループ会社の議決権割合(%)
東日本ビジネスサービス(株)	メール業務、現金整理業務、事務用消耗品の調達・管理業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3281) 2787	昭和59年 5月10日	10	100	—
東日本オフィスサービス(株)	担保不動産評価業務、店舗等の保安・警備業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3273) 6441	昭和62年 10月2日	10	100	—
東日本保証サービス(株)	信用保証業務等	東京都江戸川区小松川3-12-1-101 03 (5858) 4560	平成2年 7月2日	30	100	—
東日本銀ジェーシービーカード(株)	クレジットカード業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3273) 6311	平成8年 7月1日	30	5	10

## >> 連結財務諸表

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	82,664	43,334
コールローン及び買入手形	25,246	15,159
有価証券	352,994	386,557
貸出金	1,371,093	1,437,265
外国為替	738	869
その他資産	8,949	8,198
有形固定資産	19,949	20,396
建物	4,530	4,723
土地	13,950	14,152
リース資産	954	954
建設仮勘定	62	92
その他の有形固定資産	451	473
無形固定資産	894	795
ソフトウェア	525	435
リース資産	33	23
その他の無形固定資産	336	336
繰延税金資産	6,973	4,706
支払承諾見返	2,451	2,541
貸倒引当金	△14,755	△13,008
<b>資産の部合計</b>	<b>1,857,201</b>	<b>1,906,817</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	1,718,630	1,716,844
譲渡性預金	—	53,326
借入金	13,180	1,830
外国為替	48	13
社債	10,000	10,000
その他負債	11,166	13,369
賞与引当金	844	846
退職給付引当金	6,462	6,399
役員退職慰労引当金	302	5
利息返還損失引当金	15	10
睡眠預金払戻損失引当金	202	192
偶発損失引当金	147	230
再評価に係る繰延税金負債	3,006	3,006
支払承諾	2,451	2,541
<b>負債の部合計</b>	<b>1,766,459</b>	<b>1,808,616</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,600
利益剰余金	23,249	26,418
自己株式	△1,448	△1,450
<b>株主資本合計</b>	<b>84,701</b>	<b>87,867</b>
その他有価証券評価差額金	1,357	5,550
繰延ヘッジ損益	△576	△584
土地再評価差額金	5,166	5,166
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,948</b>	<b>10,133</b>
新株予約権	—	59
少数株主持分	92	139
<b>純資産の部合計</b>	<b>90,742</b>	<b>98,200</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,857,201</b>	<b>1,906,817</b>

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成23年度 (平成23.4/1～平成24.3/31)	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)
<b>経常収益</b>	<b>41,406</b>	<b>38,883</b>
資金運用収益	32,782	31,795
貸出金利息	29,653	28,996
有価証券利息配当金	3,029	2,709
コールローン利息及び買入手形利息	62	45
預け金利息	14	18
その他の受入利息	23	24
役務取引等収益	2,934	3,203
その他業務収益	1,906	3,309
その他経常収益	3,782	574
貸倒引当金戻入益	3,013	—
償却債権取立益	5	8
その他の経常収益	764	565
<b>経常費用</b>	<b>29,583</b>	<b>30,939</b>
資金調達費用	2,810	2,308
預金利息	2,297	1,819
譲渡性預金利息	—	35
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	11	6
社債利息	251	210
その他の支払利息	250	235
役務取引等費用	1,644	1,636
その他業務費用	168	0
営業経費	23,207	23,108
その他経常費用	1,752	3,885
貸倒引当金繰入額	—	2,642
その他の経常費用	1,752	1,242
<b>経常利益</b>	<b>11,823</b>	<b>7,944</b>
<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	—	0
<b>特別損失</b>	<b>301</b>	<b>134</b>
固定資産処分損	163	134
減損損失	138	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>11,521</b>	<b>7,810</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>709</b>	<b>3,223</b>
法人税等調整額	4,962	△41
<b>法人税等合計</b>	<b>5,672</b>	<b>3,181</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>5,849</b>	<b>4,628</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>16</b>	<b>47</b>
<b>当期純利益</b>	<b>5,832</b>	<b>4,581</b>

### 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成23年度 (平成23.4/1～平成24.3/31)	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>5,849</b>	<b>4,628</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△225</b>	<b>4,185</b>
その他有価証券評価差額金	△544	4,193
繰延ヘッジ損益	△107	△8
土地再評価差額金	427	—
<b>包括利益</b>	<b>5,624</b>	<b>8,814</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,607	8,766
少数株主に係る包括利益	16	47

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23.4/1～平成24.3/31)	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	38,300	38,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	38,300	38,300
資本剰余金		
当期首残高	24,600	24,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,600	24,600
利益剰余金		
当期首残高	18,811	23,249
当期変動額		
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,832	4,581
土地再評価差額金の取崩	50	—
当期変動額合計	4,438	3,168
当期末残高	23,249	26,418
自己株式		
当期首残高	△142	△1,448
当期変動額		
自己株式の取得	△1,305	△2
当期変動額合計	△1,305	△2
当期末残高	△1,448	△1,450
株主資本合計		
当期首残高	81,568	84,701
当期変動額		
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,832	4,581
自己株式の取得	△1,305	△2
土地再評価差額金の取崩	50	—
当期変動額合計	3,132	3,166
当期末残高	84,701	87,867
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,902	1,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△544	4,193
当期変動額合計	△544	4,193
当期末残高	1,357	5,550

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23.4/1～平成24.3/31)	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△468	△576
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△107	△8
当期変動額合計	△107	△8
当期末残高	△576	△584
土地再評価差額金		
当期首残高	4,789	5,166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	376	—
当期変動額合計	376	—
当期末残高	5,166	5,166
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,223	5,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△275	4,185
当期変動額合計	△275	4,185
当期末残高	5,948	10,133
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	59
当期変動額合計	—	59
当期末残高	—	59
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	75	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16	47
当期変動額合計	16	47
当期末残高	92	139
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	87,867	90,742
当期変動額		
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,832	4,581
自己株式の取得	△1,305	△2
土地再評価差額金の取崩	50	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△258	4,291
当期変動額合計	2,874	7,458
当期末残高	90,742	98,200

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23.4/1～平成24.3/31)	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,521	7,810
減価償却費	908	1,013
減損損失	138	—
貸倒引当金の増減 (△)	△7,864	△1,747
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	134	△63
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	48	△297
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	7	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	16	△10
偶発損失引当金の増減 (△)	△70	82
資金運用収益	△32,782	△31,795
資金調達費用	2,810	2,308
有価証券関係損益 (△)	△1,024	△2,891
為替差損益 (△は益)	0	△1
固定資産処分損益 (△は益)	114	67
貸出金の純増 (△) 減	△32,035	△66,172
預金の純増減 (△)	43,600	△1,786
譲渡性預金の純増減 (△)	—	53,326
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	7,200	△11,350
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△19	△40
コールローン等の純増 (△) 減	△25,084	10,086
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	48	△131
外国為替 (負債) の純増減 (△)	48	△34
資金運用による収入	32,662	32,163
資金調達による支出	△3,069	△2,945
その他	△420	980
小計	△3,110	△11,429
法人税等の支払額	△83	△1,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,193	△12,441
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△160,156	△207,194
有価証券の売却による収入	179,287	178,912
有価証券の償還による収入	1,703	3,862
有形固定資産の取得による支出	△680	△1,130
有形固定資産の売却による収入	2	35
その他	△24	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,132	△25,515
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の発行による収入	9,933	—
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△1,443	△1,413
自己株式の取得による支出	△1,305	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,816	△1,415
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△0</b>	<b>1</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>14,122</b>	<b>△39,370</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>67,737</b>	<b>81,860</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>81,860</b>	<b>42,489</b>



## 注記事項

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社  
東日本ビジネスサービス(株)、東日本オフィスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀ジェシーピーカード(株)

- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (2) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券で株式及びその他の中の受益証券については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 15年~47年  
その他 3年~15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ111百万円増加しております。

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。  
連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

#### (5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により算分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (8) 利息返還損失引当金の計上基準  
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

- (11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

- (12) リース取引の処理方法  
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

- ①金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。  
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当年度の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じて平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません。

#### ②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (15) 消費税等の会計処理  
当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。  
ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

- (16) 手形割引の会計処理  
手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。

### 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に關する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

- (1) 概要  
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用並びに会計基準変更時差異の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

- (2) 適用予定日  
当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中であります。

### 会計上の見積りの変更

当連結会計年度より、与信管理の精緻化とともに経営改善支援等に係る取組みの深化に伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
なお、貸倒実績率の算定に際して、各算定期間の変動をより精緻に平準化するための見直しも行っております。

これらにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ850百万円減少しております。

**追加情報**

当行は、従来、役員退職慰労引当金として、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成24年6月27日開催の第146期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することが承認されました。これに伴い、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分293百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については変更ありません。

**(連結貸借対照表関係)**

- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	4,091百万円
延滞債権額	25,442百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3か月以上延滞債権額	525百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	11,055百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	41,115百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

	19,506百万円
--	-----------
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
 

	3,432百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
現金預け金	25百万円
有価証券	115,853百万円
その他資産	23百万円
計	115,903百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,074百万円
借入金	1,830百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,020百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,530百万円
-----	----------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 

融資未実行残高	54,228百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	46,394百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載していません。

- 有形固定資産の減価償却累計額
 

減価償却累計額	10,045百万円
---------	-----------
- 有形固定資産の圧縮記帳額
 

圧縮記帳額	1,002百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
- 社債は、劣後特約付社債であります。
 

劣後特約付社債	10,000百万円
---------	-----------
- 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は次のとおり計上しております。
 

譲受価額との差額	36百万円
その他負債	36百万円

なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は次のとおりであり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。

割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額	71百万円
-----------------------	-------
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
 

	333百万円
--	--------

**(連結損益計算書関係)**

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
 

延滞債権等を売却したことによる損失	498百万円
貸出金償却	85百万円
- 固定資産の処分損には、次のものを含んでおります。
 

建物の処分損	122百万円
その他の処分損	11百万円

**(連結包括利益計算書関係)**

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果果

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	9,397百万円
組替調整額	△2,891百万円
税効果調整前	6,505百万円
税効果額	△2,312百万円
その他有価証券評価差額金	4,193百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△221百万円
組替調整額	208百万円
税効果調整前	△12百万円
税効果額	4百万円
繰延ヘッジ損益	△8百万円
その他の包括利益合計	4,185百万円

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	8,044	11	—	8,055	(注)
合計	8,044	11	—	8,055	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	59	
合計			—	—	—	59	

- 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	706	4	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	706	4	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	利益剰余金	4	平成25年3月31日	平成25年6月27日

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	43,334百万円
日本銀行以外への預け金	△844百万円
現金及び現金同等物	42,489百万円

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	176	160	—	16
無形固定資産	—	—	—	—
合計	176	160	—	16

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

1年内	18
1年超	—
合計	18
リース資産減損勘定の残高	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	80
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	70
支払利息相当額	2
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	5
1年超	14
合計	20

**(金融商品関係)**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業として主に貸出金及び有価証券運用を中心とした業務を行っており、これらの業務を行うために預金を中心に資金調達を行っております。

資金運用については、地域への円滑な資金供給が、地域金融機関の社会的使命であることを認識し、個別の貸出先へのリスクを十分踏まえ、主に地域の中小企業及び個人顧客を対象とした貸出業務を行っております。また、有価証券運用は、資産としての健全性を重視し国債を中心に行っており、証券化商品等、最終的なリスクの所在が明瞭ではない商品への運用は行っていません。デリバティブ取引については、顧客との取引等の実需に基づいた資産・負債のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するためのALM委員会において、各種のリスクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金については、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券については、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、主として地域の法人及び個人から預入された預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となる流動性リスクに晒されております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場により価値が変動する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、リスクヘッジを目的に、金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスク、及び、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクに晒されております。

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。また、連結子会社については、当行の管理体制に準じて、各社毎にリスク管理を行っております。

①信用リスク管理

当行は、「信用リスク管理の基本方針」のほか信用リスクに関する管理諸規程に則り、貸出金については、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの計量化システムを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や与信ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。なお、与信の集中リスクを適切に管理するため「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的にALM委員会や常務会に報告することとしております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALM委員会が金利リスク管理の基本的方針を検討することとしております。具体的には、事業所向け貸出は変動金利を原則とし、中長期の固定金利住宅ローンについては、金利スワップによるリスクヘッジを行っております。有価証券については、金利リスクを一定の範囲内に収まるように管理しております。金利リスク管理の所管部署は、定期的に金利リスク量の計測や金利変動による収益シミュレーションを行い、その結果をALM委員会や常務会に報告することとしております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期毎に決定する有価証券投資計画に基づき行っております。

価格変動リスクについては、「市場関連リスク管理の基本方針」に基づいてリスクを適切に把握し、許容範囲を検討したうえで最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっており、月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認の上、ALM委員会や常務会に報告することとしております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、お客さまによる外貨両替取引や輸出入取引等があります。当行では、市場取引を通じて外貨建の金融資産残高と金融負債残高を管理し、お客さまとの外国為替取引に伴う為替リスクを抑制しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」の株式及び受益証券であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量の計測をバリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法 (保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年) を採用しております。平成25年3月31日 (当期の連結決算日) 現在で当行の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で13,833百万円であります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストによりVaRの妥当性を検証しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しておりますが、最大損失額の予測を意図するものではなく、前提条件や算定方法により異なる値となります。また、将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがあり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクはVaRで捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理の基本方針」に基づき、資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰りを行ない、将来不測の事態が発生した場合においても、合理的かつ機動的な対応ができる管理体制を整備しております。

運用・調達のバランスを考慮して策定した半期間の資金計画に基づき、日次・週次・月次・四半期毎で資金繰り見直し及び実績を管理し、常務会・取締役会へ報告しております。また、万一の場合に備えて「緊急時の資金繰り管理要領」等を策定し、資金繰り懸念時・緊急時の管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	43,334	43,334	—
(2) 有価証券 その他有価証券	385,330	385,330	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,437,265 △12,587		
	1,424,678	1,451,542	26,864
資産計	1,853,343	1,880,208	26,864
(1) 預金	1,716,844	1,717,047	203
(2) 譲渡性預金	53,326	53,326	—
負債計	1,770,170	1,770,374	203
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(945)	(945)	—
デリバティブ取引計	(941)	(941)	—

- （\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
（\*2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券  
株式及び有価証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私債券は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券等の時価情報」に記載しております。
- (3) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元金金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利率に加重した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

- （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*3）	1,179
非上場受益証券（*2）（*3）	47
合計	1,226

- （\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
（\*2）受益証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。  
（\*3）当連結会計年度において、非上場株式及び非上場受益証券について減損処理は行っておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの
預け金	24,719	—	—	—	—	—
有価証券	26,102	67,385	140,716	68,427	50,743	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	26,102	67,385	140,716	68,427	50,743	—
うち国債	4,207	20,422	17,000	14,400	14,000	—
地方債	2,021	3,931	43,553	9,886	11,443	—
社債	14,373	42,484	68,863	44,141	4,600	—
その他	5,500	547	11,300	—	20,700	—
貸出金（*）	358,260	306,020	193,325	121,157	425,961	3,005
合計	409,082	373,405	334,041	189,585	476,704	3,005

- （\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,534百万円は含めておりません。

（注4）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金（*）	1,374,376	145,868	11,350	4,298
譲渡性預金	53,326	—	—	—
合計	1,427,702	145,868	11,350	4,298

- （\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付けで、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分

退職給付債務	(A)	△18,706百万円
年金資産	(B)	10,167百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△8,538百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	488百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	2,022百万円
未認識過去勤務債務	(F)	△371百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△6,399百万円
前払年金費用	(H)	—百万円
退職給付引当金	(G) - (H)	△6,399百万円

（注）退職給付債務の算定にあたり臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分

勤務費用	512百万円
利息費用	344百万円
期待運用収益	△92百万円
過去勤務債務の費用処理額	△371百万円
数理計算上の差異の費用処理額	274百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	244百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	162百万円
退職給付費用	1,074百万円

（注）1. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「その他」には確定拠出年金に係る掛金の拠出額が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.3%
(2) 期待運用収益率	1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年

（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法）

(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年

（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

### (ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
営業経費 59百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成24年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く。）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 497,000株
付与日	平成24年9月11日
権利確定条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成24年6月27日から平成24年度に関する定時株主総会終結まで
権利行使期間	平成24年9月12日から平成54年9月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

平成24年ストック・オプション	
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	497,000
失効	—
権利確定	372,750
未確定残	124,250
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	372,750
権利行使	—
失効	—
未行使残	372,750

②単価情報

平成24年ストック・オプション	
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	159

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

平成24年ストック・オプション	
株価変動性（注）1	28.563%
予想残存期間（注）2	1年7ヶ月
予想配当（注）3	8円/株
無リスク利率（注）4	0.095%

(注) 1. 平成23年2月11日から平成24年9月11日の各取引日における終値に基づき算出しております。

2. 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任数を減じた期間を予想残存期間とする方法で予想残存期間を見積もっております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,484百万円
株式等償却	1,252百万円
退職給付引当金	2,304百万円
繰越欠損金	172百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	102百万円
その他	1,594百万円
繰延税金資産小計	8,911百万円
評価性引当額	△1,142百万円
繰延税金資産合計	7,769百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,061百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△3,062百万円
繰延税金資産の純額	4,706百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額	2.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%

### (資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	554.88円
1株当たり当期純利益金額	25.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.91円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	98,200百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	198百万円
うち新株予約権	59百万円
うち少数株主持分	139百万円
普通株式に係る期末の純資産額	98,001百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	176,617千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,581百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	4,581百万円
普通株式の期中平均株式数	176,623千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	1百万円
普通株式増加数	213千株
うち新株予約権	213千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## セグメント情報等

平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

(サービスごとの情報)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,672	4,640	4,094	41,406

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(地域ごとの情報)

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(主要な顧客ごとの情報)

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

(サービスごとの情報)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,004	5,601	4,277	38,883

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(地域ごとの情報)

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(主要な顧客ごとの情報)

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	6,295	4,091
延滞債権額	29,135	25,442
3か月以上延滞債権額	857	525
貸出条件緩和債権額	7,656	11,055
合 計	43,944	41,115

## >> 単体情報

### 〈主要な経営指標等の推移〉

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	百万円	44,631	41,756	39,860	41,133	38,379
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△15,085	8,431	7,249	11,805	7,952
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△9,121	4,632	4,246	5,404	4,638
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 —	普通株式 184,673	普通株式 184,673
純資産額	百万円	98,617	105,447	88,162	90,592	98,059
総資産額	百万円	1,782,174	1,776,440	1,804,428	1,856,960	1,906,675
預金残高	百万円	1,650,099	1,632,136	1,677,117	1,720,266	1,718,401
貸出金残高	百万円	1,388,610	1,338,213	1,339,469	1,371,533	1,437,724
有価証券残高	百万円	313,718	336,944	375,169	353,783	387,346
1株当たり純資産額	円	425.28	462.38	478.34	512.90	554.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 [普通株式 — 第一回優先株式 —]	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 [普通株式 — 第一回優先株式 —]	普通株式 8.00 第一回優先株式 11.00 [普通株式 4.00 第一回優先株式 11.00]	普通株式 8.00 [普通株式 4.00]	普通株式 8.00 [普通株式 4.00]
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△50.67	23.94	21.91	30.19	26.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	20.16	18.68	—	26.23
自己資本比率	%	5.5	5.9	4.9	4.9	5.1
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.73	11.41	9.67	9.38	9.17
自己資本利益率	%	△11.23	5.37	4.76	6.04	4.91
株価収益率	倍	—	8.18	8.21	6.32	9.29
配当性向	%	—	12.53	36.50	26.71	30.46
従業員数	人	1,417	1,401	1,406	1,397	1,417

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 平成24年度中間配当についての取締役決議は平成24年11月13日に行いました。  
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、平成20年度は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成23年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
7. 自己資本利益率について、平成20年度から平成22年度は当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。平成23年度は平成22年度中に優先株式を全額消却したことから当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。平成24年度は当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。  
8. 株価収益率について、平成20年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
9. 配当性向について、平成20年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
10. 従業員数には、出向者を含み臨時従業員及び嘱託を含んでおりません。



## >> 財務諸表

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。

### 貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
<b>現金預け金</b>	<b>82,664</b>	<b>43,333</b>
現金	20,901	18,613
預け金	61,763	24,719
<b>コールローン</b>	<b>25,246</b>	<b>15,159</b>
<b>有価証券</b>	<b>353,783</b>	<b>387,346</b>
国債	141,226	71,030
地方債	18,139	71,659
社債	144,486	178,232
株式	9,754	12,136
その他の証券	40,175	54,287
<b>貸出金</b>	<b>1,371,533</b>	<b>1,437,724</b>
割引手形	20,645	19,506
手形貸付	93,126	99,996
証書貸付	1,209,863	1,271,768
当座貸越	47,898	46,453
<b>外国為替</b>	<b>738</b>	<b>869</b>
外国他店預け	623	723
買入外国為替	7	—
取立外国為替	107	146
<b>その他資産</b>	<b>7,012</b>	<b>6,419</b>
未決済為替貸	44	10
前払費用	135	138
未収収益	1,701	1,674
金融派生商品	165	280
その他の資産	4,965	4,315
<b>有形固定資産</b>	<b>19,940</b>	<b>20,389</b>
建物	4,530	4,723
土地	13,950	14,152
リース資産	947	949
建設仮勘定	62	92
その他の有形固定資産	448	471
<b>無形固定資産</b>	<b>882</b>	<b>784</b>
ソフトウェア	520	432
リース資産	26	18
その他の無形固定資産	334	334
<b>繰延税金資産</b>	<b>6,973</b>	<b>4,706</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>2,451</b>	<b>2,541</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△14,265</b>	<b>△12,601</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,856,960</b>	<b>1,906,675</b>

### (負債の部)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
<b>預金</b>	<b>1,720,266</b>	<b>1,718,401</b>
当座預金	78,174	75,538
普通預金	538,343	566,785
貯蓄預金	20,732	20,390
通知預金	10,634	6,639
定期預金	1,027,654	997,130
定期積金	25,086	25,885
その他の預金	19,640	26,031
<b>譲渡性預金</b>	<b>—</b>	<b>53,326</b>
<b>借入金</b>	<b>13,180</b>	<b>1,830</b>
借入金	13,180	1,830
<b>外国為替</b>	<b>48</b>	<b>13</b>
売渡外国為替	48	13
未払外国為替	0	0
<b>社債</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>
<b>その他負債</b>	<b>9,504</b>	<b>11,865</b>
未払法人税等	777	3,007
未払費用	3,625	3,178
前受収益	983	1,066
従業員預り金	1,414	1,441
給付補填備金	24	16
金融派生商品	1,109	1,221
リース債務	1,023	1,015
資産除去債務	26	24
その他の負債	519	893
<b>賞与引当金</b>	<b>826</b>	<b>830</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>6,436</b>	<b>6,377</b>
<b>役員退職慰労引当金</b>	<b>296</b>	<b>—</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>202</b>	<b>192</b>
<b>偶発損失引当金</b>	<b>147</b>	<b>230</b>
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>3,006</b>	<b>3,006</b>
<b>支払承諾</b>	<b>2,451</b>	<b>2,541</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>1,766,367</b>	<b>1,808,616</b>

### (純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
<b>資本金</b>	<b>38,300</b>	<b>38,300</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>24,600</b>	<b>24,600</b>
資本準備金	24,600	24,600
<b>利益剰余金</b>	<b>23,192</b>	<b>26,417</b>
利益準備金	612	895
その他利益剰余金	22,579	25,521
繰越利益剰余金	22,579	25,521
<b>自己株式</b>	<b>△1,448</b>	<b>△1,450</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>84,643</b>	<b>87,866</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,357</b>	<b>5,550</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△576</b>	<b>△584</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>5,166</b>	<b>5,166</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>5,948</b>	<b>10,133</b>
<b>新株予約権</b>	<b>—</b>	<b>59</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>90,592</b>	<b>98,059</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,856,960</b>	<b>1,906,675</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23.4/1～平成24.3/31)	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)
<b>経常収益</b>	<b>41,133</b>	<b>38,379</b>
資金運用収益	32,748	31,769
貸出金利息	29,619	28,969
有価証券利息配当金	3,029	2,709
コールローン利息	62	45
預け金利息	14	18
その他の受入利息	23	24
役務取引等収益	2,942	3,211
受入為替手数料	1,100	1,080
その他の役務収益	1,842	2,130
その他業務収益	1,456	2,861
外国為替売買益	99	117
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,356	2,715
その他の業務収益	—	28
その他経常収益	3,986	537
貸倒引当金戻入益	3,323	—
償却債権取立益	4	7
株式等売却益	254	175
その他の経常収益	402	353
<b>経常費用</b>	<b>29,328</b>	<b>30,426</b>
資金調達費用	2,811	2,308
預金利息	2,298	1,820
譲渡性預金利息	—	35
コールマネー利息	0	0
借入金利息	11	6
社債利息	251	210
金利スワップ支払利息	232	216
その他の支払利息	17	17
役務取引等費用	1,660	1,659
支払為替手数料	301	306
その他の役務費用	1,359	1,353
その他業務費用	168	0
国債等債券売却損	166	0
金融派生商品費用	2	0
営業経費	22,964	22,854
その他経常費用	1,723	3,604
貸倒引当金繰入額	—	2,453
貸出金償却	367	82
株式等売却損	270	—
株式等償却	255	—
その他の経常費用	831	1,067
<b>経常利益</b>	<b>11,805</b>	<b>7,952</b>
<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	—	0
<b>特別損失</b>	<b>301</b>	<b>134</b>
固定資産処分損	163	134
減損損失	138	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>11,503</b>	<b>7,819</b>
法人税、住民税及び事業税	703	3,222
法人税等調整額	5,396	△41
法人税等合計	6,099	3,181
<b>当期純利益</b>	<b>5,404</b>	<b>4,638</b>

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23.4/1～平成24.3/31)	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	38,300	38,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	38,300	38,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,600	24,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,600	24,600
資本剰余金合計		
当期首残高	24,600	24,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,600	24,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	324	612
当期変動額		
利益準備金の積立	288	282
当期変動額合計	288	282
当期末残高	612	895
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,857	22,579
当期変動額		
利益準備金の積立	△288	△282
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,404	4,638
土地再評価差額金の取崩	50	—
当期変動額合計	3,721	2,942
当期末残高	22,579	25,521
利益剰余金合計		
当期首残高	19,181	23,192
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,404	4,638
土地再評価差額金の取崩	50	—
当期変動額合計	4,010	3,225
当期末残高	23,192	26,417
自己株式		
当期首残高	△142	△1,448
当期変動額		
自己株式の取得	△1,305	△2
当期変動額合計	△1,305	△2
当期末残高	△1,448	△1,450

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23.4/1~平成24.3/31)	平成24年度 (平成24.4/1~平成25.3/31)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	81,939	84,643
当期変動額		
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,404	4,638
自己株式の取得	△1,305	△2
土地再評価差額金の取崩	50	—
当期変動額合計	2,704	3,222
当期末残高	84,643	87,866
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,902	1,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△544	4,193
当期変動額合計	△544	4,193
当期末残高	1,357	5,550
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△468	△576
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△107	△8
当期変動額合計	△107	△8
当期末残高	△576	△584
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	4,789	5,166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	—
当期変動額合計	376	—
当期末残高	5,166	5,166
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	6,223	5,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△275	4,185
当期変動額合計	△275	4,185
当期末残高	5,948	10,133
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	59
当期変動額合計	—	59
当期末残高	—	59
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	88,162	90,592
当期変動額		
剰余金の配当	△1,443	△1,413
当期純利益	5,404	4,638
自己株式の取得	△1,305	△2
土地再評価差額金の取崩	50	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△275	4,244
当期変動額合計	2,429	7,467
当期末残高	90,592	98,059

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券で株式及びその他の証券中の受益証券については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
その他	3年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ11百万円増加しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（9,082百万円）については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

##### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

#### 6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。また、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 9. 手形割引の会計処理

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。

#### 会計上の見積りの変更

当事業年度より、与信管理の精緻化とともに経営改善支援等に係る取組みの深化に伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

なお、貸倒実績率の算定に際して、各算定期間の変動をより精緻に平準化するための見直しも行っております。

これらにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ850百万円減少しております。

#### 追加情報

当行は、従来、役員退職慰労引当金として、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成24年6月27日開催の第146期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することが承認されました。これに伴い、当事業年度において「その他の負債」を含めて表示しております。

#### (貸借対照表関係)

##### 1. 関係会社の株式の総額

株式 789百万円

##### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 4,091百万円  
延滞債権額 25,419百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

##### 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 525百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

##### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 11,055百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

##### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 41,092百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

##### 6. 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

19,506百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

3,432百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	25百万円
有価証券	115,853百万円
その他の資産	23百万円
計	115,903百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,074百万円
借入金	1,830百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,020百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,530百万円
-----	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	49,668百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	46,236百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載していません。

11. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 10,036百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 1,002百万円  
(当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
13. 社債は、劣後特約付社債であります。  
劣後特約付社債 10,000百万円
14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は次のとおり計上しております。  
譲受価額との差額  
その他の負債 36百万円  
なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は次のとおりであり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。  
割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額 71百万円
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 333百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。  
当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。  
282百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
延滞債権等を売却したことによる損失 409百万円
2. 固定資産処分損には、次のものを含んでおります。  
建物の処分損 122百万円  
その他の処分損 11百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	8,044	11	—	8,055	(注)
合計	8,044	11	—	8,055	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	176	160	—	16
無形固定資産	—	—	—	—
合計	176	160	—	16

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

1年内	18
1年超	—
合計	18
リース資産減損勘定の残高	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	80
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	70
支払利息相当額	2
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	5
1年超	14
合計	20

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	789
合計	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

**(税効果会計関係)**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,461百万円
株式等償却	1,252百万円
退職給付引当金	2,295百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	102百万円
その他	2,014百万円
繰延税金資産小計	9,126百万円
評価性引当額	△1,357百万円
繰延税金資産合計	7,769百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△3,061百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△3,062百万円
繰延税金資産の純額	4,706百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額	2.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%

**(資産除去債務関係)**

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	554.87円
1株当たり当期純利益金額	26.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.23円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	98,059百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	59百万円
うち新株予約権	59百万円
普通株式に係る期末の純資産額	98,000百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	176,617千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,638百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	4,638百万円
普通株式の期中平均株式数	176,623千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	1百万円
普通株式増加数	213千株
うち新株予約権	213千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## >> 損益の状況

### 業務粗利益

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	29,829	29,248	108	211	29,937	29,460
役員取引等収支	1,236	1,511	44	40	1,281	1,552
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	1,187	2,743	99	117	1,287	2,860
業務粗利益	32,253	33,504	252	369	32,506	33,873
業務粗利益率	1.84%	1.88%	0.73%	0.80%	1.85%	1.89%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

#### ●国内業務部門

(単位：百万円)

	平均残高		利息		利回り	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	1,748,081	1,780,519	32,597	31,514	1.86%	1.76%
資金調達勘定	1,672,976	1,700,880	2,768	2,265	0.16%	0.13%

#### ●国際業務部門

資金運用勘定	34,612	45,730	198	320	0.57%	0.70%
資金調達勘定	34,544	45,716	90	108	0.26%	0.23%

#### ●合計

資金運用勘定	1,752,922	1,785,285	32,748	31,769	1.86%	1.77%
資金調達勘定	1,677,747	1,705,632	2,811	2,308	0.16%	0.13%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度2,593百万円、平成24年度2,778百万円）を控除して表示しております。  
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

### 総資金利鞘

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用利回り	1.86	1.76	0.57	0.70	1.86	1.77
資金調達原価	1.49	1.44	0.95	0.76	1.50	1.45
総資金利鞘	0.36	0.32	△0.38	△0.05	0.36	0.31

### 受取利息・支払利息の分析

#### ●国内業務部門

(単位：百万円)

	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
受取利息	759	396	△1,801	△1,497	△1,042	△1,100
支払利息	129	46	△620	△548	△490	△502

#### ●国際業務部門

受取利息	3	63	△42	57	△39	121
支払利息	△0	△0	△0	0	△0	0

#### ●合計

受取利息	770	604	△1,851	△1,583	△1,081	△979
支払利息	131	46	△621	△549	△490	△502

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息は、控除して記載しています。



## 利益率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.66	0.43
資本経常利益率	13.20	8.43
総資産当期純利益率	0.30	0.25
資本当期純利益率	6.04	4.91

(注) 資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\{ \text{期首純資産残高(新株予約権を除く)} + \text{期末純資産残高(新株予約権を除く)} \} \div 2} \times 100$   
 資本当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\{ \text{期首純資産残高(新株予約権を除く)} + \text{期末純資産残高(新株予約権を除く)} \} \div 2} \times 100$

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	2,885	3,157	57	54	2,942	3,211
役務取引等費用	1,648	1,645	12	14	1,660	1,659

## その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成23年度	平成24年度
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	0
	国債等債券関係損益	1,190	2,715
	金融派生商品損益	△2	△0
	その他	—	28
	計	1,187	2,743
国際業務部門	外国為替売買損益	99	117
	計	99	117
合 計		1,287	2,860

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
給料・手当	11,368	11,501
退職給付費用	1,185	1,071
福利厚生費	101	92
減価償却費	906	1,008
土地建物機械賃借料	1,745	1,693
営繕費	37	36
消耗品費	183	183
給水光熱費	153	162
旅費	7	6
通信費	415	429
広告宣伝費	252	265
租税公課	1,005	982
その他	5,602	5,420
合 計	22,964	22,854

## >> 営業の状況

### 預金業務

#### 預金科目別期末残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日	
預金	流動性預金	647,885 (37.77)	669,353 (39.06)	—	—	647,885 (37.66)	669,353 (38.95)
	うち有利息預金	489,224 (28.52)	508,881 (29.69)	—	—	489,224 (28.43)	508,881 (29.61)
	定期性預金	1,052,740 (61.37)	1,023,016 (59.69)	—	—	1,052,740 (61.19)	1,023,016 (59.53)
	うち固定金利定期預金	1,027,303 (59.89)	996,868 (58.17)	—	—	1,027,303 (59.71)	996,868 (58.01)
	うち変動金利定期預金	301 (0.01)	220 (0.01)	—	—	301 (0.01)	220 (0.01)
	その他	14,581 (0.85)	21,269 (1.24)	5,059 (100.00)	4,762 (100.00)	19,640 (1.14)	26,031 (1.51)
	計	1,715,207 (100.00)	1,713,639 (100.00)	5,059 (100.00)	4,762 (100.00)	1,720,266 (100.00)	1,718,401 (100.00)
譲渡性預金	—	53,326	—	—	—	53,326	
合 計	1,715,207	1,766,965	5,059	4,762	1,720,266	1,771,728	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

#### 預金科目別平均残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	
預金	流動性預金	598,222 (36.26)	623,269 (37.57)	—	—	598,222 (36.15)	623,269 (37.46)
	うち有利息預金	457,530 (27.73)	474,222 (28.59)	—	—	457,530 (27.65)	474,222 (28.50)
	定期性預金	1,037,638 (62.89)	1,022,094 (61.62)	—	—	1,037,638 (62.71)	1,022,094 (61.44)
	うち固定金利定期預金	1,012,063 (61.34)	995,085 (59.99)	—	—	1,012,063 (61.17)	995,085 (59.82)
	うち変動金利定期預金	1,325 (0.08)	251 (0.01)	—	—	1,325 (0.08)	251 (0.01)
	その他	13,865 (0.84)	13,315 (0.80)	4,759 (100.00)	4,733 (100.00)	18,624 (1.12)	18,049 (1.08)
	計	1,649,726 (100.00)	1,658,680 (100.00)	4,759 (100.00)	4,733 (100.00)	1,654,485 (100.00)	1,663,413 (100.00)
譲渡性預金	—	23,231	—	—	—	23,231	
合 計	1,649,726	1,681,912	4,759	4,733	1,654,485	1,686,645	

- (注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

#### 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間						合 計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成24年3月31日	271,142	201,108	383,260	111,466	44,813	15,641	1,027,433
	平成25年3月31日	270,603	203,320	368,856	99,875	43,765	10,508	996,929
固定金利定期預金	平成24年3月31日	270,972	201,103	383,101	111,461	44,806	15,641	1,027,086
	平成25年3月31日	270,518	203,320	368,704	99,863	43,755	10,508	996,671
変動金利定期預金	平成24年3月31日	125	5	159	5	6	—	301
	平成25年3月31日	48	—	151	11	9	—	220
その他	平成24年3月31日	44	—	—	—	—	—	44
	平成25年3月31日	37	—	—	—	—	—	37

- (注) 預金には、積立定期預金を含んでおりません。

## 個人・法人別預金残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
個人	1,184,197 (68.83)	1,178,403 (68.57)
法人	536,069 (31.16)	539,998 (31.42)
合 計	1,720,266 (100.00)	1,718,401 (100.00)

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
契約社数	382社	358社
契約口数	1千口	1千口
残高	2,103	2,062

## 従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
期中平均従業員数	1,406人	1,418人
1人当たり預金残高	1,223	1,249

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## 1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
営業店舗数	77店	78店
1店舗当たり預金残高	22,341	22,714

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 貸出業務

### 貸出金期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
手形貸付	89,080	96,089	4,045	3,907	93,126	99,996
証書貸付	1,206,092	1,268,402	3,770	3,366	1,209,863	1,271,768
当座貸越	47,898	46,453	—	—	47,898	46,453
割引手形	20,645	19,506	—	—	20,645	19,506
合 計	1,363,716	1,430,451	7,816	7,273	1,371,533	1,437,724

### 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
手形貸付	82,880	85,692	3,828	3,879	86,709	89,571
証書貸付	1,176,666	1,214,748	3,288	3,525	1,179,955	1,218,274
当座貸越	45,490	45,928	—	—	45,490	45,928
割引手形	16,591	16,098	—	—	16,591	16,098
合 計	1,321,629	1,362,468	7,117	7,404	1,328,746	1,369,873

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
	期別							
貸出金	平成24年3月31日	179,274	182,919	139,146	87,374	734,919	47,898	1,371,533
	平成25年3月31日	194,022	194,414	154,878	98,214	749,741	46,453	1,437,724
うち変動金利	平成24年3月31日		117,596	76,509	42,057	354,613	18,823	
	平成25年3月31日		122,776	93,003	51,766	362,540	17,381	
うち固定金利	平成24年3月31日		65,323	62,636	45,317	380,306	29,074	
	平成25年3月31日		71,638	61,874	46,447	387,200	29,072	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金使途別残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
設備資金	724,208 (52.80)	749,455 (52.12)
運転資金	647,324 (47.19)	688,268 (47.87)
合 計	1,371,533 (100.00)	1,437,724 (100.00)

### 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
総貸出金残高 (A)	1,371,533	1,437,724
中小企業等貸出金残高 (B)	1,209,318	1,216,758
総貸出金に占める割合 (B) / (A)	88.17%	84.63%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
有価証券	1,751	1,923
債権	40,343	42,322
商品	—	—
不動産	517,632	538,464
その他	—	150
計	559,727	582,861
保証	371,326	345,631
信用	440,479	509,232
合 計	1,371,533	1,437,724
(うち劣後特約付貸出金)	1,000	1,000

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
有価証券	—	—
債権	617	597
商品	—	—
不動産	382	360
その他	—	—
計	999	957
保証	315	511
信用	1,135	1,072
合 計	2,451	2,541

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、構成比：%)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,371,533	100.00	1,437,724	100.00
製造業	103,315	7.53	99,909	6.94
農業、林業	821	0.05	840	0.05
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	125	0.00	366	0.02
建設業	79,905	5.82	77,205	5.36
電気・ガス・熱供給・水道業	517	0.03	539	0.03
情報通信業	25,796	1.88	28,811	2.00
運輸業、郵便業	32,335	2.35	34,674	2.41
卸売業、小売業	149,140	10.87	150,701	10.48
金融業、保険業	61,172	4.46	73,615	5.12
不動産業	87,824	6.40	83,560	5.81
不動産賃貸管理業	322,693	23.52	350,782	24.39
物品賃貸業	25,901	1.88	29,736	2.06
学術研究、専門・技術サービス	20,736	1.51	23,068	1.60
宿泊業	11,914	0.86	13,637	0.94
飲食業	19,151	1.39	20,060	1.39
生活関連サービス業、娯楽業	41,485	3.02	47,719	3.31
教育、学習支援業	6,287	0.45	6,525	0.45
医療・福祉	31,689	2.31	30,494	2.12
その他サービス業	29,302	2.13	29,741	2.06
地方公共団体	25,802	1.88	50,104	3.48
その他	295,612	21.55	285,627	19.86
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,371,533		1,437,724	

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
消費者ローン	13,277	12,698
住宅ローン	273,510	265,208
合計	286,788	277,906

## 預貸率

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
期末預貸率	79.09	79.97	154.50	152.71	79.32	80.17
期中平均預貸率	79.69	80.15	149.54	156.42	79.89	80.37

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 貸出金には金融機関貸付金は含んでおりません。

### 従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
期中平均従業員数	1,406人	1,418人
1人当たり貸出金残高	975	1,013

(注) 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

### 1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
営業店舗数	77店	78店
1店舗当たり貸出金残高	17,812	18,432

### 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期中増加額	期中減少額		期末残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,087	—	※9,987	4,087	3,016	—	※4,087	3,016
個別貸倒引当金	10,178	4,778	※7,539	10,178	9,585	4,190	※5,988	9,585
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14,265	4,778	17,526	14,265	12,601	4,190	10,075	12,601

(注) 1. ※は洗い替えによる取崩額です。  
2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ありません。

### 特定海外債権残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
国別	—	—
合計	—	—
(資産の総額に対する割合)	(—%)	(—%)

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	367	82

### リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	6,291	4,091
延滞債権額	29,109	25,419
3か月以上延滞債権額	857	525
貸出条件緩和債権額	7,656	11,055
合計	43,915	41,092

### 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,507	11,542
危険債権	21,011	18,029
要管理債権	8,513	11,581
合計	44,032	41,153

## 証券業務

### 有価証券期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
国債	141,226	71,030	—	—	141,226	71,030
地方債	18,139	71,659	—	—	18,139	71,659
社債	144,486	178,232	—	—	144,486	178,232
株式	9,754	12,136	—	—	9,754	12,136
その他	7,926	16,339	32,248	37,948	40,175	54,287
うち外国債券			32,248	37,948	32,248	37,948
うち外国株式			—	—	—	—
合 計	321,535	349,398	32,248	37,948	353,783	387,346

### 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国債	154,268	79,695	—	—	154,268	79,695
地方債	47,828	57,682	—	—	47,828	57,682
社債	102,897	154,841	—	—	102,897	154,841
株式	10,718	10,044	—	—	10,718	10,044
その他	8,908	12,871	25,806	36,616	34,714	49,487
うち外国債券			25,806	36,616	25,806	36,616
うち外国株式			—	—	—	—
合 計	324,622	315,135	25,806	36,616	350,428	351,751

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成24年3月31日	687	23,574	16,592	3,162	91,024	6,186	—	141,226	
	平成25年3月31日	4,223	20,660	17,303	14,683	14,159	—	—	71,030	
地方債	平成24年3月31日	161	1,978	6,801	3,579	5,619	—	—	18,139	
	平成25年3月31日	2,035	3,988	43,885	10,117	7,448	4,183	—	71,659	
社債	平成24年3月31日	2,828	29,028	54,785	30,019	27,824	—	—	144,486	
	平成25年3月31日	14,416	43,029	70,375	45,552	4,857	—	—	178,232	
株式	平成24年3月31日							9,754	9,754	
	平成25年3月31日							12,136	12,136	
その他	平成24年3月31日	—	2,982	11,895	—	10,071	7,346	7,878	40,175	
	平成25年3月31日	5,509	552	11,576	—	20,357	—	16,291	54,287	
うち外国債券	平成24年3月31日	—	2,982	11,847	—	10,071	7,346	—	32,248	
	平成25年3月31日	5,509	504	11,576	—	20,357	—	—	37,948	
うち外国株式	平成24年3月31日							—	—	
	平成25年3月31日							—	—	

(注) 国債のうち、「15年変動利付国債」が平成24年3月31日の7年超10年以下に30,055百万円、10年超に6,186百万円、平成25年3月31日の5年超7年以下に9,960百万円、7年超10年以下に9,890百万円含まれております。

## 預証率

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
期末預証率	18.74	19.77	637.43	796.79	20.56	21.86
期中平均預証率	19.67	18.73	542.19	773.56	21.18	20.85

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
商品国債	308	596
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合 計	308	596

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
商品国債	1	2
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合 計	1	2

## 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,385	3,018
合 計	2,385	3,018

## 国債等公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	605	1,379
地方債・政府保証債	—	—
合 計	605	1,379

## 国際業務

### 外国為替取扱高

(単位：百万ドル、カッコ内構成比：%)

	平成23年度		平成24年度	
輸出為替	60	(6.65)	48	(5.32)
輸入為替	218	(24.14)	239	(26.46)
貿易外受取	309	(34.08)	302	(33.38)
貿易外支払	318	(35.11)	315	(34.82)
外国為替取扱高合計	906	(100.00)	905	(100.00)
外貨建資産残高	60		55	

(注) 海外店はございません。

## その他業務

### 国内為替取扱高

(単位 口数：千口、金額：百万円)

		平成23年度		平成24年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,844	3,198,978	1,718	3,396,882
	各地より受けた分	2,407	3,025,956	2,430	3,195,475
代金取立	各地へ向けた分	74	125,386	75	123,775
	各地より受けた分	59	106,847	59	105,261



## >> 有価証券等の時価情報

平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

### 1. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券  
該当ございません。

(2) 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,272	6,981	2,291
	債券	285,254	280,358	4,896
	国債	51,180	50,127	1,053
	地方債	62,790	62,220	569
	社債	171,284	168,010	3,273
	その他	36,598	34,409	2,188
	外国債券	20,306	20,003	303
	小計	331,126	321,749	9,376
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	895	1,074	△178
	債券	35,668	35,894	△226
	国債	19,850	20,034	△184
	地方債	8,869	8,891	△21
	社債	6,948	6,968	△20
	その他	17,641	18,000	△358
	外国債券	17,641	18,000	△358
	小計	54,204	54,969	△764
合計		385,330	376,718	8,612

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	
株式	1,179
その他	47
合計	1,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ございません。

(5) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	22	2	—
債券	172,945	2,679	—
国債	104,079	1,940	—
地方債	31,340	228	—
社債	37,525	510	—
その他	5,946	209	0
合計	178,913	2,891	0

(6) 保有目的を変更した有価証券  
該当ございません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。なお、当年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

①株式及び受益証券

当年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

②債券

当年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未滿下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

### 2. 金銭の信託

該当ございません。

平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

1.有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当ございません。

(2) 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,859	2,084	775
	債券	255,127	250,064	5,062
	国債	121,481	119,237	2,243
	地方債	15,030	14,738	291
	社債	118,614	116,087	2,526
	その他	8,873	8,800	73
	外国債券	8,873	8,800	73
	小計	266,859	260,948	5,911
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,927	5,992	△1,064
	債券	48,726	49,067	△340
	国債	19,745	20,039	△294
	地方債	3,109	3,114	△5
	社債	25,872	25,912	△40
	その他	31,253	33,653	△2,399
	外国債券	23,375	25,004	△1,629
	小計	84,907	88,712	△3,804
合計		351,767	349,661	2,106

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,179
その他	47
合計	1,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

(5) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	941	174	270
債券	177,774	1,356	166
国債	103,022	82	166
地方債	57,210	958	—
社債	17,542	314	—
その他	574	80	—
合計	179,290	1,611	436

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当年度における減損処理額は、150百万円(うち、株式150百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

①株式及び受益証券

当年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

②債券

当年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

2. 金銭の信託

該当ございません。

# >> デリバティブ取引情報

平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

## 1. デリバティブ取引情報

### (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ①金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	24	—	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

#### ②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	997	—	△8	△8
	買建	917	—	12	12
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### ③株式関連取引

該当ございません。

#### ⑤商品関連取引

該当ございません。

#### ④債券関連取引

該当ございません。

#### ⑥クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

### (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	16,000	15,815	△949
合計		—	—	—	△949

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

#### ②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	7,316	—	4
合計		—	—	—	4

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### ③株式関連取引

該当ございません。

#### ④債券関連取引

該当ございません。

平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

1. デリバティブ取引情報

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	325	13	△1	△1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1	△1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	580	—	△19	△19
	買建	722	—	17	17
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1	△1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引  
該当ございません。

⑤商品関連取引  
該当ございません。

④債券関連取引  
該当ございません。

⑥クレジットデリバティブ取引  
該当ございません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,639	16,011	△940
合計		—	—	—	△940

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	7,871	—	0
合計		—	—	—	0

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引  
該当ございません。

④債券関連取引  
該当ございません。

## >> 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき作成しております。

### 自己資本の調達手段の概要

当行の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

#### 〈自己資本調達手段（平成25年3月31日現在）〉

自己資本調達手段		概 要
普通株式	184百万株	完全議決権株式
期限付劣後特約付社債	10,000百万円	(注)

#### (注) 期限付劣後特約付社債の概要

1. 銘柄	株式会社東日本銀行第二回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
2. 各社債の金額	100百万円
3. 発行総額	10,000百万円
4. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
5. 発行日	平成23年12月13日
6. 利率	(1) 当初5年間：年2.11% (2) 5年目以降：ロンドン銀行間市場における6か月ユーロ円LIBOR+3.05%
7. 償還期限	平成33年12月13日
8. 償還方法	償還期限に社債元金の総額を償還する。 ただし、5年目以降に到来するいずれかの利息支払期日に所定の条件の下、期限前償還することができるものとする。 また、発行日の翌日以降、所定の条件の下、償還期限前に買入消却することができる。
9. 担保	無担保
10. 資金用途	運転資金

## 銀行の自己資本の充実度に関する 評価方法の概要

当行は、管理すべきリスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに区分し、各リスクに応じた管理を行っております。リスク統括部が、各リスクを横断的に把握・評価したうえで、それらのリスクが自己資本額を超えないようにモニタリングを行い自己資本の充実度を確認し、定期的に常務会に報告しております。

## 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、この信用リスクを適切に管理するため、審査判断、信用格付、担保管理、大口貸出先の管理、貸出限度額、貸出の分散等についての方針を定めた信用リスク管理の基本方針及びクレジットポリシーを制定し、日々の信用リスク管理を行うとともに、役職員に対し理解と遵守を促しております。

### ①信用格付制度、償却・引当の実施方法

当行は、事業性貸出のあるお取引先について、信用格付を付すことで、個々のお取引先のリスクの程度を区分けしております。信用格付に際しては、当行のお取引先の情報をもとにして独自に作成した財務スコアリングに加え、事業の特質、代表者の属性等、フェイス・トゥ・フェイスを基本とした営業活動から得た定性的な情報も勘案しております。また、この信用格付に基づき自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。

貸倒引当金については、自己査定の結果に基づき、償却・引当基準により計上しております。「正常先債権」「要注意先債権」に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を引き当てております。「破綻懸念先債権」「破綻先債権・実質破綻先債権」に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額に対して、「破綻懸念先債権」は予想損失額を、「破綻先債権・実質破綻先債権」は全額を引き当てております。

### ②信用リスクの計量化

当行は、貸出金全体のリスクを把握するために、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

信用リスクの計量化とは、信用格付と貸出債権の保全状況をもとに、個々の債権がどの位の損失を被る可能性があるのかを、様々な手法を用いて、具体的な金額として把握することです。こうして計測されたリスク量は、自己資本等に対して許容範囲内にあるか、個社あるいは業種等に偏りはないか、適切な収益を確保できているか等、リスクとリターンの両面から定期的に分析し、ALM委員会（注）・常務会に報告しております。

（注）ALM委員会については13頁のリスク管理体制をご覧ください。

## 信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要

お取引先に対して貸出等の与信行為を行う場合には、返済の可能性について十分な検証を行います。大なり小なりの信用リスクが存在します。その信用リスクを軽減するために担保や保証をいただいております。

当行では、担保や保証については、融資規程や融資事務取扱要領等により、評価の方法と頻度、管理の方法、担保権等の実行手続き等の取り扱いを定めております。

当行で取り扱っている担保には、不動産、自行預金、有価証券、売掛債権などがあります。その中でも特に不動産担保については、当行の担保の大半を占めていますので適切な評価を行うために、外部評価会社及び担保評価を専門に行う子会社への評価業務の委託、1年ごとの再評価の義務づけ等詳細に定められております。

また、保証については、信用保証協会、政府・地公体等の公的保証、上場有配会社等の信用力の高い、いわゆる優良保証、人的保証や一般事業会社等の一般保証などがあります。これらの保証に関しては、外部格付、内部格付等、当行の内部規定に基づき評価しております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、上記のような担保・保証のうち、適格金融資産担保（自行預金、上場株式等）や政府・地公体等の公的保証、一部優良企業の保証などに関して、信用リスクの削減効果を認めております。

お取引先が万一期限の利益を喪失した場合には、当行預金については、与信取引の範囲内で相殺を行う場合があります。この際には、法的に有効である旨を確認のうえ、当行で定める各種規程類や約定書類に基づき事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当しております。

当行の担保・保証の状況は、74頁の貸出金の担保別内訳をご覧ください。

## 派生商品取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、円/円金利スワップ取引、外国為替先物予約取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、インターバンク取引は取引相手ごとに設定した与信限度枠により、お客さまとの取引は総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当行では派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

インターバンク取引について、万一取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

## 証券化エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等の資産を  
有価証券として組み替え、売却してオフバランス化すること  
です。エクスポージャーとは、リスクにさらされている  
資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取  
引、派生商品取引等の与信取引と有価証券等の投資資産が  
該当します。

なお、平成25年3月末の証券化エクスポージャーの残高  
はございません。

## オペレーショナル・リスク管理の方針 及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役  
職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外  
生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。  
当行では事務リスク、システムリスク、その他のリスクに  
分けて、各リスク所管部がそれぞれのリスクを管理してお  
ります。

事務リスクについては、近時、銀行取引も規制緩和等  
により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様  
化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要  
する対応費用等により不測の損失が発生する可能性があります。  
また、多くの取引先のデータベースを利用して業務を行  
っていることから、個人情報漏えいが発生する可能性も  
高まっております。

システムリスクについては、ATMの不具合、ホストコ  
ンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機  
能やサービス業務に支障をきたし、当行の社会的信用の失  
墜につながる可能性があります。

当行では、リスクを最小限に抑えるため、的確な行内ル  
ールを設け、かつ当該ルールを厳格に遵守する体制構築に  
努めております。システムリスクについては、平成18年4  
月から、より強固な地震対策と効率的なシステム開発・保  
守・運用を志向するために、システムのアウトソーシング  
(外部委託)を実施しております。

オペレーショナル・リスクは、できる限り、リスクの圧  
縮が求められるものです。当行では、そうしたリスクの実  
態及びリスク管理上の問題を審議する場として各部横断的  
なORM委員会(注)を設け、対象となるリスクの削減に  
努めております。具体的には、四半期ごとの定期開催のほ  
か、オペレーショナル・リスクに関する事象の発生につど  
開催し、原因分析や再発防止策の策定等を通じてリスクの  
削減に努めています。

(注) ORM委員会については13頁のリスク管理体制をご覧ください。

## 出資等に関するリスク管理の方針 及び手続きの概要

出資等に関するリスク管理については、市場関連リスク  
管理の基本方針に基づき、市場関連リスク(注1)を適切  
に把握し、許容範囲を検討したうえで、最も有効な資産運  
用を図り収益を確保する管理体制をとっております。

出資等における価格変動リスクは、バリュエーション・アット・  
リスク法(VaR)(注2)により計測、把握しております。  
VaRの信頼水準は99%、保有期間は、有価証券の運用方  
針に合わせ6ヵ月としております。月次ベースで計測され  
たリスク量が許容範囲内であることを確認し、ALM委員  
会・常務会に報告しております。

出資等の評価については、子会社株式は移動平均法によ  
る原価法、その他有価証券で時価のあるものは決算期末前  
1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動  
平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による  
原価法により行っております。また、その他有価証券の評  
価差額は、全部純資産直入法により会計処理を行ってお  
ります。

出資等の会計処理については、当行が定める有価証券運  
用規程及び日本公認会計士協会の金融商品会計に関する実  
務指針に則って、適正な処理を行っております。

(注1) 市場関連リスクについては12頁のリスク管理体制をご覧ください。

(注2) バリュエーション・アット・リスク(VaR)：一定の確率のもとで予想  
最大損失額を算出する手法

## 銀行勘定における金利リスク管理の方針、 手続き及び金利リスク算定方法の概要

金利リスクとは、市場金利の変動に伴う、保有資産・負  
債の価値に与える影響であります。

当行では、金利リスクを適切に把握し、コントロールす  
ることにより銀行全体の収益力の向上を図ることとしてお  
ります。

金利リスク管理については、ALM委員会で、金利リス  
ク量が当行の自己資本に対して許容できる状況に収まって  
いることを月次で確認するとともに、常務会に報告を行  
い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールを  
行っております。

当行では、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、  
預金、有価証券等)における金利リスクについては、バリ  
ュー・アット・リスク(VaR)法、ギャップ分析法(注  
1)、ベース・ポイント・バリュエーション(BPV)法(注2)  
等により計測しています。

その他シミュレーション分析を行い、金利が大きく変動  
した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を  
行っております。

なお、金利リスク量算定にあたっては、貸出金等におけ  
る期限前返済は考慮しておりませんが、要求払預金にお  
いて「コア預金」(注3)を考慮しております。

(注1) ギャップ分析法：資産・負債の残高を将来の金利改定期ごとに  
集計して、そのギャップを分析する方法

(注2) ベース・ポイント・バリュエーション(BPV)法：金利の変化に対す  
る時価損益の変化をリスクとして表す手法

(注3) コア預金：当座預金、普通預金等の要求払預金のうち、引き出  
されることなく長期間銀行に滞留する預金

## 連結の範囲に関する事項

当行の連結子会社は4社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容については、51頁の主要な事業の内容をご覧ください。

当行の連結子会社については、各社ごとの特性に応じてリスク管理を行っており、当行監査部が、「関連会社監査要領」により、その適切性・有効性について監査を行っております。

- ①自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ②自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等及び主要な金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- ③自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。
- ④銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は該当ありません。
- ⑤連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。連結子会社の業況の悪化等により支援を行うことがあります。



## 自己資本の充実の状況（連結）

### 1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

（単位：百万円）

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier I)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	24,600	24,600
	利益剰余金	23,249	26,418
	自己株式（△）	1,448	1,450
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	706	706
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	59
	連結子法人等の少数株主持分	92	139
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	84,087	87,360
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補 完 的 項 目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,678	3,678
	一般貸倒引当金	4,141	3,058
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務（注）	10,000	10,000
	計	17,819	16,736
うち自己資本への算入額 (B)	17,819	16,736	
控 除 項 目	控除項目 (C)	—	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	101,906	104,096
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産（オン・バランス）項目	1,020,104	1,068,743
	オフ・バランス取引等項目	4,884	4,728
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,024,989	1,073,471
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	60,255	59,895
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,820	4,791
	計 (E) + (F) (H)	1,085,245	1,133,366
連結自己資本比率（国内基準）	(D) / (H) × 100	9.39%	9.18%
連結基本的項目比率 (Tier I 比率)	(A) / (H) × 100	7.74%	7.70%

連結総所要自己資本額	(H) × 4%	43,409	45,334
------------	----------	--------	--------

（注）自己資本比率告示第29条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

## 2. 自己資本の充実度

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額

信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの2社としております。

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
<b>〈資産 (オン・バランス) 項目〉</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	67	2	76	3
地方公共団体金融機構向け	6	0	4	0
我が国の政府関係機関向け	1,352	54	2,630	105
地方三公社向け	61	2	50	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,940	1,677	44,882	1,795
法人等向け	304,183	12,167	313,398	12,535
中小企業等向け及び個人向け (注)	168,210	6,728	180,380	7,215
抵当権付住宅ローン	51,864	2,074	47,439	1,897
不動産取得等事業向け	382,051	15,282	410,259	16,410
三月以上延滞等	13,342	533	6,433	257
取立未済手形	8	0	2	0
信用保証協会等による保証付	7,964	318	8,532	341
出資等	16,069	642	23,462	938
上記以外	32,931	1,317	31,143	1,245
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	47	1	47	1
<b>資産 (オン・バランス) 項目合計 (B)</b>	<b>1,020,104</b>	<b>40,804</b>	<b>1,068,743</b>	<b>42,749</b>
<b>〈オフ・バランス取引等項目〉</b>				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に 取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	428	17	463	18
短期の貿易関連偶発債務	31	1	23	0
特定の取引に係る偶発債務	295	11	429	17
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,550	102	2,362	94
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,487	59	1,365	54
(うち借入金の保証)	1,487	59	1,365	54
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	91	3	84	3
(1) 外為関連取引	56	2	54	2
(2) 金利関連取引	34	1	29	1
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等項目合計 (C)</b>	<b>4,884</b>	<b>195</b>	<b>4,728</b>	<b>189</b>
<b>信用リスク・アセット合計 (B) + (C)</b>	<b>1,024,989</b>	<b>40,999</b>	<b>1,073,471</b>	<b>42,938</b>

(注) 中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行グループは、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	オペレーショナル・リスク 相当額に係る額(A)	所要自己資本額 (A)×4%	オペレーショナル・リスク 相当額に係る額(A)	所要自己資本額 (A)×4%
オペレーショナル・リスク	60,255	2,410	59,895	2,395

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

平成24年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	1,940,158	1,624,460	315,463	234	18,423
国外	32,206	—	32,206	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,972,365</b>	<b>1,624,460</b>	<b>347,670</b>	<b>234</b>	<b>18,423</b>
製造業	101,868	101,605	240	22	2,479
農業、林業	850	850	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	125	125	—	—	—
建設業	79,680	79,477	201	—	1,115
電気・ガス・熱供給・水道業	517	517	—	—	—
情報通信業	25,301	25,293	7	0	557
運輸業、郵便業	32,808	32,367	441	—	103
卸売、小売業	148,839	148,448	380	10	1,196
金融、保険業	353,339	222,935	130,231	172	1,952
不動産業	82,974	82,626	348	—	5,267
不動産賃貸管理業	321,648	321,538	95	14	1,781
物品賃貸業	26,393	26,371	21	—	18
学術研究、専門・技術サービス	20,460	20,459	—	1	273
宿泊業	11,921	11,921	—	—	—
飲食業	19,089	19,089	—	—	32
生活関連サービス業、娯楽業	42,249	42,249	—	—	142
教育、学習支援業	6,280	6,280	—	—	30
医療、福祉	31,976	31,976	—	—	298
その他サービス	79,713	28,898	50,800	14	330
国・地方公共団体	207,564	50,590	156,973	—	632
その他	378,763	370,836	7,926	—	2,209
<b>業種別合計</b>	<b>1,972,365</b>	<b>1,624,460</b>	<b>347,670</b>	<b>234</b>	<b>18,423</b>
1年以下	224,485	220,748	3,674	63	
1年超3年以下	240,355	183,380	56,974	—	
3年超5年以下	228,284	139,107	89,176	—	
5年超7年以下	121,970	85,951	36,018	—	
7年超10年以下	313,962	181,689	132,272	—	
10年超	563,243	549,887	13,355	—	
期間の定めのないもの	280,064	263,694	16,198	171	
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,972,365</b>	<b>1,624,460</b>	<b>347,670</b>	<b>234</b>	

平成25年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,976,442	1,636,156	340,076	208	13,067
国外	37,684	—	37,684	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,014,126</b>	<b>1,636,156</b>	<b>377,761</b>	<b>208</b>	<b>13,067</b>
製造業	100,488	98,850	1,621	16	1,837
農業、林業	869	869	—	—	—
漁業	—	—	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	366	366	—	—	—
建設業	81,344	77,040	4,303	0	745
電気・ガス・熱供給・水道業	1,039	537	502	—	—
情報通信業	28,812	28,805	7	—	82
運輸業、郵便業	35,630	34,686	944	—	189
卸売、小売業	150,685	150,279	393	13	1,027
金融、保険業	381,326	214,123	167,053	149	14
不動産業	82,835	82,053	782	—	1,585
不動産賃貸管理業	347,676	347,567	95	13	3,718
物品賃貸業	30,816	30,294	522	—	—
学術研究、専門・技術サービス	22,991	22,991	—	—	190
宿泊業	13,644	13,644	—	—	—
飲食業	19,930	19,930	—	—	91
生活関連サービス業、娯楽業	46,729	46,729	—	—	1,569
教育、学習支援業	6,551	6,551	—	—	32
医療、福祉	30,760	30,760	—	—	261
その他サービス	73,780	29,606	44,160	14	91
国・地方公共団体	195,830	52,942	142,887	—	—
その他	362,013	347,526	14,487	—	1,630
<b>業種別合計</b>	<b>2,014,126</b>	<b>1,636,156</b>	<b>377,761</b>	<b>208</b>	<b>13,067</b>
1年以下	252,121	225,867	26,193	59	
1年超3年以下	262,336	194,631	67,704	—	
3年超5年以下	292,590	151,601	140,988	—	
5年超7年以下	163,842	94,948	68,893	—	
7年超10年以下	211,488	165,323	46,164	—	
10年超	594,965	590,782	4,182	—	
期間の定めのないもの	236,782	213,001	23,632	148	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,014,126</b>	<b>1,636,156</b>	<b>377,761</b>	<b>208</b>	

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度					平成24年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,033	4,141	—	※10,033	4,141	4,141	3,058	—	※4,141	3,058
個別貸倒引当金	12,586	10,614	4,914	※7,672	10,614	10,614	9,949	4,462	※6,152	9,949
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>22,620</b>	<b>14,755</b>	<b>4,914</b>	<b>17,705</b>	<b>14,755</b>	<b>14,755</b>	<b>13,008</b>	<b>4,462</b>	<b>10,293</b>	<b>13,008</b>

(注) 1. ※は洗い替えによる取崩額です。

2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ありません。

## (業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成23年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	12,586	△1,972	10,614
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>12,586</b>	<b>△1,972</b>	<b>10,614</b>
製造業	821	499	1,321
農業、林業	1	△0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	19	△19	—
建設業	538	336	875
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	79	368	448
運輸業、郵便業	201	51	253
卸売業、小売業	963	△50	913
金融業、保険業	85	△8	77
不動産業	4,611	△2,497	2,114
不動産賃貸管理業	1,407	61	1,469
物品賃貸業	10	△5	5
学術研究、専門・技術サービス	264	33	298
宿泊業	21	△3	18
飲食業	846	△723	123
生活関連サービス業、娯楽業	992	122	1,115
教育、学習支援業	20	△9	10
医療・福祉	191	47	239
その他サービス業	434	△151	283
地方公共団体	—	—	—
その他	1,074	△27	1,046
<b>業種別合計</b>	<b>12,586</b>	<b>△1,972</b>	<b>10,614</b>

(単位：百万円)

	平成24年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	10,614	△664	9,949
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,614</b>	<b>△664</b>	<b>9,949</b>
製造業	1,321	△337	983
農業、林業	1	0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	875	△325	550
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	448	△383	64
運輸業、郵便業	253	48	301
卸売業、小売業	913	△251	662
金融業、保険業	77	△69	7
不動産業	2,114	△1,046	1,068
不動産賃貸管理業	1,469	656	2,125
物品賃貸業	5	△5	—
学術研究、専門・技術サービス	298	△57	240
宿泊業	18	8	26
飲食業	123	△1	121
生活関連サービス業、娯楽業	1,115	1,554	2,670
教育、学習支援業	10	19	30
医療・福祉	239	28	267
その他サービス業	283	△224	58
地方公共団体	—	—	—
その他	1,046	△278	768
<b>業種別合計</b>	<b>10,614</b>	<b>△664</b>	<b>9,949</b>

## ③貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成23年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	32
金融業、保険業	—
不動産業	334
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	2
<b>業種別合計</b>	<b>369</b>

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成24年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	82
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	3
<b>業種別合計</b>	<b>85</b>

④リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額 (単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	482,771	—	421,488
10%	—	164,043	—	204,163
20%	93,548	6,713	102,353	14,569
35%	—	148,705	—	136,019
50%	28,780	1,530	30,052	754
75%	—	230,950	—	246,809
100%	48,158	706,165	57,891	746,743
150%	8,806	4,683	6,261	1,767
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	179,293	1,745,562	196,559	1,772,317

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付を適用しているエクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	60,432	52,929
現金及び自行預金	34,026	36,228
金	—	—
債権	24,750	14,850
株式	1,656	1,851
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	85,163	115,210

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

当行の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を自己評価することによって、再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。なお、連結子会社では派生商品取引は行っておりませんので単体の数値となっております。

派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額 (単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
グロス再構築コスト額の合計額	16	12
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	234	208
派生商品取引	234	208
外為関連取引	63	59
金利関連取引	171	148
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	234	208

- (注) 1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。  
 2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト額及びグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額です。  
 3. 派生商品取引に係る担保は該当ございません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの2社としております。

(当行がオリジネーターである証券化取引)

該当ございません。

(当行が投資家である証券化取引)

該当ございません。

## 7. 銀行勘定における出資等に関する事項

①銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	15,665		26,459	
上記に該当しない出資等	1,226		1,226	
合計	16,892	15,665	27,686	26,459

(注) 1. 連結貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成24年3月31日に1,226百万円、平成25年3月31日に1,226百万円含まれております。

2. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーは該当ございません。

②銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△15	211
償却額	150	—

③連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額、  
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,059	3,997
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	△12,342	△7,732

(計測方法及び前提条件)

- 銀行勘定における金利リスク量は、VaR(一定の確率の下の予想最大損失額)法により計測しております。
- VaR計測の前提条件は次のとおりです。
  - 保有期間 6か月
  - 観測期間 5年
  - 信頼区間 99%
- 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して計算しております。
- 調達勘定のうち要求払預金の金利リスク量については、平成22年6月30日から内部モデルを使用しております。
- 金利ショックに対する経済的価値の増減額については、連結の数値の算出は行っておりませんので、単体の数値となっております。



## 自己資本の充実の状況（単体）

### 1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

（単位：百万円）

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier I)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	24,600	24,600
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	612	895
	その他利益剰余金	22,579	25,521
	その他	—	—
	自己株式（△）	1,448	1,450
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	706	706
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	59
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	83,937	87,219	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補 完 的 項 目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,678	3,678
	一般貸倒引当金	4,087	3,016
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務（注）	10,000	10,000
	計	17,765	16,694
	うち自己資本への算入額 (B)	17,765	16,694
控 除 項 目	控除項目 (C)	—	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	101,702	103,913
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産（オン・バランス）項目	1,020,072	1,068,723
	オフ・バランス取引等項目	4,884	4,728
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,024,957	1,073,451
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	59,264	58,951
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,741	4,716
	計 (E) + (F) (H)	1,084,222	1,132,402
単体自己資本比率（国内基準）	(D) / (H) × 100	9.38%	9.17%
単体基本的項目比率（Tier I比率）	(A) / (H) × 100	7.74%	7.70%

単体総所要自己資本額	(H) × 4%	43,368	45,296
------------	----------	--------	--------

（注）自己資本比率告示第41条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

## 2. 自己資本の充実度

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額

当行では、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向けと信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向けと信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの2社としております。

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
<b>〈資産（オン・バランス）項目〉</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	67	2	76	3
地方公共団体金融機構向け	6	0	4	0
我が国の政府関係機関向け	1,352	54	2,630	105
地方三公社向け	61	2	50	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,940	1,677	44,882	1,795
法人等向け	304,613	12,184	313,460	12,538
中小企業等向け及び個人向け（注）	167,552	6,702	179,941	7,197
抵当権付住宅ローン	51,864	2,074	47,439	1,897
不動産取得等事業向け	382,051	15,282	410,259	16,410
三月以上延滞等	12,962	518	6,199	247
取立未済手形	8	0	2	0
信用保証協会等による保証付 出資等	7,964	318	8,532	341
出資等	16,858	674	24,251	970
上記以外	32,718	1,308	30,943	1,237
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	47	1	47	1
<b>資産（オン・バランス）項目合計 (B)</b>	<b>1,020,072</b>	<b>40,802</b>	<b>1,068,723</b>	<b>42,748</b>
<b>〈オフ・バランス取引等項目〉</b>				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に 取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	428	17	463	18
短期の貿易関連偶発債務	31	1	23	0
特定の取引に係る偶発債務	295	11	429	17
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,550	102	2,362	94
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,487	59	1,365	54
（うち借入金の保証）	1,487	59	1,365	54
（うち有価証券の保証）	—	—	—	—
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	91	3	84	3
(1) 外為関連取引	56	2	54	2
(2) 金利関連取引	34	1	29	1
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等項目合計 (C)</b>	<b>4,884</b>	<b>195</b>	<b>4,728</b>	<b>189</b>
<b>信用リスク・アセット合計 (B) + (C)</b>	<b>1,024,957</b>	<b>40,998</b>	<b>1,073,451</b>	<b>42,938</b>

(注) 中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(A)	所要自己資本額(A)×4%	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(A)	所要自己資本額(A)×4%
オペレーショナル・リスク	59,264	2,370	58,951	2,358

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
(地域別、業種別、残存期間別)

平成24年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	1,940,287	1,623,800	316,252	234	17,563
国外	32,206	—	32,206	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,972,494</b>	<b>1,623,800</b>	<b>348,459</b>	<b>234</b>	<b>17,563</b>
製造業	101,802	101,539	240	22	2,453
農業、林業	850	850	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	125	125	—	—	—
建設業	79,596	79,394	201	—	1,098
電気・ガス・熱供給・水道業	517	517	—	—	—
情報通信業	25,280	25,273	7	0	555
運輸業、郵便業	32,795	32,343	451	—	103
卸売、小売業	148,759	148,369	380	10	1,186
金融、保険業	354,854	223,681	131,000	172	1,952
不動産業	82,964	82,616	348	—	5,266
不動産賃貸管理業	321,606	321,496	95	14	1,672
物品賃貸業	26,391	26,369	21	—	17
学術研究、専門・技術サービス	20,438	20,437	—	1	272
宿泊業	11,920	11,920	—	—	—
飲食業	19,069	19,069	—	—	31
生活関連サービス業、娯楽業	42,235	42,235	—	—	131
教育、学習支援業	6,277	6,277	—	—	30
医療、福祉	31,962	31,962	—	—	298
その他サービス	79,691	28,866	50,810	14	328
国・地方公共団体	207,564	50,590	156,973	—	632
その他	377,790	369,863	7,926	—	1,531
<b>業種別合計</b>	<b>1,972,494</b>	<b>1,623,800</b>	<b>348,459</b>	<b>234</b>	<b>17,563</b>
1年以下	225,233	221,496	3,674	63	
1年超3年以下	240,355	183,380	56,974	—	
3年超5年以下	228,284	139,107	89,176	—	
5年超7年以下	121,970	85,951	36,018	—	
7年超10年以下	313,962	181,689	132,272	—	
10年超	563,243	549,887	13,355	—	
期間の定めのないもの	279,445	262,286	16,987	171	
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,972,494</b>	<b>1,623,800</b>	<b>348,459</b>	<b>234</b>	

平成25年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,976,508	1,635,433	340,865	208	12,452
国外	37,684	—	37,684	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,014,192</b>	<b>1,635,433</b>	<b>378,550</b>	<b>208</b>	<b>12,452</b>
製造業	100,426	98,788	1,621	16	1,832
農業、林業	868	868	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	366	366	—	—	—
建設業	81,251	76,947	4,303	0	739
電気・ガス・熱供給・水道業	1,039	537	502	—	—
情報通信業	28,790	28,783	7	—	79
運輸業、郵便業	35,618	34,664	954	—	143
卸売、小売業	150,595	150,188	393	13	1,019
金融、保険業	382,797	214,825	167,822	149	14
不動産業	82,817	82,034	782	—	1,585
不動産賃貸管理業	347,639	347,530	95	13	3,631
物品賃貸業	30,813	30,291	522	—	—
学術研究、専門・技術サービス	22,974	22,974	—	—	190
宿泊業	13,641	13,641	—	—	—
飲食業	19,920	19,920	—	—	91
生活関連サービス業、娯楽業	46,715	46,715	—	—	1,568
教育、学習支援業	6,549	6,549	—	—	32
医療、福祉	30,751	30,751	—	—	261
その他サービス	73,761	29,576	44,170	14	89
国・地方公共団体	195,830	52,942	142,887	—	—
その他	361,023	346,535	14,487	—	1,173
<b>業種別合計</b>	<b>2,014,192</b>	<b>1,635,433</b>	<b>378,550</b>	<b>208</b>	<b>12,452</b>
1年以下	252,823	226,569	26,193	59	
1年超3年以下	262,336	194,631	67,704	—	
3年超5年以下	292,590	151,601	140,988	—	
5年超7年以下	163,842	94,948	68,893	—	
7年超10年以下	211,488	165,323	46,164	—	
10年超	594,965	590,782	4,182	—	
期間の定めのないもの	236,146	211,576	24,421	148	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,014,192</b>	<b>1,635,433</b>	<b>378,550</b>	<b>208</b>	

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額は、76頁の貸倒引当金内訳をご覧ください。

(業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成23年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	12,317	△2,139	10,178
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>12,317</b>	<b>△2,139</b>	<b>10,178</b>
製造業	821	499	1,321
農業、林業	1	△0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	19	△19	—
建設業	538	336	875
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	79	368	448
運輸業、郵便業	201	51	253
卸売業、小売業	963	△50	913
金融業、保険業	85	△8	77
不動産業	4,611	△2,497	2,114
不動産賃貸管理業	1,407	61	1,469
物品賃貸業	10	△5	5
学術研究、専門・技術サービス	264	33	298
宿泊業	21	△3	18
飲食業	846	△723	123
生活関連サービス業、娯楽業	992	122	1,115
教育、学習支援業	20	△9	10
医療・福祉	191	47	239
その他サービス業	434	△151	283
地方公共団体	—	—	—
その他	804	△194	610
<b>業種別合計</b>	<b>12,317</b>	<b>△2,139</b>	<b>10,178</b>

(単位：百万円)

	平成24年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	10,178	△593	9,585
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,178</b>	<b>△593</b>	<b>9,585</b>
製造業	1,321	△337	983
農業、林業	1	0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	875	△325	550
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	448	△383	64
運輸業、郵便業	253	48	301
卸売業、小売業	913	△251	662
金融業、保険業	77	△69	7
不動産業	2,114	△1,046	1,068
不動産賃貸管理業	1,469	656	2,125
物品賃貸業	5	△5	—
学術研究、専門・技術サービス	298	△57	240
宿泊業	18	8	26
飲食業	123	△1	121
生活関連サービス業、娯楽業	1,115	1,554	2,670
教育、学習支援業	10	19	30
医療・福祉	239	28	267
その他サービス業	283	△224	58
地方公共団体	—	—	—
その他	610	△207	403
<b>業種別合計</b>	<b>10,178</b>	<b>△593</b>	<b>9,585</b>

③貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成23年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	32
金融業、保険業	—
不動産業	334
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	0
<b>業種別合計</b>	<b>367</b>

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成24年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	82
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	—
<b>業種別合計</b>	<b>82</b>

④リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額 (単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	482,771	—	421,488
10%	—	164,043	—	204,163
20%	93,548	6,713	102,353	14,569
35%	—	148,705	—	136,019
50%	28,780	1,353	30,052	698
75%	—	230,073	—	246,352
100%	48,158	707,006	57,891	747,096
150%	8,806	4,598	6,261	1,745
自己資本控除	—	—	—	—
合計	179,293	1,745,265	196,559	1,772,133

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付を適用しているエクスポージャーに、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	60,432	52,929
現金及び自行預金	34,026	36,228
金	—	—
債権	24,750	14,850
株式	1,656	1,851
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	85,163	115,210

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

自己資本の充実の状況 (連結：93頁) で開示しているため省略しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本の充実の状況 (連結：94頁) で開示しているため省略しております。

7. 銀行勘定における出資等に関する事項

①銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	15,665		26,459	
上記に該当しない出資等	2,016		2,016	
合計	17,681	15,665	28,475	26,459

(注) 1. 貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成24年3月31日に2,016百万円、平成25年3月31日に2,016百万円含まれております。  
2. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーは該当ございません。

②銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△15	211
償却額	425	—

③貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額、  
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,059	3,997
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

**8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額**

自己資本の充実の状況（連結：94頁）で開示しているため省略しております。



## >> 役職員の報酬等に関する開示事項

### 1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその連結子法人等の業務の運営または財産の状況に影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。当行のグループにおいて該当する連結子法人等はありません。

#### (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び連結子法人等の業務の運営に相当程度影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役員の報酬等の決定について

当行の役員報酬は役職位をもととした固定報酬であります。報酬金額については、株主総会で定められた月額報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会の会議の開催回数

当行は、報酬委員会を設置しておりませんので、役員の報酬等につきましては、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

#### (1) 報酬等に関する方針について

##### ①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬は、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

##### (ア)基本報酬

当行の役員報酬は役職位をもととした固定報酬であります。報酬金額については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。基本報酬の金額は、平成6年6月29日の第128期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額1,810万円以内、監査役の報酬限度額は月額350万円以内と決議しております。

##### (イ)株式報酬型ストックオプション

当行は、役員報酬体系の見直しにより、平成24年6月27日開催の第146期定時株主総会において、企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株式報酬型ストックオプションの導入を行うことについて承認を得ており、平成24年度から同ストックオプションを導入しております。なお、同定時株主総会決議により定められた同ストックオプションとしての報酬の限度額は、年額950万円です。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっております。

#### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）										
		固定報酬の総額					変動報酬の総額					
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他			
対象役員 (除く社外役員)	16人	301	279	220	59	—	—	—	—	—	22	—

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分の給与総額は57百万円（対象人員8名）であります。
2. 平成24年6月27日の第146期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及びそれに伴う役員退職慰労金の打ち切り支給並びに取締役(社外取締役を除く)を対象とした株式報酬型ストックオプションの導入が決議されております。なお、退職慰労金は役員退職慰労金の打ち切り支給に伴う平成24年4月から6月にかかる役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 役員退職慰労金の打ち切り支給の決議に基づき、退職慰労金を各取締役及び各監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、当該事業年度末に在任している取締役9名(平成24年6月27日の第146期定時株主総会で新たに選任された取締役・社外取締役を除く)に対して257百万円、監査役2名(社外監査役を除く)に対して21百万円となる予定であります。
4. 報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため記載しておりません。
5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。  
なお、同ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社東日本銀行 第1回新株予約権	平成24年9月12日から 平成54年9月11日まで

#### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# >> 索引

このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づくほか、主に全銀協の旧統一開示基準に準じて作成しております。

## 銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3の規定に基づく開示項目

### 【銀行の概況及び組織に関する事項】

組織図	42
大株主一覧	44
役員一覧	43
店舗一覧	46

### 【銀行の主要な業務の内容】

主要な業務の内容	27
----------	----

### 【銀行の主要な業務に関する事項】

営業の概況	5
主要な経営指標等の推移	62
業務の状況を示す指標	

#### 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益	70
資金運用収支等	70
資金運用・調達勘定の平均残高、 利息、利回り	70
総資金利鞘	70
受取利息・支払利息の分析	70
利益率	71
預金に関する指標	
預金科目別平均残高	72
定期預金の残存期間別残高	72
貸出金等に関する指標	
貸出金平均残高	73
貸出金の残存期間別残高	74
貸出金の担保別内訳	74

支払承諾見返の担保別内訳	74
貸出金使途別残高	74
貸出金業種別内訳	75
中小企業等に対する貸出金	74
特定海外債権残高	76
預貸率	75
有価証券に関する指標	
商品有価証券平均残高	78
有価証券の残存期間別残高	77
有価証券平均残高	77
預証率	78

### 【銀行の業務運営に関する事項】

リスク管理体制	12
コンプライアンス体制	14
中小企業の経営の改善及び地域の活性化 のための取組の状況	16
指定紛争解決機関	21
役職員の報酬等に関する開示事項	103

### 【銀行の財産の状況に関する事項】

貸借対照表	63
損益計算書	64
株主資本等変動計算書	65
破綻先債権額	76
延滞債権額	76
3か月以上延滞債権額	76
貸出条件緩和債権額	76

自己資本の充実の状況	95
有価証券の時価情報	79
金銭の信託の時価情報	79
デリバティブ取引情報	81
貸倒引当金内訳	76
貸出金償却額	76
監査情報	63

### 【銀行及びその子会社の概況に関する事項】

主要な業務の内容	51
----------	----

### 【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

グループの営業の概況	50
主要な経営指標等の推移	50
包括利益	50

### 【銀行及びその子会社等の財産の状況に関する事項】

連結貸借対照表	52
連結損益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53
破綻先債権額	61
延滞債権額	61
3か月以上延滞債権額	61
貸出条件緩和債権額	61
自己資本の充実の状況	83
セグメント情報	60
監査情報	52
役職員の報酬等に関する開示事項	103

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

金融再生法開示債権	76
-----------	----

## その他の開示事項

### 【概況・組織】

経営方針	4
業績	5
配当政策	10
従業員の状況	45
自動機器設置状況	47
資本金の推移	44

### 【経理・経営内容】

業務純益	5
役員取引の状況	71
その他業務収支の内訳	71
営業経費の内訳	71

### 【預金業務】

預金科目別期末残高	72
個人・法人別預金残高	73
財形貯蓄残高	73

従業員1人当たりの預金残高	73
1店舗当たりの預金残高	73

### 【貸出業務】

貸出金期末残高	73
消費者ローン・住宅ローン残高	75
従業員1人当たりの貸出金残高	76
1店舗当たりの貸出金残高	76

### 【証券業務】

有価証券期末残高	77
商品有価証券売買高	78
公共債引受額	78
国債等公共債の窓口販売実績	78

### 【国際業務】

外国為替取扱高	78
外貨建資産残高	78

### 【その他業務】

国内為替取扱高	78
---------	----

### 【連結情報】

連結キャッシュ・フロー計算書	54
----------------	----

### 【その他】

当行の考え方	4~15
当行のあゆみ	43
トピックス	26
地域への貢献	16
商品・サービスのご案内	28
商品・サービスご利用にあたっての 留意事項	37
手数料一覧	37

東日本銀行経営企画部／平成25年7月発行  
〒103-8238 東京都中央区日本橋3丁目11番2号  
TEL.03 (3273) 6221 (代表)  
ホームページアドレス  
<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。  
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

THE HIGASHI-NIPPON BANK, LIMITED



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。